

邑南町過疎地域持続的発展計画

令和8年度～令和12年度

島根県邑南町

目 次

	頁
1 基本的な事項	1
(1) 邑南町の概況	1
① 自然的、地理的特性	1
② 歴史的、社会的特性	1
③ これまでの対策	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	5
① 人口の動向	5
② 産業の動向	8
(3) 邑南町行財政の状況	9
① 行財政の状況	9
② 公共施設等の状況	11
(4) 地域の持続的発展のための基本方針	14
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	14
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	15
(7) 計画期間	15
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	15
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	16
(1) 現況と問題点	16
① 移住・定住の促進	16
② 地域間交流	16
③ 人材育成	16
(2) その対策	17
(3) 計画	18
3 産業の振興	19
(1) 現況と問題点	19
① 農林水産業の振興	19

②	地域産業の振興	21
③	企業立地の推進	22
④	起業の促進	22
⑤	観光及びレクリエーション	22
⑥	地域ブランドの創出	23
(2)	その対策	23
(3)	計画	27
(4)	産業振興促進事項	30
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合	30
4	地域における情報化	31
(1)	現況と問題点	31
①	ケーブルテレビ事業	31
②	ケーブルテレビ施設維持	31
③	携帯電話エリア整備	31
④	防災行政無線を含む情報発信	32
⑤	無線通信システム利用	32
⑥	自治体DX	32
(2)	その対策	33
(3)	計画	34
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	34
5	交通施設の整備、交通手段の確保	35
(1)	現況と問題点	35
①	道路の整備	35
②	交通の整備	36
(2)	その対策	37
(3)	計画	38
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	40
6	生活環境の整備	41
(1)	現況と問題点	41

①	安全な水の供給と水質の確保	41
②	環境衛生の推進と循環型社会の実現	42
③	安心の治水対策の推進	42
④	適正な土地利用と地籍調査の推進	43
⑤	消防・救急施設の整備	43
⑥	公営住宅	45
⑦	町民を守る防犯、交通安全などの推進	45
⑧	危険な空き家の対策	46
(2)	その対策	46
(3)	計画	49
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	50
7	結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	51
(1)	現況と問題点	51
①	結婚・子育て環境の確保	51
②	高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	52
(2)	その対策	54
(3)	計画	57
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	58
8	医療の確保	59
(1)	現況と問題点	59
①	医療機関間の役割分担と医療連携体制の構築	59
②	医師・看護職員等の医療福祉従事者の確保・育成	59
(2)	その対策	59
(3)	計画	61
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	61
9	教育の振興	63
(1)	現況と問題点	63
①	学校教育の振興	63
②	社会教育の振興等	66

(2)	その対策	68
(3)	計画	72
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	73
10	集落の維持、活性化	75
(1)	現況と問題点	75
(2)	その対策	75
(3)	計画	76
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	77
11	再生可能エネルギーの利用の促進	78
(1)	現況と問題点	78
(2)	その対策	78
(3)	計画	78
12	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	79
(1)	現況と問題点	79
(2)	その対策	79
(3)	計画	80
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合	80
●	参考資料	
	事業計画(令和8年度～令和12年度)過疎地域持続的発展特別事業分	81

1 基本的な事項

(1) 邑南町の概況

① 自然的、地理的特性

本町は、島根県中南部の東経 132 度 18 分から 42 分、北緯 34 度 46 分から 58 分に位置し、西側は浜田市、北側は江津市・川本町・美郷町、南側は広島県安芸高田市・北広島町、東側は広島県三次市に囲まれた、面積 419.2 km²の広大な面積を持つ地域です。中山間地に代表的な盆地の多い地形で、東側の羽須美地域をはじめ低地の割合も多く、そのほとんどは標高 100～600m の地域となっています。また、瑞穂地域、石見地域の南側から西側にかけては中国山地の 1,000m 級の急しゅんな地形も分布しています。

本町の東部と広島県との境には、中国地方最大の河川である江の川が北流しています。山間部の中高地を、出羽川、濁川、八戸川とその支流など、江の川に流入する多くの河川が浸食したことにより、地域内に盆地と山地の組み合わせによる美しい景観をもたらしています。これらの自然条件が、時には洪水や土砂災害等の被害を及ぼしてきたことから、これまで治水・治山に多くの努力がなされてきました。

本町とその周辺の気候は、日本海側気候に属し、かつ山地性の気候で夏に雨が多く、日中と夜間の温度差が激しくなっています。松江市が北陸型の日本海側気候であるのに対し、この地域は北九州型に近い日本海性山間地特有の気候となっています。また、夏から秋にかけては台風の影響を受け、冬季は降雪のために降水量が増えるという特徴があります。

② 歴史的、社会的特性

本町の歴史は、今から 2 万数千年前の火山灰堆積層の下から出土した石器の剥片等により、旧石器時代に遡るようです（横道遺跡）。また、町内最古の土器としては、縄文時代早期（約 8 千年前）のものが出土しています。弥生時代に入るとそれまでの狩猟中心の生活から定住生活へと移行しながら、水稻耕作を生業とする小集落が、より規模の大きい集落を形成するようになったと考えられます。弥生時代中期には銅たく（仮屋銅たく）が埋納され、弥生時代後期には四隅突出型墳丘墓（順庵原 1 号墓）や箱式石棺墓（輪之内遺跡）が造られました。さらに、弥生時代後期から古墳時代にかけて 130 基をこえる墳墓・古墳（中山古墳群）が造られ、古墳からよろいも出土しています。

古墳時代後期には横穴式石室を持つ古墳が築造され、装飾大刀（野伏原古墳）も出土しています。これらのことから弥生時代以降、各時代各遺跡にふさわしい有力者がいたことがわかります。

古代より豊富な砂鉄・木材等の資源から、製鉄や製炭が盛んで、中世には陰陽攻防の要衝の地として、幾多の激しい争奪と支配の歴史を繰り返しました。そして、戦国時代の尼子・毛利氏の争いの決着により毛利氏の支配するところとなりました。毛利氏の傘下においては、盛んに銀や鉛を産出し、江戸時代には、浜田藩及び津和野藩、一部は幕府直轄地となり銀山開発も最盛期を迎えました。たたら製鉄は町の主要産業として地域の生活基盤を支え、出羽鋼はブランドとして全国に名をはせました。本町には、鉄・銀・鉛という地下資源に恵まれた鉱業の歴史があります。また、江川流域の舟運や街道等により陰陽交通の要衝としてにぎわいました。今でも地域には、鉄穴流し（砂鉄採取）等により造られた棚田や鉄穴残丘のある風景、無数の製錬に関わる遺構、農具等の民俗資料、神楽を始めとする伝統芸能等、有形・無形の文化財が数多く残されています。

明治4年の島根県設置時、邑智郡内は37の地区に分かれていました。明治22年、島根県内の市制・町村制の施行と、昭和28年から昭和36年にかけての昭和の大合併により、3つの行政区域が成立しました。それが羽須美村、瑞穂町、石見町です。その後、3町村はそれぞれの特色あるまちづくりを進めてきましたが、平成16年10月1日に町村合併し本町が誕生しました。

③ これまでの対策

昭和45年からの過疎地域対策緊急措置法に基づき、道路整備を中心に生活・環境・教育等の整備充実を推し進め、生活環境・産業基盤等は少しずつ改善されました。

その間、幾多の災害に遭い災害復旧に大きな力を要した時期もありました。特に昭和58年、昭和60年、平成25年には豪雨による河川の氾濫や土砂災害等の未曾有の大災害に見舞われ、復興に数年間も費やさなければなりませんでした。

昭和55年に過疎地域振興特別措置法が施行されてからの10年間は、道路網の整備を中心に交流をテーマとした地域活性化事業にも取り組み、まちおこしの気運が高まりました。また、昭和58年には、医師の高齢化や無医地区の増加によって医療サービス機能が低下していた本圏域に邑南病院を建設し、これをへき地中核病院と位置付け郡内唯一の公立病院として整備拡充し医療の充実を図ってきました。

平成2年以降過疎地域活性化特別措置法に基づき、産業振興・交通通信体系の整備・生活環境の整備・福祉の充実等、総合的な基盤づくりを着実に実施してきました。平成3年浜田自動車道及び瑞穂インターチェンジの開通により広島市を中心とする都市部との時間的距離は大きく短縮されました。このことにより昭和61年に開設されていた瑞穂ハイランドスキー場と地元民宿施設への冬季入込客は増加し、地域の活性化及び関連産業の振興に大きく貢

献しました。また国道 261 号をはじめ主要地方道の改良も着実に進められ、瑞穂インターチェンジへつながる県道市木井原線の開通、邑南広域農道日和トンネルの開通など、新たな幹線道路の整備も行われたことで、県外への通勤も可能となり就労機会の拡大が図られました。

羽須美地域では、「文化ゾーン」「交流ゾーン」「自然回帰ゾーン」の3本の柱を立て、都市との交流を深めてきました。その中で上田、口羽、戸河内地区を中心とする「自然回帰ゾーン」には、都市の人々が自然の中で明日の英気を養うばかりでなく、健康と人間復活の場として展望台、山小屋、観光くり園、遊歩道を整備しました。また、ほたる祭りでのゲンジボタル鑑賞ツアーなど自然的条件の活用やテニス大会、水泳大会等のスポーツ交流などで都市住民との交流を行ってきました。

瑞穂地域では、平成5年策定の観光基本構想に基づき、国道261号沿いに「道の駅瑞穂」を建設し、特産品販売や観光情報の拠点として地域の活性化に取り組んできました。また、平成12年、エコミュージアム運動に係る学習施設として、特別天然記念物のオオサンショウウオをテーマにした瑞穂ハンザケ自然館を開設しました。

石見地域では、平成3年に香木の森公園がオープンし、ハーブをコンセプトとして都市部の独身女性に1年間の農村生活体験ができるという企画が話題を呼び、予想以上の集客数を得ることができました。観光客の増加は無人市を中心に高齢者の生きがい対策として行なわれた農作物販売にも活気を与えました。平成8年には町内生産者団体「おふくろネットワーク石見」により有機低農薬野菜や山菜、草花、会員手作りの加工品の販売所として「香楽市」が開設され、平成10年には国道261号沿いに地元町民出資による農産物直売所「ふれあい市場雲井の里」もオープンしました。

平成12年には過疎地域自立促進特別措置法が施行されました。

合併後の平成17年には、町民の健康増進に資するための施設として健康センター元気館がオープン、平成18年には羽須美支所、平成19年には口羽中央集会所、平成21年には矢上交流センターが新築となりました。平成22年には、FTTH事業がしゅん工し、地上デジタル放送やインターネットなどが活用できる環境が整いました。また、合併後の課題であった自治会組織も全地区に設立されました。

平成22年の過疎地域自立促進特別措置法の一部改正では、過疎地域持続的発展特別事業としてソフト事業への過疎債の充当が認められました。本町では、「日本一の子育て村基本構想」「A級グルメ立町」を2本柱に掲げ、少子化対策及び定住促進に取り組むこととし、子育て支援や地域の保健医療対策など、過疎債を活用したソフト事業を積極的に推進してきました。その結果、人口の社会増、出生率の向上など、徐々にではありますが一定の成果が

見られるようになりました。平成 24 年には過疎地域自立活性化優良事例として総務大臣表彰も受賞しました。

また、厳しい財政状況に直面しながらも、平成 23 年には瑞穂支所、平成 24 年には民営化された特別養護老人ホーム桃源の家、平成 25 年には山村開発センターがそれぞれ新築となり、平成 27 年にはいこいの村しまねの大規模改修がしゅん工するなど、合併以来懸案であった施設整備を進めることができました。平成 25 年 8 月 24 日に発生した豪雨災害では、本町も甚大な被害を受けました。

平成 28 年には、まちづくりのテーマを「心かよわせ ともに創る 邑南の郷」とした「邑南町第 2 次総合振興計画」を策定し、町民と連携・協働を図りながら総合的に施策の展開を図るとともに、邑南町に「暮らしてみたい」「帰ってきたい」「暮らしてよかった」「暮らし続けたい」と誰もが思える、笑顔あふれる元気で活力のあるまちづくりを進めることとしました。

そうした中で、平成 28 年には障がい者支援施設の愛香園、平成 29 年には東光保育所、平成 30 年には矢上診療所、平成 29 年度には邑南町の有形文化財建造物である旧山崎家住宅、平成 30 年度には石見東小学校の大規模改修など、既存の建物の長寿命化を図る事業を数多く行いました。

令和 3 年には「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されました。

令和 5 年には邑学館新館（邑咲館）を建設し、矢上高校生など長期的に滞在しながら学習・研修等を行う生徒を支援し、生活環境の向上を図るとともに矢上高校の魅力を向上させました。また、令和 7 年には老朽化が著しく構造上危険な状態にあった町立石見中学校の建設や公立邑智病院本館の新築、道の駅瑞穂を新築移転した道の駅邑南の里がそれぞれ完成し、学習環境の向上や医療提供体制の充実、地産地消の拠点施設の整備を図りました。

加えて、島根県オリジナルぶどう「神紅」の産地化を目指し、農業者の初期投資を抑えることを目的に JA が実施するリース用ハウスの建設費を支援する農業用ハウス等リース事業も行いました。

ソフト事業においては、特色を生かした授業やカリキュラムを充実させることにより地域に必要な人材の確保と育成を図る矢上高校魅力化事業や、小さな拠点の整備により地域、産業の振興、定住人口の拡大、観光の誘致などを推進し地域の活性化を目的とした事業である羽須美地域振興プロジェクト事業、町内企業や事業者の経営安定と発展及び町での起業、創業を支援することにより、地域経済の発展と町の活性化を図るしごとづくりセンター事業等を行いました。

地方自治体を取り巻く環境は複雑化しており、町民ニーズの多様化、高度情報化社会への対応、観光振興、防災対策や感染症対策、さらに地方分権や

地方創生の推進など、基礎自治体としての自立を図るとともに地域経営の視点からのまちづくりを積極的に進めていく必要があります。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の動向

令和2年国勢調査による本町の人口は10,163人であり、町村合併後の平成17年と比較して2,781人減少しています。

年齢3区分人口割合は、0～14歳の年少人口割合と15～64歳の生産年齢人口割合は年々減少する一方で65歳以上の高齢者人口割合は年々増加しています。高齢化率は令和2年国勢調査では45%を超えており、人口減少が進行しているとともに少子高齢化が進んでいることがわかります。

本町の出生数と死亡数の状況をみると、出生数は年々減少しており、上記でも挙げたように少子化が進んでいることがわかります。死亡数は増減を繰り返していますが、近年は減少傾向にあります。自然動態についてみると、死亡数が出生数を大きく上回っており、自然減が続いています。令和6年度では出生数34人に対し、死亡数が217人と183人の自然減となっています。

本町の転入者数と転出者数の推移をみると、本町の転入者数・転出者数はいずれも減少傾向にあります。社会動態の推移をみると、平成27年度には転入者数が転出者数を上回る社会増の状態となっていますが、これは平成23年度の日本一の子育て村構想やA級グルメ構想等の施策による成果が現れたものと考えられます。しかしながらその後は令和元年度、令和6年度ともに社会減の状態となっています。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和 35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 25,547	人 16,659	% △34.8	人 15,117	% △9.3	人 12,944	% △14.4	人 11,101	% △14.2	人 10,163	% △8.5
0歳～14歳	8,294	3,042	△63.3	2,361	△22.4	1,425	△39.6	1,182	△17.1	1,084	△8.3
15歳～64歳	14,652	10,588	△27.7	8,462	△20.1	6,402	△24.3	5,119	△20.0	4,478	△12.5
うち 15歳～ 29歳(a)	4,203	2,418	△42.5	1,499	△38.0	1,270	△15.3	941	△25.9	805	△14.5
65歳以上(b)	2,601	3,029	16.5	4,290	41.6	5,117	19.3	4,779	△6.6	4,582	△4.1
(a)/総数 若年者比率	16.45%	14.5%	-	9.9%	-	9.8%	-	8.5%	-	7.9%	-
(b)/総数 高齢者比率	10.18%	18.2%	-	28.4%	-	39.5%	-	43.1%	-	45.1%	-

年齢別人口の推移

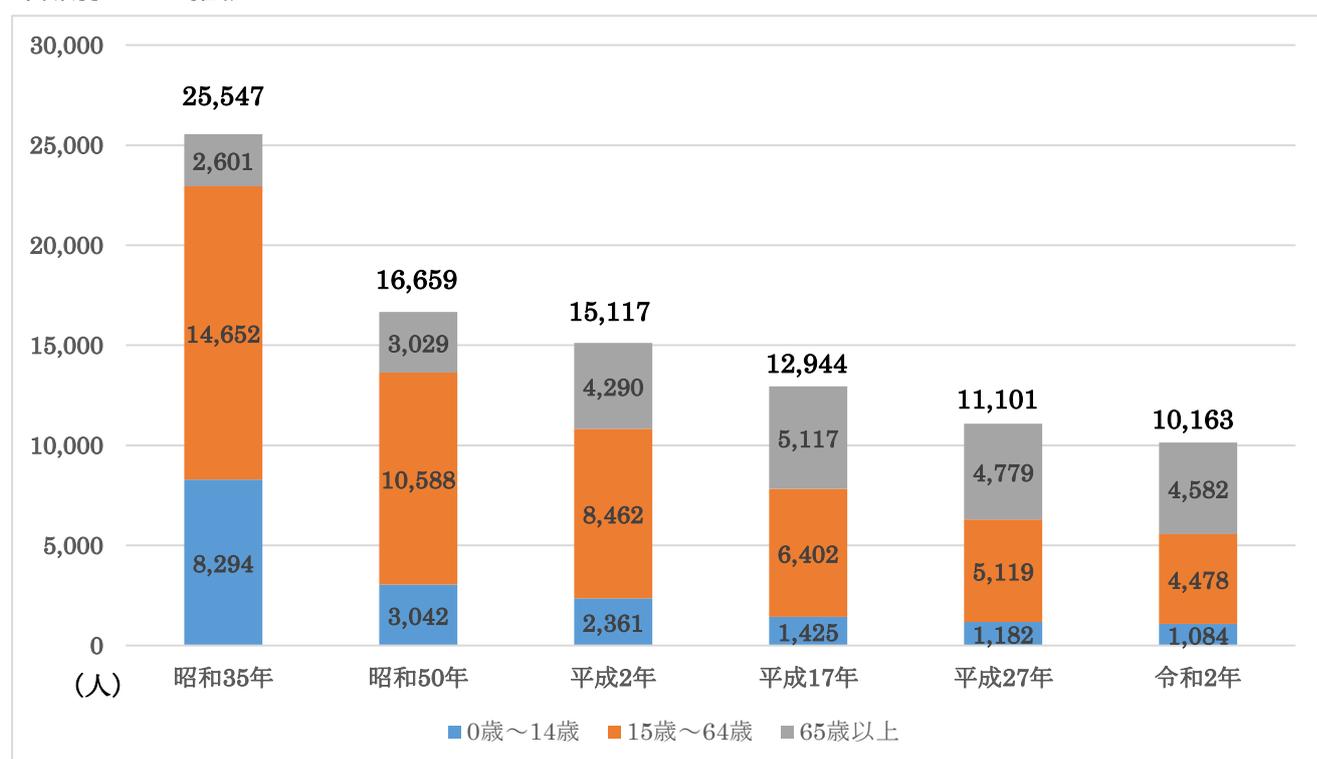
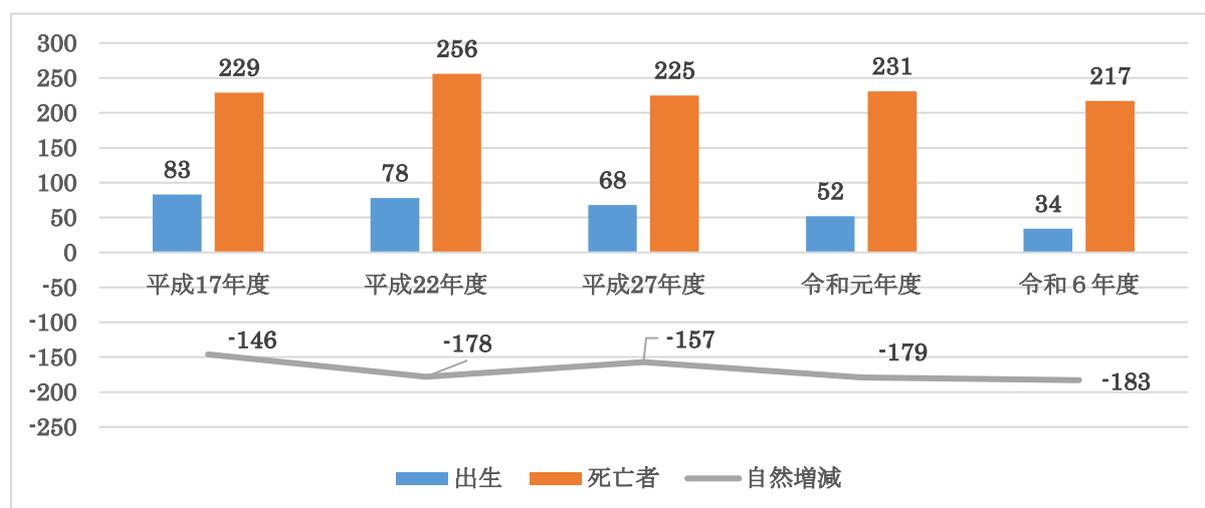


表1-1 (2) 人口増減の推移 (住民基本台帳)

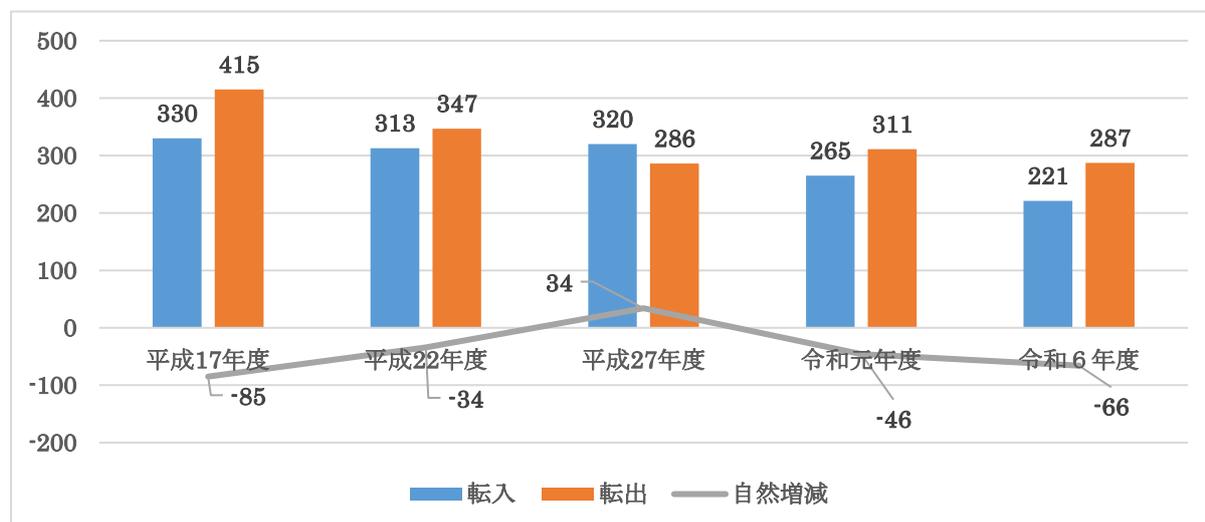
単位：人

区分		平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度	令和6年度
記載	転入	330	313	320	265	221
	出生	83	78	68	52	34
	その他	1	0	3	1	7
	計	414	391	391	318	262
消除	転出	415	347	286	311	287
	死亡者	229	256	225	231	217
	その他	1	5	9	5	10
	計	645	598	520	547	514
増減数		△231	△207	△129	△229	△252

自然増減の推移



社会増減の推移



② 産業の動向

本町の就業者数は年々減少を続けており、令和2年では5,290人となっています。内訳としては第一次産業が20.11%、第二次産業が17.26%、第三次産業が61.70%となっています。

いずれの産業も就業者数の減少を反映し総数では減少していますが、産業別に減少率をみると、第一次産業（農業、林業）は減少率が年々低下しています。減少率が低下した要因のひとつは、島根県オリジナルぶどう「神紅」の栽培拡大に伴い新たに農業に従事する者が増えたためと考えられます。一方で第二次産業（建設業、製造業等）の割合は平成2年までは増加していましたが、それ以降は減少し続けています。第三次産業（医療、福祉、その他サービス業等）は増加を続けていましたが、平成27年以降は減少に転じています。

基幹産業である農業については、課題となっている高齢化と担い手の確保に対し、地域おこし協力隊制度を活用した「おーなんアグサポ隊」等の募集や研修の実施、また集落営農の組織化、法人化等による経営規模の拡大を図っており、新規就農者は増加しています。その一方で、建設業、製造業等の第二次産業や医療、福祉、その他サービス業等の第三次産業は減少傾向にあり、全体の就業者数が減少していることも含めると、従事者確保に向けた取り組みが必要と考えられます。

表1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 14,269	人 9,918	% △30.5	人 8,601	% △13.3	人 6,716	% △21.9	人 5,715	% △14.9	人 5,290	% △7.4
第1次産業	10,925	4,988		2,577		1,684		1,242		1,064	
就業人口比率	76.57%	50.3%	△54.34	30.0%	△48.3	25.07%	△34.7	21.73%	△26.2	20.11%	△7.7
第2次産業	714	2,345		2,965		1,443		988		913	
就業人口比率	5.00%	23.7%	228.43	34.5%	26.4	21.49%	△51.3	17.29%	△31.5	17.26%	△14.3
第3次産業	2,630	2,585		3,059		3,564		3,480		3,264	
就業人口比率	18.43%	26.1%	1.71	35.6%	18.34	53.1%	16.5	60.89%	△2.4	61.70%	△6.2

(3) 邑南町行財政の状況

① 行財政の状況

本町の財政状況は、一般会計の歳入総額では令和5年度の156億6,801万円から令和6年度の166億6,042万円へと6.3%増加しています。増額の主な要因は、道の駅瑞穂整備事業に係るデジタル田園都市国家構想推進交付金や地域脱炭素移行・再エネ推進交付金などの国庫支出金の増、県支出金の道の駅瑞穂整備事業費負担金の増です。

歳出総額では、令和5年度の152億5,357万円から161億8,708万円へ6.1%増加しています。増額の主な要因は、道の駅瑞穂整備事業費の増額やいわみ温泉活用施設等改修事業の増などにより、前年度より増加しています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和6年度決算における実質公債費比率は12.4%で、対前年度比で0.1%改善しています。

普通建設事業の年間起債額を5億円以内とし、これを上回る場合には基金積立を行う方針としていますが、公立邑智病院改築や道の駅瑞穂、石見中学校改築の財源としている起債は償還期間を耐用年数に合わせて長期化することにより単年度あたりの起債償還額の抑制を行うこととしています。これら大型事業については令和8年度で完了する見込みであり、その起債借入により起債現在高は増加しています。今後の将来負担比率の上昇、元金の償還開始が重なることによる実質公債費比率の上昇に注視していく必要があります。

財政の弾力性を示す経常収支比率については、令和6年度決算では93.5%と前年度比で0.1%改善しています。構造的に見ると本町は人件費、補助費、公債費の経常経費に占める割合が高い上、いずれの住民一人当たりコストも類似団体の平均値を上回っており、財政の硬直化が進んでいます。

邑南町行財政改善実施計画に基づいた事務事業や公共施設等の管理運営等の見直しをはじめ、抜本的な歳出の見直しを行う必要があります。

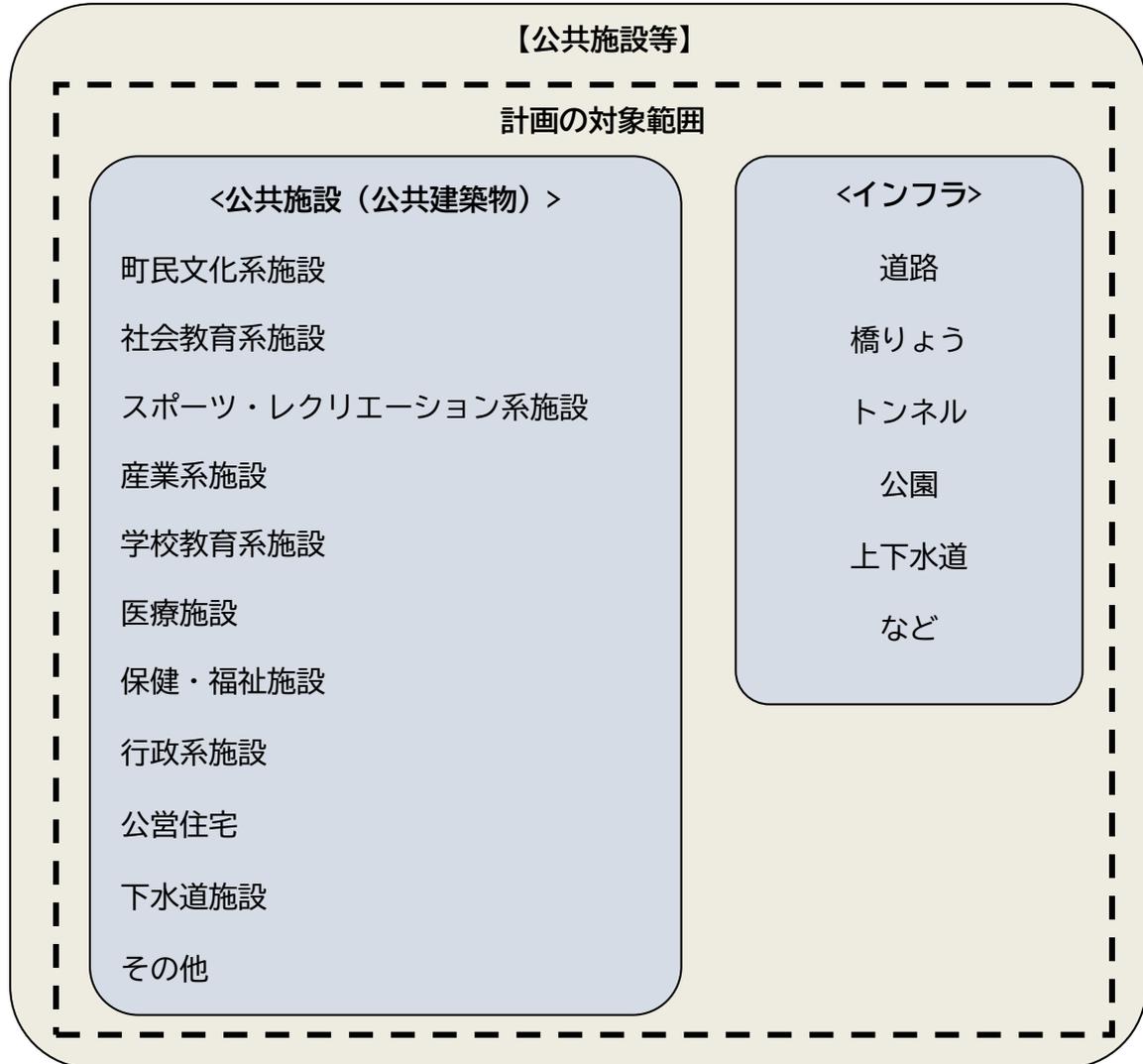
表1-2(1) 邑南町財政の状況(普通会計)

単位：千円

区 分	平成17年度	平成22年度	平成27年度	令和元年度	令和6年度
歳入総額 A	14,203,989	13,832,971	14,664,894	12,674,207	17,208,885
一般財源	9,716,045	10,402,084	9,981,182	8,141,917	8,954,077
国庫支出金	690,898	697,170	1,238,371	823,686	2,118,276
都道府県支出金	892,231	1,064,429	1,094,323	1,011,717	1,491,019
地方債	2,282,000	798,600	1,551,000	1,292,300	3,642,959
うち過疎債	1,619,900	479,700	905,400	675,400	2,604,100
その他	622,815	870,688	800,018	1,404,587	1,002,554
歳出総額 B	13,955,972	13,591,172	14,304,469	12,435,783	16,720,629
義務的経費	5,070,127	4,880,659	4,797,026	4,657,079	4,712,493
投資的経費	3,618,859	2,407,902	3,109,294	1,645,305	5,020,682
うち普通建設事業費	3,575,648	2,371,688	1,766,136	1,397,596	4,954,503
その他	5,266,806	6,302,611	6,398,149	6,133,399	6,987,454
過疎対策事業費	2,271,889	1,824,969	1,953,164	1,098,115	3,240,431
歳入歳出差引額 C (A-B)	248,017	241,799	360,425	238,424	488,256
翌年度へ繰越すべき財源 D	135,574	75,218	47,498	16,888	97,098
実質収支 C-D	112,443	166,581	312,927	221,536	391,158
財政力指数	0.18	0.18	0.17	0.17	0.19
公債費負担比率	27.7	23.0	22.0	20.2	17.1
実質公債費比率	-	16.7	15.5	14.9	12.4
起債制限比率	17.0	6.9	-	-	-
経常収支比率	95.4	86.5	94.4	96.6	93.5
将来負担比率	-	162.1	127.5	96.3	95.0
地方債現在高	21,228,262	17,096,039	15,420,792	12,963,807	17,947,430

② 公共施設等の状況

「邑南町公共施設等総合管理計画」に基づき、本計画において対象とする公共施設等は、小中学校等の学校教育系施設、町民文化系施設、公営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設など、広く町民に利用される公共施設（公共建築物）、及び道路・橋りょう・上下水道施設などの公共インフラ等とします。



・本町の公共施設等を取り巻く課題

1) 人口の減少と少子化、高齢化

公共施設等が整備された当時と比べて人口が減少し、人口構成が変化しており、公共施設等の総量が過大となっています。

2) 公共施設等の老朽化・耐震化

本町の公共施設等は、整備から40年以上を経過している施設は94施設（全体の42.7%）、整備から30年以上40年未満経過している施設は35施設（全体の15.9%）となっており、施設の老朽化が進んでいます。

また、本町の公共施設等の耐震化については、現行の耐震基準が施行された昭和 56 年（1981 年）5 月以前に整備された施設が多く、そのうち改修等による耐震化が行われず、耐震性能の確保が課題となる施設は 38 施設（15,092 ㎡）あります。

3) 公共施設等の維持補修や新規の整備のための財源確保

・公共施設等の保有状況

本町の公共施設等の数は 220 か所、延べ床面積は 144,008 ㎡になっています。今後、老朽化が進んでいくと改修費や、耐用年数を迎えた施設が増加することによる更新費用が多額となり、必要な財源を十分に確保することは難しく、全ての公共施設等を現状の水準にて維持していくことは困難です。

・インフラ等の整備状況

これまでに邑南町が整備してきた道路の農林道も含めた総延長距離は、令和 5 年 3 月末現在で 888,820m です。

道路は 15 年ごとに舗装打ち替えを行うことが一般的であり、舗装打ち替えは必要に応じてこれまでも実施していますが、今後も計画的に道路の舗装打ち替えを行う必要があります。また、本町は豪雪地帯に指定されており、冬期間の交通の難所があるため、これまでも整備を進めていますが未改良区間についても引き続き整備が必要です。

上水道については、給水人口、行政区域内人口が減少していることや給水区域を点在する集落に拡大することが困難であることから水道普及率の伸びが見込めない状況にあります。水道の整備が困難な地域では飲用井戸等設置事業（ボーリング等への助成）を実施し、飲料水確保を図っています。

一方、下水道については、特定環境保全公共下水道や農業集落排水施設に加えて浄化槽設置を推進しており、汚水処理人口普及率は大きく向上しています。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末	令和 4 年度末
市町村道						
改良率 (%)	35.4	57.3	62.9	68.0	50.1	68.3
舗装率 (%)	45.8	80.4	84.1	85.9	90.1	86.2
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	48.9	57.6	65.4	33.0	48.7	47.2
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	3.9	6.3	5.1	5.5	5.7	10.7
水道普及率 (%)	65.9	71.4	79.0	75.4	88.6	89.5
汚水処理人口普及率 (%)	-	13.9	29.8	72.0	92.2	93.7

※数値の算出方法について

- ・改良率、舗装率：道路等の現況調書（R5 年 4 月島根県土木部）
- ・耕地 1ha 当たり農道延長：令和 6 年度公共施設状況調査（邑南町財務課）における農道延長（97,474m）を令和 6 年 1 月 1 日土地に関する概要調査（邑南町財務課）における一般田の非課税地積と評価総地積の合計（2,066ha）で除した数値
- ・林野 1ha 当たり林道延長：令和 6 年度公共施設状況調査（邑南町財務課）における林道延長（182,373m）を令和 6 年 1 月 1 日土地に関する概要調査（邑南町財務課）における一般山林の非課税地積と評価総地積の合計（17,122ha）で除した数値
- ・水道普及率：令和 6 年度公共施設状況調査（邑南町財務課）における給水人口にその他飲料水供給施設等給水人口（補助井戸人口除く）を加えた数値（8,384 人）を令和 7 年 3 月 31 日現在住民基本台帳搭載人口（9,364 人）で除した数値
- ・汚水処理人口普及率：令和 6 年度公共施設状況調査（邑南町財務課）における公共下水道等処理人口に浄化槽等処理人口を加えた数値を（8,775 人）を令和 7 年 3 月 31 日現在住民基本台帳搭載人口（9,364 人）で除した数値

(4) 地域の持続的発展のための基本方針

本町では、過疎地域持続的発展計画を総合振興計画の実施計画のひとつと位置付けており、「邑南町第3次総合振興計画」との整合性を図りながら積極的な事業展開を行うこととしています。

本町では、2007年（平成19年）4月、合併以来のテーマである「和」のまちづくりを進めるため、「邑南町民憲章」にのっとり、町民と町の相互の協働による自立した地域社会を実現することを目指す「まちづくり基本条例」を制定しています。また、「非核平和の町」「人権尊重の町」「男女共同参画推進の町」「ゼロカーボンシティ宣言」「オーガニックビレッジ宣言」を宣言しています。

「邑南町第3次総合振興計画」では、これらをまちづくりの基本理念に据え、町民の一体感の醸成を図るとともに、行財政の健全化や地方分権に的確に対応していく体制づくりを進めます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

邑南町第3次総合振興計画では、人口減少による課題を正面から捉え、人口減少を抑制する取り組みを進めるとともに、人口が減少する社会でも自律的で持続可能な生活環境の維持に向けて、邑南町の強みであるこれまで築いてきた「地域と人とのつながり」や「安心して挑戦できる環境」を大切に、町民が幸福を感じる“持続可能な邑南町”の実現に向けて、次の事項を基本目標に掲げ、「地域とつながり、挑戦を育む町」邑南町を目指します。

- ・基本目標1 「ひとを育てる」
挑戦を育てる学びのコミュニティ
- ・基本目標2 「しごとを伸ばす」
「おおなんブランド」を基盤とした挑戦の促進
- ・基本目標3 「くらしを守る」
誰もが安心できる心地よいふるさと
- ・基本目標4 「つながりを深める」
多様なつながりが生み出す信頼が循環する町

また、国、県が示す長期ビジョンを踏まえ、中長期的な人口の展望として、2035年（令和17年）に8,000人の人口規模を維持するとともに、人口構造における若年層の比率維持を目指します。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、年度ごとに計画の見直しや目標の達成状況について確認し、議会への報告を行います。

(7) 計画期間

本計画の期間は2026（令和8年）4月1日から2031年（令和13年）3月31日までの5年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

「邑南町公共施設等総合管理計画」では、本町の公共施設等を取り巻く課題を乗り越えるために、施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、類似・重複した機能の統廃合及び多機能施設の複合化などを基本として、全町的かつ広域的な視点をもって、将来の人口や年齢構成、使用頻度等に見合った効率的・効果的なあり方を検討し、安心安全な町民サービスを持続可能なものとして提供するために、以下の方針を定めています。

- 1 点検・診断等の実施方針
- 2 維持管理・修繕・更新等の実施方針
- 3 安全確保の実施方針
- 4 耐震化の実施方針
- 5 長寿命化の実施方針
- 6 ユニバーサルデザイン化の推進方針
- 7 脱炭素化の推進方針
- 8 統合や廃止の推進方針
- 9 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針
- 10 地方公会計の活用方針
- 11 保有する財産の活用や処分に関する基本方針
- 12 広域連携に関する推進方針
- 13 PPP/PFI の活用に関する推進方針

また、これらの公共施設等やインフラを、12の施設類型に分類しそれぞれの管理に関する基本的な方針を示したうえで、今後30年間で延床面積ベース約15%程度の縮減を目指しています。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

①移住・定住の促進

本町では合併以来、定住支援策を講じてきましたが、慢性的な過疎化の進行により人口減少・少子高齢化が進み地域の担い手が不足し、コミュニティ機能の維持が困難になってきています。

本町から近隣の市町村や関西・関東など大都市圏への人口流出を抑制するため、住宅相談センター等による情報発信、定住コーディネーターや定住促進支援員等による移住前相談から移住後のサポートなど、定住促進に向けた効果的な施策に取り組む必要があります。

②地域間交流

地域間交流の促進については、隣接する広島県や浜田市との観光交流をはじめ、田舎ツーリズムや都市部の人材との交流活動を進めています。これらの交流の軸となるのは本町のもつ自然や環境、食、文化や体験などといった資源であり、こうした資源の魅力を発信し、多くの方に触れていただくことで本町に魅力を感じる人々との交流の輪を広げ、交流人口や関係人口の増加を図ることが求められています。

一方で、田舎ツーリズムでの農村体験等のコンテンツを提供してきた人材の高齢化や、受入れに係るコストの問題、また地域資源をいかに商品化するかなどの課題があります。今後は、交流活動を引き続き担う人材の掘り起こしや地域資源の商品化に向けた取り組みを進めるとともに、町内地域資源のさらなる発掘と磨き上げを行い、地域の魅力を高め、最大限に伝えていくことで、心の通い合う出会いや交流を通じた新たな産業として発展することを目指します。

③人材育成

地域の活性化のためには、人材育成が重要であり急務です。地域に暮らす私たちすべてが、健康で生きがいをもって過ごすためには、行政だけに頼るのではなく、そこに暮らす住民同士の取り組みによって、その実現を図ることもできます。地域には、地域を動かしていくリーダー的な存在が必要ですが、リーダーだけに頼るのではなく、地域の一員としてやりがいをもって主体的に取り組む住民の存在が必要です。

その活動は地域づくりに限らず、子育てでも、趣味の活動等でも同様のことが言え、それは、生きがいをもって暮らすことが、地域の活性そのものだからです。生きがいをもって暮らしている住民だからこそ、つながり合い、

地域の課題にも主体的に取り組めるのではないのでしょうか。また、公民館など地域の拠点施設が、様々な人たちをつなぐ役割を果たすことで、行政と協働し課題解決に向かうことができるのではないのでしょうか。

教育行政では地域づくりのリーダーを、社会教育の手法を使い育てる支援が必要です。またそれと同時に住民同士の関係づくりを進め、地域の皆様方にいかに当事者意識をもってもらうかに一層努力を重ねていくことが求められます。

また、ジェンダー平等を推進しながら女性が活躍できるよう支援することが一層求められます。

(2) その対策

・ 移住・定住の促進

- 定住コーディネーターの配置や各地区への定住促進支援員の配置を進め、移住希望者へのきめ細かな相談体制の充実を図ります。
- 住宅相談センターや空き家バンクの取り組みを継続し、空き家等の適正な管理を図り、移住・定住希望者へのマッチングを進めることで空き家の流通促進を図ります。
- 様々な媒体や機会を活用して、きめ細かな定住情報の発信を行います。
- 遊休の町有地を住宅用地として有効に活用することも含め、民間賃貸住宅の建築（改修）を引き続いて促進します。
- 空き家については、地域の協力を得て状態の良い物件が確保できるような仕組みを構築し、空き家情報のデータ管理と情報提供を推進します。

・ 地域間交流

- 本町が持つ様々な地域資源（食・自然・文化・体験）の掘り起こしと磨き上げを行います。
- 地域資源に関する情報を公開・共有し、認知度の向上を図ります。
- 地域資源を組み合わせ、より魅力の高い観光コンテンツの開発を行います。
- 田舎ツーリズムと関係人口を結び付け、より幅の広い取り組みへ昇華します。
- 観光客以上移住者未満の外部人材（関係人口）と地域をつなぎ、関係づくりをコーディネートする関係案内所の機能を創出します。

・ 人材育成

- 長年培ってきた「ふるさと教育」をベースに、邑南町のことを更に深く知るための「学び（おおなん学）」を学校・家庭・地域が一体となって支援します。

- 多様な力を結集した地域コミュニティの育成と人材育成を進め、少数でも持続的に運営が可能な仕組みとして「地域運営組織」の形成を推進していきます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	定住促進住宅建設事業	邑南町	
		定住促進住宅用地確保整備事業	邑南町	
		空き家改修事業	邑南町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業	移住促進事業	邑南町	
		移住相談支援事業	邑南町	
		おおなん住ま居るナビ運営事業	邑南町	
		田舎ツーリズム推進事業	邑南町	
		交流人口拡大事業	邑南町	
		広域連携事業	邑南町	
		住宅相談センター、空き家バンク運営事業	邑南町	
		プログラミング公営塾事業	邑南町	

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

農業については、水稻からより収益性の高い水田園芸作物への転換を図りながら、地域の特性を生かした特色ある生産を推進し、農業所得の向上や意欲のある担い手の確保・育成を目指します。

林業については、森林経営の収益力を向上させるため、意欲と能力のある林業経営体を育成し、新たな森林管理システムの積極的な活用、さらには林業就業者の安定的な育成・確保にも努めながら、循環型林業の定着・拡大を図ります。

また、農村の有する農業資産の多面的機能の維持・保全、地域コミュニティの存続のため、地域を支える多様な担い手を確保していきます。

①農林水産業の振興

・農業

基幹産業である農業の担い手の育成と確保は、農業振興における最重要課題です。水田農業においては、これまで集落営農組織の法人化等に取り組んだ結果、町内全域で農事組合法人や合同会社が設立されています。しかしながら法人化から一定の年数が経過し、一部の法人においては構成員が高齢化するなど、担い手の確保が困難となりやむを得ず解散した法人もあります。

法人化に至っていない集落においても、中山間地域等直接支払制度の活用などにより、農作業受託組織や農機具共同利用組織があり、機械設備の過剰投資を防ぐ取り組みや共同作業による農地の維持・保全の取り組みが行われています。一方で、担い手不足により組織化が困難な集落も少なくありません。

また、専業で経営が安定している園芸農家や畜産農家においても高齢化と担い手の確保が課題となっています。町独自の農業研修制度や農業体験プログラムなど、新規就農を支援する取り組みの実施により就農する若者も増えています。今後も引き続き、多様な担い手確保対策が必要です。

水田農業においては、小規模経営の割合が高く、米の需給不均衡や米価の変動等が所得に大きく影響を及ぼしています。生産コストを低減させ収益性を向上させるための取り組み、さらに農作業の省力化の取り組みが必要となっています。

野菜や花などの園芸作物においては、販売額が1千万円を超える経営体もあり、規模拡大の意向を持つ経営体もありますが、施設整備費用や出荷調整に係る労力負担等が支障となっている状況もあります。需要、流通形態の変化により小規模産地の市場競争力が低下する中で、重点作物の産地力の強化と需要に即した生産・販売体制の確立が課題となっています。

畜産の状況について、肉用牛においては石見和牛としてブランド化を図り認知度も上がっていますが、和牛飼育農家の減少もあり、需要に対して供給が追いついていない状況があります。また、肥育素牛の不足が子牛価格の高騰を招いており、肥育農家の経営を圧迫しています。

酪農においても、経営体の減少に伴い乳牛の頭数が減少しています。多頭飼育を図っていくうえでの排せつ物の処理や設備投資に係る費用が多額であることから、新規の経営参入は厳しい状況となっています。また、輸入飼料の価格が高止まりしており、経営を圧迫する要因となっています。

新型コロナウイルス感染症をきっかけとした生産・消費の変化に対応したスマート農業などの推進、さらにはSDGs（持続可能な開発目標）や環境の対応が新たな課題となっています。

本町の経営耕地面積は、2015年（平成27年）農林業センサスでは1,423haとなっており、2005年（平成17年）と比較すると166ha減少しています。1農家あたりの経営耕地面積は2015年（平成27年）で1.15haとなっており、2005年（平成17年）と比較すると0.25ha増えています。

主食用米の栽培面積は年々減少していますが、園芸作物への転換などを図りながら不作付け地としない取り組みが必要です。耕作放棄地の発生を抑制するため、中山間地域等直接支払制度の積極的な活用や飼料用稲・飼料用米などの主食用米以外の推進などにより対応してきましたが、残念ながら耕作放棄地の面積は拡大傾向にあります。

2014年度（平成26年度）から農業従事者の高齢化による離農などに対して、農地の活用と保全を図るための農地中間管理機構による貸借が進められ、積極的に活用されています。また、集落戸数や農家人口などの減少による集落機能の低下により、これまでは共同活動により支えられてきた農用地や水路、農道など、農業資産の保全・管理の負担が増加し、それらが有する多面的機能の維持・発揮に支障が出ています。

一方、イノシシ、サル、シカなどの鳥獣の出没や農作物への被害が深刻化しており、これまで防護柵等の設置や有害捕獲を進めてきたところです。農家の日常における対策が必須ですが、現状では大きな負担となっています。狩猟免許保持者の減少や高齢化などの課題も生じており、農家個人の対策には限界もあり、集落としての取り組みや有害鳥獣捕獲班との共同の取り組みが求められています。

地産地消の推進にあたっては、保育所（園）や学校、社会福祉施設等における町内産農作物の提供とともに、農産物直売所において地元の農産物を販売する取り組みがあります。また、一般の小売店における町内農産物の販売を推進していく必要があります。

一方で、道の駅邑南の里や農産物直売所の活性化に向けて、農産物直売所へ出荷する農家の育成、出荷量や種類の確保が課題となっています。年間を通じた安定的な生産と供給はまだまだ十分とはいえない状況です。

・林業

本町の森林資源の状況は、総面積のうち森林面積は2023年度(令和5年度)現在36,253haで、林野比率は86.5%となっています。所有形態別にみると、国有林が1,114ha、民有林が35,139haであり、森林の管理は民有林が中心となっています。昭和30年代から公団造林、県公社造林、町行造林などの造林事業に積極的に取り組んできたことにより、人工林は14,941haで人工林率は43%となっています。(2023年度(令和5年度)県平均38%)

林業の状況について、産業構造の変化による第一次産業の衰退と過疎化により、森林所有者の高齢化や不在化、世代交代が進んでいることや、木材価格の低迷が続いたことにより、所有者の森林管理意識の低下や投資意欲の減退などの山離れが進んできました。また、森林における地籍調査の進捗状況も5割程度と遅れており、境界や所有者が不明確な森林も発生しています。

人工林の多くは、収穫期を迎えており、合板に用いられるB材やチップなどに用いられるC材は需要があり、特にC材や林地残材については、木質バイオマス用の燃料としての利用が見込まれています。今後は建築用材等に用いられるA材の需要喚起が必要となっています。

特用林産物の状況では、シイタケ等を栽培しています。シイタケについては、石見地域を中心に栽培されており、本町の主要な特用林産物となっていますが、生産者の高齢化と後継者不足が課題となっています。

②地域産業の振興

本町の小売業・卸売業の状況について、2016年(平成28年)では事業所数が130店となっており、年間商品販売額が約70億円となっています。2014年(平成26年)との比較では、事業所数が16.1%、商品販売額は13.6%減少しています。これは、消費者ニーズの変化、経営者の高齢化や後継者不足、施設の老朽化など複合的な原因によるものと思われます。また、地域によっては日常生活に必要な商品供給が困難なところもあるなど、商業を取り巻く状況は依然として厳しいものとなっています。

一方、本町には大規模小売店が2店舗点在しており、さらにコンビニエンスストアが町内に進出し、地元購買率が最も高い品目の食料品、日用品、雑貨品において競争が激しくなっています。このような現状を踏まえ、消費者のニーズを踏まえた、広域圏域内での商品・サービスでのすみ分けが求められています。

本町の製造業の状況について、2019年(平成31年)では事業所数が25件、従業者数が418人となっています。また、製造品出荷額は約95億円となって

おり、2015年（平成27年）との比較では1%増加でほぼ横ばいの状況です。これらのことから、地場産業の維持発展を図るための取り組みが必要となっています。

③企業立地の推進

雇用の受け皿として大きな役割を果たしている製造業、建設業、医療・福祉関係の事業所などにおいても、将来的な担い手不足が心配されます。地域に新たな雇用をつくることは若者や女性などの定住と地域活性化に大きな効果をもたらすことが期待されるため、既存企業へのさらなる支援とともにサテライトオフィス等を含む誘致活動に引き続き取り組んでいく必要があります。

④起業の促進

起業支援の状況として、本町ではこれまで事業の企画・立案、資金調達等、起業・創業者が必要とする支援を一元的に行う支援機関がなく、事業者や起業希望者のニーズに迅速かつ的確に対応することが困難な状況にありました。そのような状況の中、2017年（平成29年）にワンストップ支援所として「邑南町しごとづくりセンター」を開設し町内の関係機関と連携して起業者の育成を行っており、その後センターの機能は「おおなん相談所」へ移管されました。今後は「おおなん相談所」や邑南町商工会を中心に、起業者の輩出や売上拡大に向け、サポート体制の充実を図っていく必要があります。

また、起業支援体制として「食」や「農林商工等連携」等、複数の業種をまたぐ事業に対する横断的な支援体制が確立されていなかったことや、邑南町商工会、JA等の各種支援団体が広域化するなか、異業種連携のコーディネートやビジネスマッチング、起業、新規事業参入等に関する的確な助言等を行える支援機関としても「おおなん相談所」の運営支援を行っています。

⑤観光及びレクリエーション

本町では、これまで、町内の特産物や旧三江線の鉄道資産などを活用したまちづくりを推進しており、食と農による学びと交流拠点の整備や香木の森公園をはじめとする観光施設の整備、一般社団法人邑南町観光協会の設立など、観光入込客数100万人の実現に向けた取り組みを展開しています。

しかしながら、観光入込客数は、2017年（平成29年）約90万4千人（町独自集計分含む）、2018年（平成30年）約86万2千人、2019年（令和元年）約76万6千人と主要な観光施設のひとつである瑞穂ハイランドスキー場が雪不足により入込客が減少するなどの理由により減少傾向が続いています。

加えて、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、本町の観光産業は非常に大きな打撃を受けています。町内の主要な観光施設である瑞穂ハイランドスキー場の閉鎖や町内指定管理施設の休業などにより、観光入込客数は大幅に減少しました。2020年(令和2年)の観光入込客数は、約48万9千人(町独自集計分含む)と前年度比27万7千人減となっています。こうしたことから、今後は既存の観光振興に並行して大型観光施設のみに頼らない新たな観光資源の掘り起しと磨き上げ、及びこれらを通じた誘客のための取り組みを進めていく必要があります。

また、近年では、グローバル化や個人のライフスタイルの変化などに伴い、観光の目的や形態の多様化が進んでおり、従来型の量(人数)を志向する消費型観光だけではなく、地域に根差した自然や文化、生業や暮らしといった生活そのものに価値を見出し、これらとの触れ合いを旅行の契機とした「新しい観光」への需要も高まってきています。人と人の交流や関係に着目した観光施策を推進する必要もあります。

⑥地域ブランドの創出

本町はこれまで「A級グルメ構想」を掲げ「石見和牛肉」「石見高原ハーブ米」などブランド化に取り組むことで「邑南町」に対する知名度の向上と地域外の顧客獲得において一定の成果を得てきました。

また、香木の森公園一帯では従来の「観光」に加え「A級グルメ構想」を基に「食」をキーワードとして、飲食業の充実と旅館業をはじめ他業種と連携し、観光客誘致に取り組んできました。

しかしながら、町の観光入込客数は減少傾向で推移しており、また令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大による影響も大きく、これまでの地域ブランド化の取り組みが観光・交流人口の増加にうまくつながっていない現状があります。

このため、既存の農林業や製造業など地域産業と歩調を合わせながら、邑南町産のこだわり抜いた素材の有効活用をより一層進めるとともに、新たな「邑南ブランド」をつくることで、観光推進をはじめ、具体的な雇用の創出につなげていくことが求められています。

(2) その対策

・農林水産業の振興

農業

- 若者の農業離れを食い止め、持続的な地域農業の発展を目指し、引き続き集落営農型法人(農事組合法人)や特定農業団体、合同会社等の設立を支援します。

- 次世代を担う意欲ある若い人材を確保・育成するため、担い手となる人材を広く募り、技術の習得に加え、定住も含めた総合的な就農支援対策に取り組めます。
- 矢上高等学校産業技術科との連携をはじめ、大学等の研究機関とも連携を図り新しい農業のあり方を研究します。
- J Aや地域の営農組織などと連携して、担い手育成の主体となる組織を支援します。
- 定年帰農者等、若者に限らず多様な担い手の育成・確保を進めます。
- 「石見高原ハーブ米」等の特色のある米づくりを推進するとともに、環境に配慮した有機農業等の取り組み面積拡大を図ります。
- 白ネギやブロッコリーなど、収益性の高い水田園芸への転換を推進し、定着を図ります。
- 地域の実状に即した多様な転作作物の生産振興を図ります。
- 生産性の高い農地を確保するため、ほ場整備や農業用施設の改修支援など、農業経営基盤の確立に取り組めます。
- 農地中間管理機構を活用し、優良農地の担い手への集約を推進し、生産性の高い農業基盤を確保します。
- 担い手となる経営体の規模拡大や経営の安定を支援します。
- キャトルステーション、繁殖センターなど、和牛飼育支援の仕組みづくりを行います。
- 畜産の新規就農者を育てるための農業研修制度を検討します。
- 適正な堆肥処理により、良質堆肥の供給体制の整備を推進します。
- 野菜、花などについては需要に即した生産販売を促進するため、生産基盤整備を支援するとともに生産指導体制の強化を図り、産地力を強化します。
- 食と農の6次産業化を推進します。
- 情報発信体制を強化するとともに都市交流を進め販売先の確保を図ります。
- 集落営農の組織化や担い手への集積を通じて農地の利用促進を図るとともに、不在地主の把握、農地有効利用の啓発に努めます。
- 耕作放棄地の解消や発生防止のため、農地の再生や利用、施設の長寿命化を支援します。
- 鳥獣被害防止のための研修会開催や先進事例調査を行うとともに、「防護対策」及び「捕獲対策」に並行して取り組めます。
- 狩猟免許所持者の養成・確保に努めるなど、後継者対策を推進します。
- 地域資源としての野生動物の活用、ジビエ利用などを進めます。
- 生産者、J A、小売店や産直市等との連携を強化し、安心・安全な農産物の生産から販売、利用の体制整備を進めます。
- 島根県オリジナルぶどう「神紅」の産地化に向け、施設整備や担い手の確保に取り組めます。

林業

- 戦後取り組みを行ってきた拡大造林が収穫期を迎えており、島根県で提唱している「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業の実践を推進します。
- 担い手の育成と邑智郡森林組合など林業事業体との連携による生産体制を確立します。
- 効率的な経営環境を確保するため基幹林道の整備に合わせて作業道等の路網整備を進めます。
- 公共施設等や住宅等への町産材活用を推進します。
- 林地残材を含めた木質バイオマスとしての活用を進めます。
- 特用林産物のブランド化を進めます。
- 水源かん養や自然環境保全など、森林の持つ多面的機能の維持に努め、保健やレクリエーション、自然学習や交流の場など、森林の多目的な活用を推進します。

・地域産業の振興

- 官民を挙げて地域内消費の啓発活動を進めます。
- 町内経済を拡大するため、付加価値の高い商品・サービスを生み出すための技術革新に加え、異業種連携のコーディネート機能の強化を図ります。
- 地域における買い物弱者支援と地元購買率を高めるための店舗整備等の支援を進めます。
- 商工業等の担い手となる後継者の育成・支援サポート体制を構築するとともに、空き店舗や情報発信、消費者ニーズに対応した個々の体制づくりへの支援を行います。
- おおなん相談所や邑南町商工会、邑南町観光協会と連携し、既存事業者の売上拡大や事業承継及び新規事業進出を支援します。
- 島根県や金融機関、商工会と連携した融資制度の拡充を図ります。
- 新分野・新技術の構築に向けて、大学、高校、産業支援機関等との連携・活用を図りながら各種取り組みをサポートします。
- 公民館単位の地域においてコミュニティビジネスを推進するとともに支援体制を整備します。
- 製造業や建設業における技術者の育成を支援します。

・企業立地の推進

- 若者の就職、UIターン者の受け入れに向けた雇用機会の創出に向けた企業誘致を進めます。

- サテライトオフィス等を含む企業誘致を推進するため、町有地等や遊休施設の有効活用を一層促進します。
- 邑南町進出企業会等との連携を深めることや専門機関の支援により、雇用の維持を図るとともに、本町への進出に興味を持つ企業に対する情報の発信を強化します。
- 光ケーブルなどの情報通信網を活用した新たな雇用の創出を進めます。

・ 起業の促進

- 引き続き「食」と「農」における分野で起業する人材の発掘、育成及び起業家の輩出を目指した取り組みを行います。
- おおなん相談所において、小さくても雇用を生むような起業家の支援、新商品・新サービス開発支援、販路開拓、企業間のマッチング支援を行い、UIターン者の起業・定住に繋げていきます。
- 起業家が起業した後もサポートする体制を整え、事業を継承できる環境づくりを推進するとともに、起業家同士のネットワークを構築し、「人が人を呼ぶ地域」の実現を目指します。
- 地域の困りごとや課題の解決に向けた新たなビジネスの創業など、新規創業という観点からしごとづくりに努めます。
- 地域おこし協力隊制度を活用し、外部人材の確保・育成の仕組みを継続し、若者の町内での起業につなげます。

・ 観光及びレクリエーション

- 豊かな自然・歴史・文化を活用した観光ルートの整備を図ります。
- 民宿や農家民泊との連携を更に進め、田舎ツーリズムを推進します。
- スポーツや文化活動の合宿をはじめ、体験・学習・参加などの滞在型メニューづくりを推進します。
- 訪日外国人観光客を本町へ呼び込むための対策を実施します。
- 本町の観光地としての知名度を上げ、観光入込客数の増加を図るため、旅行事業者との提携を進めます。
- 関係人口に着目した地域外の人との関係を地域の力として育てていくような持続性・生産型の観光を目指します。
- 広島市、浜田市をはじめ近隣市町と連携し、「神楽」「特産品」「交通」など共通項を整理しながら広域的な観光を推進します。

・ 地域ブランドの創出

- 基幹産業である農林業を生かした6次産業化やブランド化の取り組みを引き続き推進します。

- 食文化の発信と継承を図るとともに町の伝統料理の復活や新たな郷土料理を開発します。また、地域食材の活用を推進し「食」と「農」のブランド化を図ります。
- ハーブ等の地域資源を生かし、ヘルスケア、環境、医療・美容等、今後の成長が期待される事業分野への参入に向けた新しい商品、サービスの開発を推進します。
- 「食」と「農」に限らず、「商」「工」等の分野においても「邑南ブランド」を確立し新たな「ものづくり」産業の創出を目指します。
- 農林商工等連携による地域産品開発や販路拡大に取り組む町内企業への支援を行います。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	(1)基盤整備			
	農業	農山漁村振興交付金事業	島根県 邑南町	
		有害鳥獣対策事業	邑南町	
		農業用ハウス等リース支援事業	J A 協議会	
		農業競争力強化農地整備事業 井原西地区	島根県	
		農業競争力強化農地整備事業 鱒淵・淀原地区	島根県	
		農村地域防災減災事業（ため池 整備事業）中南地区、新提地区	島根県	
		農地耕作条件改善事業 下亀谷地区	邑南町	
		農業水路等長寿命化・防災減災 事業（ため池廃止）	邑南町	
		農業水路等長寿命化・防災減災 事業（農業用施設修繕）	邑南町	
	林業	町行造林事業	邑南町	
		公社造林事業	邑南町	
		森林研究・整備機構造林受託事 業	邑南町	

	(2)経営近代化 施設			
	農業	強い農業づくり交付金事業	農業者	
		担い手育成支援事業	農業者	
		邑南町農林総合事業	農業者	
		野菜振興事業	農業者	
		畜産クラスター事業	邑南町 農業者	
		果樹等集出荷施設整備事業	邑南町 J A	
	(3)地場産業の 振興			
	技能習得施設	UI ターン技能習得事業	邑南町	
	生産施設	新規作物導入事業	邑南町	
		有機農業推進事業	邑南町 協議会	
	加工施設	地産地消推進事業	邑南町	
	(4)起業の促進	起業家支援事業	邑南町	
	(5)商業			
	その他 (6)観光または レクリエーショ ン	食の学校改修事業	邑南町	
		観光ネットワーク推進事業	邑南町	
		香木の森公園改修事業	邑南町	
		はすみ交流センター改修事業	邑南町	
		はすみ温水プール改築事業	邑南町	
		口羽駅舎改修事業	邑南町	
		軍原キャンプ場整備事業	邑南町	
		花桃の里整備事業	邑南町	
		ほたるの館改修事業	邑南町	
		中央観光案内所整備事業	邑南町	
		出羽地域特産物販売施設整備 (出羽道の駅)	邑南町	
		ふれあい公園改修工事	邑南町	
		青少年旅行村改修事業	邑南町	
		久喜林間学舎改修事業	邑南町	
	自然公園整備事業	邑南町		
	いわみ温泉霧の湯改修事業	邑南町		

	いこいの村しまね改修事業	邑南町	
	香遊館改修事業	邑南町	
	温泉揚湯設備改修事業	邑南町	
	香夢里改修事業	邑南町	
	バンガロー改修事業	邑南町	
	交流センター駐車場整備事業	邑南町	
(7)過疎地域持続的発展特別事業	邑南町農業後継者育成基金事業	邑南町	
	新規就農支援事業	新規就農者	
	邑南町農林総合事業	邑南町 農林業者	
	有害鳥獣駆除対策事業	協議会	
	地域資源循環システム確立事業	協議会	
	企業立地促進事業	邑南町	
	町外企業ネットワーク構築事業	邑南町	
	地域おこし協力隊フォロー事業	邑南町	
	商工業、建設業担い手育成支援事業	邑南町	
	異業種交流会促進事業	邑南町	
	地域商業等支援事業	邑南町	
	農林商工チャレンジ支援事業	邑南町	
	地域内経済循環拡大事業	邑南町	
	商品券事業	邑南町	
	商工会助成事業	商工会	
	邑南町観光協会助成事業	観光協会	
	陰陽広域連携事業	邑南町	
	大学との連携事業	邑南町	
	町内企業福利厚生充実支援事業	邑南町	
	地域における観光資源発掘・活用事業	邑南町	
	インバウンド推進事業	邑南町	
	公園管理委託事業	邑南町	
	地域産品開発事業	邑南町	
	浜田市「食の協定」事業	邑南町	
企業魅力化サポート事業	邑南町		
関係人口創出拡大事業	邑南町		

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
邑南町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)又は(3)のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

・産業系施設

「邑南町公共施設等総合管理計画」に基づき、整備目的の達成状況や施設の老朽具合等を参考にするとともに、施設の耐用年数や指定管理の協定更新等を見据え、施設の譲渡や廃止も含めて今後の施設の在り方を検討します。

・レクリエーション施設・観光施設・保養施設

「邑南町公共施設等総合管理計画」に基づき個別に管理の方針が決まっています。

香木の森公園（クラフト館）施設は町を代表する観光地として、引き続き当該点検に基づき、計画的な整備を推進します。

青少年旅行村は、計画的な施設設備の適正な維持管理が必要であり施設の在り方を検証します。

出羽道の駅は、計画的な施設設備の適正な維持管理が必要であり施設の在り方を検証します。

ほたるの館、わんぱく館、はすみ交流センターは、施設の利用目的、老朽度及び利用状況も含め今後の施設の在り方を検討します。

香木の森公園（バンガロー）は、施設の利用目的、老朽度及び利用状況も含め今後の施設の在り方を検討します。

いこいの村しまねは、計画的な改修及び適正な維持管理を図ることにより、長寿命化を推進します。

邑学館などの研修施設は、入居中の適正な使用、退去時の清掃などの指導を行い、長寿命化のため施設管理に努めます。

農林業体験施設（霧の湯）は、温泉利用客の動向を慎重に注視し、計画的な改修及び適正な維持管理を図ることにより、長寿命化を推進します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

①ケーブルテレビ事業

本町は、2007年度（平成19年度）から2009年度（平成21年度）までの3年で町内に光ケーブルネットワーク（F T T H）を整備しました。これにより、テレビの難視聴地域はすべて解消され、さらに、町内全域で高速インターネットを使用できる環境が整いました。

現在は、ケーブルテレビ事業として、テレビ再放送サービスやインターネットサービス、I P電話サービスを提供しています。テレビ放送では、B Sデジタル放送の4 K・8 K放送が開始されるなど、映像の高精細化、大画面化が進んでいますが、8 K放送など一部の放送はB S左旋帯域を利用しているため、現在の設備では配信できない状況にあります。インターネットサービスについては、邑南町から上位のプロバイダへ接続する回線が都市部と比べると高額となることから、都市部なみの100Mbps以上のサービスの提供には収支バランス等課題が残ります。050 I P電話サービスについては多くの事業者が廃止する方向で進めており、今後もサービス提供が可能であるか、O A B～J番号（※1）のサービスへの転換を検討する必要があります。

②ケーブルテレビ施設維持

F T T H設備及び放送設備全般における施設維持においては、機器の更新・機能強化を適切に進める必要があります。現在の光ファイバーを放送、通信のラインとして利用していくためには、機器を10年程度で更新しなければ、安定的なサービスを維持することはできません。ケーブルテレビでは、防災の観点から定点カメラを設置し、河川や道路状況を自主放送で確認できるようにしています。今後は、テレビだけでなくスマートフォンなどでいつでも、どこでも確認できる状況が求められており、防災定点カメラの高度化の観点からも更新が必要です。自主放送は、H D画質には対応していますが、4 K画質への対応は編集設備の更新が必要であり、編集作業の長時間化も懸念されることから、ニーズや他事業者の動向も踏まえ適切に検討する必要があります。

③携帯電話エリア整備

携帯電話については、一部の携帯電話事業者のエリア拡張もあり、不感地帯の解消は進んでいます。しかしながら、不感地帯の定義条件（家の外ですべての携帯電話事業者のアンテナが反応していない状態）が住民の求めるニーズ（家の中で不自由なく使いたい）とかい離しているため、家で携帯電話

が使えないという相談が依然としてあります。携帯電話事業者は、今後5G（第5世代移動通信システム）への投資を加速させていく傾向であり、エリア拡張がますます困難な状況ですが、引き続き関係各所へ働きかけるほか、家庭内でのWi-Fi環境やフェムトセル（※2）による代替策等の支援などの検討が必要です。

④防災行政無線を含む情報発信

防災行政無線については、令和2年度にデジタル化を完了しました。防災情報は、無線だけでなくケーブルテレビのデータ放送やスマートフォンのアプリ、ホームページなどに発信するように努めていますが、人的作業が多く、職員への負担増、情報発信漏れなどの恐れもあり、情報伝達の仕組みについてデジタル技術を活用しながら、効率化していく必要があります。

⑤無線通信システム利用

ローカル5G（※3）や地域BWA（※4）、LPWA（※5）、Wi-Fiなど無線通信システムの整備は決して進んでいるとは言えません。ニーズや有効性、投資対効果を適切に判断し、必要な事業を実施する必要があります。

⑥自治体DX

自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を全国的に進めていく流れのなか、国の自治体DX推進計画では、基幹システムの標準化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続きのオンライン化、AI・RPA（※6）の利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底が重点取組事項として示されています。DXは、デジタル化ではなくシステムを利用する住民や職員中心にシステム、仕組みを考えることです。これまで以上に利用者側の視点で利用してもらえるシステム構築が必要であり、この環境を整えることが重要です。

※1 0AB～J番号 電話番号の標準形式の一部で、邑南町では「0855」から始まる加入電話をNTTがサービス提供している。ケーブルテレビ事業者が提供するケーブルプラス電話なども0AB～J番号を利用したサービスである。

※2 フェムトセル インターネット回線を利用した小型の基地局で、携帯電話が利用できない家等に携帯電話事業者が提供することがある。

※3 ローカル5G 移動体通信事業者（携帯キャリア）が提供する5Gではなく、ケーブルテレビ事業者や自治体が特定のエリア内に5G基地局を整備するもの。

※4 地域BWA 「WiMAX」などと総称されるもので、過疎地で提供される無線ブロードバンド回線のこと。

※5 LPWA IoT（INTERNET OF THINGS）用途に適した、低消費電力の広域無線通信技術。

※6 RPA ROBOTIC PROCESS AUTOMATION. 人間がコンピューターを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。

(2) その対策

・地域における情報化の方針

- 光ファイバーを整備するだけでなく、上位へ接続する環境を改善し、都市部なみの通信環境を構築するとともに、住民サービスの向上を目的としたICTの利活用を進め、医療や福祉・生活、教育分野等におけるサービス向上を推進します。

・情報通信施設の整備

- 光ファイバーを維持しつつ、安定的なサービス提供のためFTTHシステムの高度化を図ります。
- 4K・8Kテレビ放送への対応や超高速インターネット環境の整備を検討します。
- 防災定点カメラや議会中継システム、データ放送システムなど利用者ニーズに応えるシステムへ強化していきます。
- テレビ、インターネット、ケーブルプラス電話のトリプルサービスを検討し、競争力のあるサービスにより、持続可能なケーブルテレビ運営を図ります。
- 番組制作やケーブルテレビ施設維持に携わるスタッフの技術向上に向けた支援を行います。
- 携帯電話の不感状態のエリア解消に努めます。また、Wi-Fiフリースポットの設置箇所数を増やします。
- 5G、地域BWA、LPWAなど無線通信システムの活用について検討します。

・地域の情報化の促進

- 基幹系システムの標準化を図り、行政手続きのオンライン化に向けた環境を整えます。
- テレワークやサテライトオフィスなど、新たな生活様式への対応を検討します。
- 住民等のデジタルディバイド対策として、スマートフォン等の講習会の開催など必要な支援、環境を整えます。
- セキュリティ対策を適切に行ったおおなんネットを構築します。

- 自治体DXを推進するための環境として、職員と住民がオンラインでつながりやすいシステムの構築を図ります。
- 住民との双方向による情報共有が可能となるシステム、災害情報などを効率的に伝達する仕組みを検討します。
- その他、各種分野におけるDXにつながるシステムを検討します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域における 情報化	(1)電気通信施設 等情報化のための 施設			
	その他施設	ケーブルテレビ 加入者向けNW再構築事業	邑南町	
		ケーブルテレビ 放送系設備再構築事業	邑南町	
		ケーブルテレビ 議会中継システム再構築事業	邑南町	
		ケーブルテレビ 防災定点カメラ増設・HD化事業	邑南町	
		ケーブルテレビ基幹ネットワーク 高度化事業	邑南町	
		ケーブルテレビ 自主放送系機器整備事業	邑南町	
		携帯電話等エリア整備事業	邑南町	
		防災・観光Wi-Fi設備設置事業	邑南町	
		おおなんネット高度化事業	邑南町	
		DX推進事業	邑南町	
	防災無線設備更新事業	邑南町		
(2)過疎地域持続 的発展特別事業	ケーブルテレビ放送事業	邑南町		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「邑南町公共施設等総合管理計画」に基づき、光伝送路の長寿命化に向けた点検、維持管理を実施し、耐用年数での更新ではなく、部分的な更新や芯線不足での追い張り等、必要と判断された部分のみの更新を行います。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道路の整備

本町内の国道・県道の2022年度（令和4年度）末の整備状況は、総実延長166.5kmに対し、改良率（幅員5.5m以上）が64.8%であり、道路別では、国道98.3%、県道59.6%となっており、国道、県道の舗装率は100.0%となっています。

本町の経済は広島県との関係が深く、三次市、北広島町、安芸高田市などへ広く広がっています。三次市へは国道375号、北広島町へは国道261号、安芸高田市へは主要地方道吉田邑南線が通じており、広島市へは三次市、北広島町、安芸高田市をそれぞれ経由する一般道のほか、中国自動車道及び浜田自動車道が利用できます。

町道の2022年度（令和4年度）末の整備状況は、総実延長613kmに対し、改良率（幅員5.5m未満含む）は68.3%、舗装率は86.2%となっており、島根県平均（74.8%・98.8%）を下回っています。既存町道の整備状況は、整備延長が長いため、島根県平均に比べ低い状況です。中山間地域にとって道路は重要な生活基盤であるため、地域生活の実状、交通事情に応じた早期改良を計画的に進めていく必要があります。

また、積雪の多い本町では冬期間における除雪対策が重要であり、通学、通勤路線の確保は早朝時において緊急対応が求められています。このような状況の中、本町では民間建設機械の借り上げや町有除雪機械で対応していますが、近年、民間除雪機械や除雪機オペレーターが減少傾向にあり、その対策が必要となっています。

農道の2024年度（令和6年度）末の整備状況は、総延長約97kmとなっています。農道については、未だ幅員が4m未満の農道や未舗装の農道があり、大型車の通行が困難なため農産物の搬出及び農業機械の搬送に支障を来しているところもあります。近年は、米価の低迷や不安定化、後継者不足から飼料用稲、飼料米などの転作作物への作業委託が増えています。また、農業従事者の高齢化が進んでおり、農作業の効率化や農業従事者の負担を軽減するため、引き続き農道の改良や舗装が必要となっています。

林道の2023年度（令和5年度）末の総延長は、約182kmとなっています。「島根県の森林・林業・木材産業（令和6年版）」によると2023年度（令和5年度）末の民有林面積に対する林道延長は5.7m/haで、県平均の3.5m/haを上回っています。林業経営は依然厳しい環境のもとにあります。森林資源を生かしたまちづくりのためにも、林道の整備を計画的に行い、山林での作業の効率化・省力化を図る必要があります。

トンネルや橋りょうは生活及び産業の基盤となるインフラであり、住民生

活や地域の経済活動を支えています。これらの老朽化対策や耐震化を行うことで長寿命化させ、工事費の縮減や平準化、維持管理方法の適正化を図ります。

②交通の整備

本町の公共交通機関には、民間バス事業者が運行するバス路線(石見交通、備北交通)、そして町が運行する町営バス、スクールバス(混乗便)、福祉バス、タクシー及び地域内デマンド交通などがあり、町民の通院・通学・買い物など生活の利便性を確保しています。

広域的なバス路線については、浜田自動車道の高速バス路線のほか、大田市と広島市を結ぶ石見交通バス(石見銀山号)、三次市から本町口羽地区を經由して美郷町都賀間に備北交通バス(作木線)が運行されています。また、浜田市旭町から瑞穂インター間については浜田市の生活路線バスが運行されています。

さらに、本町と川本町を結ぶ「邑南川本線」、本町と浜田市旭町間を結ぶ「日貫線」、本町と北広島町大朝間を結ぶ「大朝線」など近隣自治体へ邑南町営バスを運行しています。今後も広域移動手段の確保と利便性の向上を検討していく必要があります。

町内を結ぶバス路線については、主要箇所を交通結節点に設定し、公民館区の中心から最寄りの結節点までは、朝夕の町営バス・スクールバスを基本として、概ね昼ごろまでに往復できるバスの便を確保しています。

羽須美地域は、平成31年4月からけんこう号に代わってNPO法人はすみ振興会によるデマンド運行を開始しました。令和2年度から三江線代替交通宇都井口羽線等の代替として、NPO法人はすみ振興会がデマンド運行で行うこととなり、運行エリアを羽須美地域全域に拡大しました。

また、瑞穂地域と石見地域では、通院や買い物の利便確保のため運行していたふくし号(瑞穂地域)とやまびこ号(石見地域)に代わり、既存のタクシーを活用した「タクシー利用助成」を令和4年度に開始しています。

学校通学便については、朝夕は利用が多い状況ですが、昼間の便については、乗車人数が少ない状況となっています。このため各路線の利用状況に応じた車両の配置換え、車両の規模及びバスダイヤについて検討する必要があります。

一方、寝たきり等で移動に福祉車両が必要な高齢者などに対しては、社会福祉協議会への委託による外出支援事業を行っています。また、タクシー利用が可能な方においても、タクシー事業者の数が減り、通院等に不安を抱えておられる方もいます。

本町の面積は419.2km²と広大で、必ずしも利便性が確保されたとは言えない地域が存在します。今後も、広域的な視点、地域資源を活用する視点、さ

らには、きめ細やかなサービスが提供できるような視点を踏まえ、地域の実情に即した生活交通確保策を検討していくことが必要となっています。

(2) その対策

・道路の整備

- 幹線道路の早期改良実現に向け、関係機関に働きかけていきます。
- 町内各地域におけるバランスのとれた道路ネットワークづくりを進めます。
- 道路施設の適切な維持管理と老朽化対策に向け、橋りょう、トンネル等の重要構造物の点検を定期的に行い、長寿命化対策など必要な措置を講じ、安全安心な道づくりを進めます。
- 冬期間の交通確保対策として、除排雪及び除雪車両の整備事業や災害防除事業を進めていくとともに、除草作業など維持管理面における民間ボランティア団体の育成を図ります。
- 高齢者や障がい者が移動しやすい歩道や路肩の整備を行うとともに、通学路ならびに未就学児の安全対策を関係機関とともに進めていきます。
- 一般農道の整備促進と広域農道の適切な維持管理に努めます。
- 農作業の効率化を図るために、耕作道等の改修支援を行います。
- 林業振興及び森林保全に資するため、基幹林道や路網の整備を進めます。

・交通の整備

- 生活交通確保のための具体的な施策については、町の生活交通検討委員会や地域公共交通会議と協議しながら進めます。
- 生活交通の確保にあたっては、民間が運行している幹線交通バス、町が運行する町営バス、スクールバス等を効果的に体系化し、地元タクシー事業者やバス運行委託業者、NPO 法人等と連携し、情報通信技術の利活用や電気自動車等の脱炭素型車両の導入も検討するなかで、安全性と利便性に配慮した持続可能な生活交通システムの構築を目指します。
- 観光客や町民のレジャー利用等、新たな利用者確保に向けた施策を検討し、バスの利用促進を図るとともに民間バス路線の維持を支援します。
- 必要な車両や施設の整備を行うとともに、タクシーや NPO 法人等による公共交通の補完体系づくりなど、利用者の立場に立った総合的なサービス体制の構築を図ります。
- 交通空白・不便地域については、NPO 法人や自治会等が行う輸送活動への支援を検討します。
- 高齢者や障がい者などの交通弱者に対するタクシー等の利用の支援、社会福祉法人等による福祉有償運送など、外出支援を進めます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道			
	道路	戸河内線道路改良事業	邑南町	
		日南川上田線道路改良事業	邑南町	
		西之原山根線道路改良事業	邑南町	
		雪田岩屋線道路改良事業	邑南町	
		高見宇都井線道路改良事業	邑南町	
		判場川角線道路改良事業	邑南町	
		大町原猪子山支線道路改良事業	邑南町	
		大町原猪子山線道路改良事業	邑南町	
		道明線道路改良事業	邑南町	
		瑞芽小河内線道路改良事業	邑南町	
		田所上土居線道路改良事業	邑南町	
		三坂下原線道路改良事業	邑南町	
		三日市松屋線道路改良事業	邑南町	
		淀田淀原線道路改良事業	邑南町	
		志都岩屋大林線道路改良事業	邑南町	
		出羽後谷線道路改良事業	邑南町	
		布施畑線道路改良事業	邑南町	
		宮野原野原谷線道路改良事業	邑南町	
		東日向井村谷線道路改良事業	邑南町	
		普明司茅場線道路改良事業	邑南町	
		片田善教寺原線道路改良事業	邑南町	
		幸米井出ヶ迫線道路改良事業	邑南町	
		石見南線道路改良事業	邑南町	
	石見中央線道路改良事業	邑南町		
	日南原線道路改良事業	邑南町		
	荻原高水線道路改良事業	邑南町		
	七日市線道路改良事業	邑南町		
	日和桜江線道路改良事業	邑南町		

		簾金比羅線道路改良事業	邑南町	
		花の木沖田原線道路改良事業	邑南町	
		樋口谷線道路改良事業	邑南町	
		樋口谷實東線道路改良事業	邑南町	
		樋口谷西線道路改良事業	邑南町	
		町道法面災害防除事業	邑南町	
	橋りょう	橋りょう長寿命化事業（橋りょう修繕）	邑南町	
		橋りょう長寿命化事業（橋りょう点検）	邑南町	
	トンネル	トンネル長寿命化事業（トンネル修繕）	邑南町	
		トンネル長寿命化事業（トンネル点検）	邑南町	
	(2) 農道	農地整備事業(通作条件整備)一般農道整備 和田地区	島根県	
		農村整備事業（橋りょう耐震診断）	邑南町 島根県	
		日和東農道整備事業	邑南町	
		大釜谷農道整備事業	邑南町	
		余勢農道整備事業	邑南町	
	(3) 林道	林業専用道開設事業（皆井田円の板線）	島根県	
		道整備交付金事業	島根県	
		大原山線改良事業	邑南町	
		猪子山線改良事業	邑南町	
		林道橋長寿命化事業（橋りょう修繕）	邑南町	
		高水市木ずい道長寿命化事業（ずい道修繕）	邑南町	
	(4) 自動車等	過疎バス購入・更新事業	邑南町	
		バス格納庫整備事業	邑南町	
		駅・バス停留所整備事業	邑南町	
	(5) 道路整備機械等	除雪機械整備事業	邑南町	
		除雪機械格納庫整備事業	邑南町	

		歩道用除雪機械整備事業	邑南町	
(6) 過疎地域持続的発展特別事業		除雪オペレーター育成支援事業	邑南町	
		歩道除雪事業	邑南町	
		道路愛護ボランティア事業	団体等	
		バス路線維持対策事業(4条路線)	邑南町	
		バス路線維持対策事業(78条路線)	邑南町	
		生活交通確保対策事業(NPO法人、自治会等輸送活動支援事業)	邑南町	
		生活交通確保対策事業(タクシー利用助成事業)	邑南町	
		邑南町地域公共交通計画策定事業	邑南町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

・町道

「邑南町公共施設等総合管理計画」に基づき、島根県・民間企業等と連携した維持管理業務の構築、公共施設等の長寿命化による財政負担の軽減・平準化、取組体制の構築及び情報管理・共有方策等を図ります。

・橋りょう(町道)

「邑南町橋梁長寿命化修繕計画(個別施設計画)」に基づき、点検・診断等の実施、維持管理・修繕・更新等の実施、安全確保の実施、耐震化の実施、長寿命化の実施、統合や廃止の推進を図ります。

・農道(一定要件農道、普通農道、農道橋、トンネルなど)

「邑南町公共施設等総合管理計画」に基づき、道路点検要領、トンネル定期点検要領及び橋りょう点検要領に準じて点検基準を作成し、点検・診断を行い、診断結果を基に修繕・更新を行います。また、農道橋については邑南町農道橋長寿命化計画を策定し、維持保全や更新を行います

・林道(1級林道、2級林道、3級林道、軽車道)

「邑南町公共施設等総合管理計画」に基づき、一定要件林道については、引き続き重要度を勘案して竹木等の伐採及び補修を計画的に実施します。定期的な点検・診断等を実施し計画的な維持管理を行うことにより、トータルコストの縮減と平準化を図ります。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

①安全な水の供給と水質の確保

・ 安全で良質な水道水の供給

本町は平成29年度から町内9簡易水道事業を統合し「邑南町水道事業」として上水道事業に移行しました。現在邑南町水道事業として統合上水道事業（羽須美地域2旧簡水、瑞穂地域4旧簡水、石見地域3旧簡水）、飲料水供給施設5施設（羽須美地域3、石見地域2）を設置しています。このうち統合上水道事業と石見地域の飲料水供給施設2施設は邑南町公営企業が管理していますが、羽須美地域の飲料水供給施設3施設は指定管理者に管理を委ねています。このように町公営企業による運営に変わり良質で安全な水の供給を念頭にコスト面の効率化、事業のスリム化、強じんて安定した施設維持、経営を目指しています。

現在、邑南町の水道普及率は2024年度末（令和6年度）では89.3%となっていますが、給水区域内における未加入世帯も数多くおられます。

次に喫緊の課題として有収率の低下があります。これは冬期における水道管の損傷によるものや、各水道・施設の中には設置されてから数十年経過している経年劣化によるものが原因と考えられます。現在（令和6年度末）の有収率は70.3%と低有収率となっているため動力費や薬剤費等の過剰消費となっています。

今後、このような老朽施設等の更新をいかに効率よく経済的に実施していくかが大きな課題となっています。

また、昨今の社会情勢や人口動向等を見ると邑南町を含め近隣市町も人口減少が進むものと思われれます。水需要に係わる給水人口においても邑南町では現在8,228人（令和6年度末）ですが令和12年度末には7,645人（邑南町水道事業ビジョン参照）との予測になっています。国により策定された新水道事業ビジョンを踏まえ、令和4年度に策定した邑南町水道事業ビジョン（経営戦略）により将来を見据えた事業を実施していきます。

・ 下水道事業の推進と水質の確保

本町は生活排水対策として特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、簡易排水施設、小規模集合排水処理施設、個別排水処理施設の整備を完了し、浄化槽市町村整備推進事業による浄化槽の整備を実施しています。汚水処理人口普及率について、2024年度（令和6年度）末では県平均の84.4%を上回る、93.7%となっており、設備区分は、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、その他の合併浄化槽等となっています。今後も引き続き、合併浄

化槽の整備による普及率向上に取り組みます。

また、令和6年度からは地方公営企業会計適用となり施設の適正な維持管理や更新・修繕に努めています。

② 環境衛生の推進と循環型社会の実現

本町の廃棄物処理は、容器包装廃棄物や新聞・雑誌等の古紙類を分別収集し、邑智郡総合事務組合の邑智クリーンセンターにて資源化を行っており、埋立物の減量や焼却量の削減を図ってきました。本町のリサイクル率は2013年度（平成25年度）末の39.1%（島根県平均25.0%）と比較して、2019年度（令和元年度）実績では41.5%と2.4ポイント上昇しており、島根県平均20.8%と比べても高い水準となっています。

一方で、本町の1人1日あたりのごみ排出量は平成25年度620gに対し、令和元年度694gと県内他市町村と比較しても少ないものの近年増加傾向となっており、このことは、自家処理の減少や生活様式の多様化によるものと考えられます。最終処分場の容量には限りがあるため、できる限り長く使用するためにも廃棄物の排出量を抑制し、最終処分量を削減していかなければなりません。そのためには、町民・事業者・行政が一体となって廃棄物の排出量抑制に取り組んでいく必要があります。

本町では2013年度（平成25年度）に地球温暖化対策地域協議会を設置し、地球温暖化対策に関する取り組み等の検討を行っています。また、町のイベント等において3R（リデュース・リユース・リサイクル）の啓発等も行い、循環型社会の形成に向けた取り組みも進めています。

今後も自然環境や生活環境を守り、地球温暖化を防止するためにも、分別をさらに徹底し、資源の有効活用や廃棄物の適正処理を行い、循環型社会の形成を推進していく必要があります。

また、大田市邑智郡3町で共同運営をする邑智郡総合事務組合設置の新可燃ごみ焼却処理施設及び最終処分場については、令和4年度より稼働しております。

本町の斎場は、現在3施設で4基の火葬炉を有しており、建設後30年近く経過しています。現在、施設の老朽化が進み、修繕費用が増加傾向となっており、特に、火葬設備は業務に支障が出ないよう優先的修繕を行っています。設備維持のために3施設とも常に修繕を実施しなければならない状況です。また、今後、斎場使用件数は人口減少に伴い減少傾向になっていくと思われる、施設の利用状況等を踏まえて、多角的な検討が必要になっています。

③ 安心の治水対策の推進

河川について本町では、一級河川のうち国管理が1河川、県管理が52河川、

準用河川が2河川、普通河川が209河川、砂防河川が55河川となっています。これらの河川は自然護岸が多く河川断面積が狭いうえ、周辺山林の伐採や開発などにより、保水力の低下による災害の発生が懸念されます。

2013年（平成25年）8月には、異常気象による集中豪雨により多大な被害が発生しました（平成25年8.24豪雨災害）。町内には土石流危険渓流が854箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が912箇所あり、荒廃渓流の土砂災害防止対策が急務となっています。

一方で、河床への土砂の堆積やあしの繁茂への対策など河川の美化に向けた取り組みが求められています。

④適正な土地利用と地籍調査の推進

本町は総面積419.2km²という広大な面積を持つ地域で、そのほとんどが山林で占められており、平地が少なく土地利用に制約があるといえます。一方、豊かな自然環境や美しい景観は本町にとってかけがえのない資源です。

土地は私有地である前に大切な国土であり、無計画な開発や自然の荒廃から土地を守るため、農地法等の各種法規制や開発協議等の適正な運用を図るとともに、計画的で有効的な活用が求められます。

地籍調査については、2024年度（令和6年度）末時点で計画面積408.6km²に対して、調査済面積325.73km²で、進捗率は79.7%となっています。とりわけ山林の調査においては、土地所有者の高齢化や不在地主の増加により、境界立会が困難になっていることや、境界を知っている人が年々減少している等の問題があります。

⑤消防・救急施設の整備

・地域防災力の向上対策

平成25年8.24豪雨災害のような災害が発生した場合、避難誘導や救助活動など行政の力だけでは対応できないため、自主防災組織の力が必要となります。現在32自治会中31の自治会において自主防災組織が立ち上がっています。

また、自主防災組織の中で主導的な役割を担う防災士の育成が必要不可欠となっています。本町では2011年度（平成23年度）から資格取得に対する支援を継続的に実施しており、令和3年3月29日に町内の防災士90名による「邑南町防災士連絡協議会」が発足しています。今後はレベルアップ研修などを行い地域防災力の向上に取り組んでいきます。

近年、多発化激甚化する豪雨災害に備えるため、自主防災組織による自主的な訓練の実施など、町民の防災意識は高まっています。今後も町民一人ひとりの防災力の向上に向けて、継続的に取り組んでいく必要があります。

災害時の近隣市町との連携については、江津市と邑智郡の3町及び北広島

町とで県境隣接広域消防相互応援協定を結んでいます。また、広島県の安芸高田市、三次市、北広島町とは、それぞれの自治体と個別に災害時相互応援に関する協定を結び、災害発生時の相互応援や被災自治体に対する応急対策及び復旧対策を行うこととしています。

・避難所機能の充実と物資等の備蓄推進

災害時の避難体制として情報伝達体制の整備を図ったほか、明るいうちの避難の呼びかけである「避難予報」制度を新設し早めの避難を呼びかけるとともに、緊急時に命を守る「地域緊急避難場所」の選定等について、地域住民の意見を伺いながら体制づくりを進めてきたところです。

避難所について、本町では87箇所の指定緊急避難場所があります。当該避難場所である自治会館または集会所等の中には、避難場所として必要な情報収集をするための防災行政無線戸別受信機、あるいはテレビやラジオ等が無い避難場所が存在します。避難者への情報伝達は必要不可欠であり、避難者に配慮した情報を受発信できる機器等の設置が必要となっています。

また、指定緊急避難場所の中には、警戒区域の中に存在するものもあり、避難者の安全を確保するため、警戒区域にある避難所について安全を確保する措置を講じていく必要があります。

2013年度（平成25年度）に整備した町の防災備蓄センター内に、非常食や毛布等を備蓄していますが、今後も非常時に備えた日常生活物資等を継続的に備蓄していく必要があります。

島根原子力発電所において事故が発生した際、本町は松江市白湯地区の町民を受け入れる必要がありますが、その規模は3,000人に及び、それに備えた準備も必要となります。

・消防装備等の充実強化

常備消防については、広域常備消防として江津邑智消防組合が組織されており、現在町内に3箇所の出張所が配置されています。高規格救急自動車または消防ポンプ自動車等も耐用年数に応じた更新が計画的に実施され、消防力の維持・強化につながっていますが財政面での負担は大きく、効率的な運営と財源の確保が課題となっています。

消防団については、現在条例定数は580人で、本部と12の分団で構成されています。設備としては、消防ポンプ自動車、小型ポンプ付き積載車、小型動力ポンプ付き軽四輪駆動消防車を有しており、各車両に使用年数を定め、できる限り長期間活用できるよう適切なメンテナンスを行いながら、更新計画に基づき整備しています。

団員数については、2026年（令和8年）1月時点で、446名となっており条例定数に対し欠員を生じた状態が続いています。各地域に必要な団員を定め、適正な条例定数にしていきます。また、消防団員の活動時における安全を確保するため、消防団の装備の基準に基づきトランシーバー、ライフジャケット、安全靴等装備品の整備を実施してきましたが、災害が激甚化している中で、火災のみではなく多様な災害に対応できる装備品の充実が求められます。

耐震性貯水槽については、計画的に整備を行ってきましたが、未だ水利を得にくい地域が存在しており、消火栓や自然水利の状況を考慮し適正な配置を行います。

⑥公営住宅

公営住宅については、耐用年数を経過している住宅戸数が管理戸数全体の約48%を占めており、それ以外の住宅も建築年度が古く老朽化が進んでおり、計画的な住宅の建て替えや改善を行ってきました。また、点在している団地の集約化や屋根・壁の防水性、内装の耐久性、高齢者や障がい者に配慮したバリアフリー化、設備改善などを含めた住環境整備にも取り組んできました。今後も地域の実状に見合った公営住宅の適正な建設や維持管理を行う必要があります。

特定優良賃貸住宅については、中堅所得者向けの住宅として整備してきました。今後は公営住宅の入居状況や応募状況を踏まえ中堅所得者への住宅供給を行う必要があります。

また、若者や移住者のニーズに合った住宅整備も考慮していく必要があります。

⑦ 町民を守る防犯、交通安全などの推進

・ 防犯活動の推進

社会変化の影響に伴い、犯罪は多種多様にわたり、対応が複雑化し、また低年齢児への犯罪が大きな社会問題となっています。

高齢者に対する振り込め詐欺といった犯罪や消費者問題もあり、高齢化の進展、共働き世帯の増加、核家族化が進行しているなか、地域の身近な見守り機能を確保していくことが重要です。

・ 交通安全の推進

交通安全については、車社会の発展と道路網の整備により快適でスムーズな移動が実現されていく反面、全国で事故が多発し多くの尊い命が犠牲となっています。県内の交通事故発生件数は、減少傾向にありますが、未だに飲

酒運転による事故等が発生し、高齢者が当事者となる事故も依然として高い割合が続いています。

本町には、浜田自動車道や国道261号など比較的交通量の多い路線があることや、冬期間の凍結や積雪により、郡内では交通事故が最も多くなっています。死亡事故も発生しており、その対応が求められています。

・ 騒音対策の推進

本町上空は、米軍機の飛行訓練空域に該当しており、昼夜を問わず低空飛行訓練が繰り返されています。

この騒音対策については、県西部5市町により米軍機騒音等対策協議会が設立されており、5市町足並みを揃え、国等に対して要望活動を展開していますが、改善されていない状況です。町では、独自に騒音測定器を導入し飛行実態のデータを収集しているところです。

⑧ 危険な空き家の対策

人口及び世帯数の減少に伴い、空き家が増加しています。このうち、適切な管理が行われず放置されている空き家は、防災・防犯・安全・環境・景観の阻害等の問題が生じ、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすものもあり、早急に対策を講じる必要があります。

(2) その対策

・ 安全な水の供給と水質の確保

● 「安全」「安心」な水と水質の確保

現在、邑南町の飲料水の水源は河川等の『表流水』と地下水脈からくみ上げる『地下水』、切り取った岩盤から湧き出る『湧水』の3種類の水源となっています。いずれも気候、森林といった環境に起因しており邑南町も含めた様々な団体、企業そして住民の方々と一体になった環境保護活動の取り組みを積極的に行い、「安心」「安全」な飲料水の確保に努めます。

● 「安定」した水の供給

安定した水を供給するために老朽管などの更新については、国庫交付金事業（生活基盤近代化等交付金事業基幹改良・増補改良事業）等を活用し、順次更新を進めていきます。このほかの水道施設・機器の老朽化も進んでおり更新を行います。

また、日常管理において、水道施設の遠方監視システム（テレメーターシステム）は欠かせないものとなっています。今後、水道遠方監視システ

ムについて更新を行います。その他に施設管理上欠かせない給水台帳システムや橋りょう添架台帳の整備も行っていきます。

● 邑南町の将来ビジョンを見通した水需要、施設の整備

邑南町水道事業では、「邑南町水道事業ビジョン（経営戦略）」により、将来的な給水人口の減少を踏まえ老朽施設の改修、廃止、統合などを進め、安定した経営に努めると共に安全な飲料水供給を継続するために必要な水源の確保、整備を進め、さらには災害に強い施設等の改良に取り組みます。

● 近隣市町との連携

島根県の「水道広域化推進化プラン」の一環で隣接の浜田市との広域化に伴う協議を始めているところであり、今後、市町を越えての水道事業の経営に取り組み、住民の重要なライフラインの確保につなげます。

また、現在邑南町は隣接市町と災害協定を締結しています。これは県内だけでなく広島県内の市町とも締結しており、災害時には飲料水確保のための協力をすることになっています。

・ 下水道事業の推進と水質の確保

● 下水処理については環境行政に関心が高まる中、特定環境保全公共下水道や農業集落排水施設等への加入促進と浄化槽の整備を進め、普及率向上を図るとともに、法令に準拠した水質を確保するため、処理施設の適正な維持管理により水質保全に努めます。また、ランニングコストの縮減に努め経営の安定化を図るほか、特定環境保全公共下水道ストックマネジメント計画及び農業集落排水施設の最適化構想等により、予防保全的な管理と計画的な改築を推進します。

● 近隣市町との連携

緊急時・災害時対応、汚泥処理の共同化について取り組みます。

・ 環境衛生の推進と循環型社会の実現

● 施設の利用状況等を踏まえて、施設の統廃合も含めた再建築計画の策定や民間委託経営等も視野に入れた多角的な検討を進めます。

・ 安心の治水対策の推進

● 近年、頻発化・激甚化する水害による被害を防止・軽減するため、気候変動の影響等も踏まえながら、事前防災対策や再度災害防止対策等のハード整備や、水防体制の強化などソフト施策を総合的に推進していきます。

・適正な土地利用と地籍調査の推進

- 土地の利活用にあたっては、災害等に対する安全性の確保に加え、豊かな自然景観や美しい農村風景の保全に努めながら、社会性、文化性、経済性などの条件に配慮し、企業活動や住宅需要など長期的な展望のもとに適正な利活用を推進します。
- 地籍調査を計画的に実施するとともに、事業量の確保に努めます。

・消防・救急施設の整備

- 常備消防については、江津邑智消防組合の消防力の維持・強化を図ります。
- 消防団については、引き続いて若年層の入団を促進するとともに、分団構成等総合的な見直しを行います。また、機材の効率的な運用体制を構築します。
- 消防機材の計画的な更新と適切なメンテナンスに努めます。
- 消防団員の安全装備の充実を図ります。

・公営住宅

- 人口・世帯数減少を見据え適確な需要推計を行い、適切な住宅戸数を維持します。
- 日常的な点検を実施し、効率的かつ効果的な修繕・維持管理を行うことで住宅の長寿命化を図ります。
- 安全性の確保、居住性の向上、福祉対応等改善事業を実施し、住宅性能の向上を図ります。

・町民を守る、防犯、交通安全などの推進

- 交通安全対策協議会を中心に、地域の交通安全組織と連携し、町民の交通安全意識の啓発に努めます。
- 防犯灯設置補助金により、地域による防犯灯設置を推進します。
- 防犯カメラ等の設置について、官民間わず検討し、安心安全なまちづくりに努めます。
- 防犯青パト隊の組織化に努め、子どもたちの登下校の安全確保、地域の見守りを強化します。

・危険な空き家の対策

- 所有者との相談窓口を設置し除却を進めます。
- 放置され続ける危険空き家に対しては、除却に係る措置を検討します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
生活環境の整備	(1)上水道施設			
	水道施設	生活基盤施設耐震化等交付金事業基幹改良・増補改良事業	邑南町	
		基幹改良事業（単独起債）	邑南町	
		浄水場ろ過機等改修事業	邑南町	
		水道施設機器更新事業	邑南町	
		遠方監視システム更新事業	邑南町	
		給水台帳システム導入事業	邑南町	
		橋りょう添架台帳システム整備事業	邑南町	
	(2)下水処理施設			
	特定環境保全公共下水道	特定環境保全公共下水道ストックマネジメント事業	邑南町	
	農業集落排水施設	農業集落排水機能強化対策事業	邑南町	
	特定地域生活排水処理施設	浄化槽市町村整備推進事業	邑南町	
	(3)廃棄物処理施設			
	ごみ処理施設	一般廃棄物処理施設の整備建設及び周辺の整備事業	事務組合	
		最終処分場増設等事業	事務組合	
	斎場	斎場改修整備事業	邑南町	
	(4)消防施設	消防防災施設修繕事業	邑南町	
		耐震性貯水槽（防火水槽）設置事業	邑南町	
	(5)公営住宅	公営住宅等整備事業	邑南町	

		公営住宅等ストック総合改善事業	邑南町	
	(6)過疎地域持続的発展特別事業	河川愛護ボランティア事業	住民団体等	
		消防団員安全装備品整備事業	邑南町	
		国土調査事業	邑南町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上水道事業個別施設計画

「邑南町水道事業ビジョン（経営戦略）R4～R13」の方針に沿った事業を進めることとしています。

下水道事業個別施設計画

特定環境保全公共下水道は、令和7年度ストックマネジメント計画を策定し、その方針に沿った事業を進めることとしています。

また、農業集落排水施設については、今後、維持管理適正化計画、機能診断、最適化構想を策定し、老朽化した設備の更新を進めていきます。

公営住宅は、邑南町公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕や維持管理により長寿命化を図るとともに、既存ストックの計画的な整備や集約化を図ります。また、社会情勢の変化や整備事業の進捗状況に応じ、約5年ごとに計画の見直しを図ります。

7 結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

①結婚・子育て環境の確保

・児童福祉について

本町での子どもや子育てを取り巻く環境の特徴に、核家族化や少子化、過疎化の進行、子育て家庭のIターンやひとり親家庭の増加があげられます。これらの環境は子どもにとって、社会性やコミュニケーション能力を育む機会の減少にもつながります。また、子育てを行う保護者にとっては、育児負担の増加や、身近なところに相談相手や子育て仲間を見つけにくい実態にあり、育児に関する不安や悩みごとを相談できずに一人で抱え込んでしまうことが考えられます。

また、ライフスタイルの変化や価値観の多様化に伴い、子どもや家庭のさまざまな相談に組織的に対応することが求められてきました。そのため、平成29年度に妊娠期を含め、子どもに関する各種相談に応じることができるよう、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を一体化させた総合相談窓口「子どもまるごと相談室」を設置しており、今後もこの体制をより充実させるために、保健、福祉、医療、教育等関係機関が連携し、全般的な子育て支援サービスの充実や、地域や家庭における子育て力の向上などを目指す必要があります。

共働き家庭の増加、保護者の就労形態の多様化に伴う多様なニーズに対応する仕事と子育てが両立しやすい環境づくりを進める必要があります。町内には、保育所は9箇所、放課後児童クラブは8箇所設置されています。今後も子育て世帯の様々なニーズに応え、サービスの質を確保し充実を図るため、保育所や放課後児童クラブ等のあり方について整理していく必要があります。また、質の高い支援のためにも人材確保が必要です。

一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障するため、虐待、障がい、家族の状況などの事情により、社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、すべての子どもと家族を支援することが求められています。

・子育てについて

妊産婦の健康と子どもの健やかな成長を支援するため、町内の公立邑智病院の産婦人科・小児科が身近にあることで、医療と保健が連携し健康づくりを支援する体制が必要です。近年、核家族化、Iターンの増加などにより、子どもたちを取り巻く環境は変化し、またニーズも多様化しており、地域で子育てを支援する環境づくりや、関係機関が連携した切れ目のない支援が必要です。

また、子どもを産み育てたいと願いながら、子どもを持つことが困難な夫婦に対して、不妊・不育症治療に要する費用を町が助成し、不妊治療を受けやすい環境づくりを行うことで、年間出生数の約1割が町の事業を利用して出産につながっています。

妊娠期からの子育て支援として、妊娠・出産・産後・子育てと関係機関が連携し、切れ目のない支援を行っています。特に出産直後の不安の強い産婦に対しては、公立邑智病院産婦人科を中心に産婦健診、産後ケア等の事業を町内助産院と連携し行うことで、子育て不安の軽減、虐待予防につなげています。

子どもの健康づくりへの支援として、令和元年度に「子どもの健康サポートネットワーク推進委員会」を設置し、公立邑智病院を中心に、町内の子どもが抱える健康課題を解消し、健やかな成長を促進するための保健・医療・福祉・教育等が連携を強化する体制づくりを行っています。

・結婚について

本町の結婚に関する課題として、「適当な相手がない」ために結婚しない・できないことによる未婚化の傾向があります。出会いの場の創出や、結婚に対する心構え等を学ぶ機会を提供するなど、結婚に関する支援が必要です。

②高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

本町の高齢者人口は減少に転じているものの、高齢化率が2025年（令和7年）9月末現在で46.2%に達し、今後さらに上昇すると推計されています。また、一人暮らし・二人暮らし世帯の増加が見込まれます。また、令和5年1月に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から、物忘れが多いと感じる割合が半数近くに上り、認知機能の低下リスクが高くなっています。認知症や要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが出来るよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援のサービスを切れ目なく一体的に提供することが必要であり、そのために、住民誰もが安心して生活することができる「地域包括ケアシステム」を推進していく必要があります。

・高齢者の積極的な社会参加の推進

令和5年1月に実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果より、地域での活動に年数回程度しか参加しない、又は一切参加していない高齢者の割合が半数を越えています。高齢者が元気で地域のけん引役として活躍し、社会参加できる環境づくりが必要となっています。

・介護保険サービス等の基盤の整備

団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据え、高齢者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう支援するためには、要介護状態の予防や軽減、悪化の防止といった介護保険制度の理念を堅持し、質の高い必要なサービスを提供していくと同時に、介護給付等対象サービス及び地域支援事業に携わる質の高い人材を、安定的に確保するため介護事業者と共通認識を持つことが重要です。また少子高齢化が進展し、介護分野の人的制約が強まる中、ケアの質を確保しながら必要なサービスの提供が行えるようにする必要があります。

・高齢者の健康づくり・生きがい活動の推進

本町の介護認定者の割合は2025年(令和7年)9月末現在で23.0%であり、全国平均や鳥根県平均を上回っています。高齢者自らが健康づくりに主体的に取り組み、認知症の有無にかかわらず、地域と関わり、仲間づくりや社会活動に元気に笑顔で参加できる地域をつくる必要があります。

・障がい者の自立支援

障がい者が地域で自立し安心して生活するために、また適切な手助けや支援を行うためには、地域や周囲の人たちが障がいについて理解し正しい知識をもつ必要があります。本町においては、障害者差別解消法に基づき、町広報紙での関連記事の掲載や「心のバリアフリー」の推進など住民や地域、企業等に向けて幅広く啓発を行っています。

また、利用者本位の生活支援が提供される必要があり、困りごとや必要な支援、サービス等利用計画の作成等の相談ができる相談支援体制の充実が求められます。相談体制としては、町の各担当課や障害者総合支援法に基づき町内3か所に設置された相談支援事業所があるほか、県央保健所、県立西部総合福祉センター「いわみーる」などの相談窓口があります。相談体制を充実させていくためには、庁内関係課や関係機関、サービス提供事業者など、気軽に相談のできる環境づくりを今後も強化していく必要があります。

国の方針では、精神障がい者の地域移行の促進が求められています。在宅での医療ケアや福祉サービス等の生活支援を提供する体制づくりが重要となっています。

・地域福祉の推進と生活支援体制の構築

地域で安心して充実した生活を送るには、町民一人ひとりが福祉や健康づくりに関心を持ち、町民参加による福祉の町づくりをすることが重要です。

認知症や障がいによる偏見や差別、年齢や性別などによる人権の侵害や学校でのいじめは、差別やいじめを受ける当事者の社会参加や地域生活を不当に制限するだけでなく、差別・いじめをする側の生き方を問われることでもあることから、地域課題として捉え、早急に解決していく環境づくりが求められています。

一人ひとりが大切にされ地域において安心した生活を送ることができる地域づくりには、各関係機関、地域の組織や団体との連携や協力が必要となっています。福祉や保健、教育に関心を持ち、人を尊ぶ心を育み、お互いに支え合う心を養う人材の育成や活動しやすい環境づくりをめざして、地域・学校・家庭・職場など、それぞれが面をつなげる地域づくりが求められています。

少子高齢化、核家族化等の生活スタイルの変化により価値観が多様化する中で、すべての住民がその人らしい生活を送る権利が保障され、必要な援助を受けられることができる環境を充実させることは地域福祉を考える上で重要なことです。

近年、本町においても高齢者や障がい者、児童に関する虐待などが発見されており、そのような事例においては、それぞれの家庭において家族関係、失業や経済的な問題、介護負担が要因となる重層的な問題を抱えていることが多く、児童や高齢者、障がい者の権利擁護と自立支援の観点からも、相談や発見を早期に行い問題の解決を図るための体制の整備、家族に対する支援の充実が求められています。

また、重層的な問題を抱えている人、あるいは近年大きな問題となっているひきこもりなどの複合化・複雑化した課題に対しては、一つの支援機関のみでは解決が難しい状況にあり、これらの複合化・複雑化した支援ニーズに包括的に対応できるよう、誰ひとり取り残さない支援をめざし、取り組みを進めていく必要があります。

(2) その対策

・結婚・子育て環境の確保

- 公立邑智病院における産婦人科及び小児科医師を常勤配置することで、安心して妊娠、出産、子育てできる医療体制を堅持します。
- 妊娠を望む方や子育てに必要な医療、経済的支援等について、引き続き継続して取り組みます。
- 「子どもまるごと相談室」を中心とし、関係機関と連携した子育て支援体制を構築します。

- 保健・医療・福祉・教育等が連携し、小児期からの生活習慣病予防をはじめとした健康課題の解決のため、健診、教育、相談、情報提供等をさらに拡充し実施します。
- 令和7年3月に策定した「邑南町こども計画」に基づき、すべての子ども、若者の権利が守られ、健やかに成長、自立できるよう、地域全体で子育て支援を進めます。
- 「子どもまるごと相談室」の機能を充実させ、妊娠期・出産・育児の間の支援を途切れることなく展開します。
- 子育て家庭が仕事と子育てを両立することができるよう、また多様化するニーズに応えられるサービスの供給体制を図るとともに、各種子育てサービス等の内容を利用者に伝えていきます。
- 子育ての拠点として機能する保育所が安定的に保育の質を確保しながら運営できるよう支援を行います。
- 施設や設備の老朽化等に対応し、計画的な改善を行います。
- 結婚を望む方に出会いの機会を設けることや結婚に対する心構えを学ぶための取り組みを支援します。

・高齢者等の保健、福祉の向上及び増進

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、包括的な相談支援体制のもと、継続的な伴走支援により、地域全体で支援する仕組みを整備します。また、医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ慢性疾患又は認知症等の高齢者の増加が見込まれることから、在宅医療・介護連携を推進するための体制整備を図ります。
- 認知症の発症を遅らせ、地域で認知症の理解を深め、認知症になっても希望を持って日常生活を送れる社会を目指します。

・高齢者の積極的な社会参加の推進

- 高齢者の経験、知識、技能を生かし、生きがいを持って活動するための場づくりを推進します。

・介護保険サービス等の基盤の整備

- 介護ロボットやICTの導入などによる業務の効率化及び質の向上に努めます。財源や人材をより重点的・効率的に活用する仕組みを構築することで、制度の持続可能性を確保します。
- 将来の介護サービスを見据え、人口推計などのデータを基に、介護サービス事業者との意見交換を通じ、現状把握を行い、利用者にとって安心してサービスを利用できる体制を維持します。

- 病院受診等のための交通手段のあり方を検討するとともに重度の介護状態になっても在宅生活が可能となるよう、外出支援等の付帯サービスを行います。
- 高齢者福祉施設の機能強化を図るとともに、老朽化対策を進めます。

・高齢者の健康づくり・生きがい活動の推進

- 介護予防・健康づくりをより効果的に推進するため、介護予防事業と高齢者保健事業の一体的な実施、参加者の情報の共有や事業後の評価の共有等の取り組みを推進します。

・障がい福祉サービス及び各種支援の充実

- ノーマライゼーションの理念のもと、障がいの種別、程度を問わず、障がい者自らその居住する場所を選択し、その必要とする障がい福祉サービスその他の支援を受けつつ、障がい者の自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障がい福祉サービスの提供基盤の整備を進めます。施設の老朽化への対応などに関して県の補助制度などを活用しながら施設整備に取り組んでいきます。
- 障がい者の自立支援の観点から、地域生活移行や就労支援を推進し、障がい者の生活を地域全体で支えるシステムを実現します。
- スポーツ交流実施に当たり、障がいの有無に関わらずだれもが楽しめるような障がい者スポーツを通して、障がい及び障がい者理解教育の充実を図ります。
- 文化芸術活動について、障がい者の芸術作品を発表する場の充実を図り、文化芸術活動の推進に努めます。
- 人材確保のために福祉関係人材の養成機関や関係団体等と密接に連携を図り、多様な人材の福祉職場への就労の促進、職場への定着支援を検討します。

・地域福祉の推進と生活支援体制の構築

- 地域福祉の民間推進母体である邑南町社会福祉協議会への支援と連携を図ります。
- 学校での福祉教育、地域運営組織、自治会や各種団体とも連携して地域福祉の環境づくりに取り組みます。
- 地域福祉の推進や地域課題の解決、子育てやふるさと教育などを町民一人ひとりが自らの課題と捉え、積極的な関わりを持つとともに、ボランティア活動が積極的に展開されるよう、社会福祉協議会等の関係機関との連携を深めます。

- 虐待の早期発見と発見後の迅速な対応や判断能力が不十分になった人に対して、権利擁護事業や成年後見制度を活用し日常的な金銭管理と意思表示の援助や財産管理・身上監護などを支援し、高齢者等の権利擁護と自立支援を図ります。
- 本人・世帯の属性にかかわらず全ての相談を受け止める包括的な相談支援体制を整備するとともに、複合的な課題を抱える人に対しては各種支援機関等と連携を図りながら、継続的な伴走支援を行う体制を構築します。
- 子どもの貧困について、その発見と対応がこれまで以上に早期に図れる体制づくりを目指します。また、背景には、保護者やその他の世帯員の複合的な課題があります。保護者等への支援は、子どもへの支援と同等に重要であるとの認識をもって取り組みます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
結婚・子育て 環境の確保、 高齢者等の保 健、福祉の向 上及び増進	(1)高齢者福祉施設			
	老人福祉センター	社会福祉協議会デイサービスセンター改修事業	邑南町	
		瑞穂西デイサービスセンター改修事業	邑南町	
	(2) 障害者福祉施設			
	障害者支援施設	くるみ邑美園改修事業	邑南町	
		はあもにいほうす改修事業	邑南町	
	(3) 過疎地域持 続的発展特別事業	高齢者等外出支援事業	邑南町	
		緊急通報装置設置事業	邑南町	
		子育て支援事業	邑南町	
		I C Tを活用した見守り事業	邑南町	
		地域丸ごと支え合い事業	邑南町	
		高齢者移住受入れ事業	邑南町	
		介護用品購入助成事業	邑南町	
		重層的支援体制整備事業	邑南町	
結婚支援事業	邑南町			

		不妊・不育症治療費助成事業	邑南町	
		子ども等医療費助成事業	邑南町	
		産婦健康診査事業	邑南町	
		産後ケア事業	邑南町	
		妊婦・乳幼児健診事業	邑南町	
		定期予防接種事業（母子）	邑南町	
		任意ワクチン事業	邑南町	
		おむつ定期便事業	邑南町	
		おおなん子どもチャレンジ事業	邑南町	
		子育て支援等ポイント付与事業	邑南町	
		木育推進事業	邑南町	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

・高齢者福祉施設

需要を見ながら現状を維持し、安心センターはすみ、瑞穂東デイサービスセンター、瑞穂西デイサービスセンターの3施設の建築年が平成元年～平成8年と集中していることから建替え更新の時期については将来的に検討を行います。民間事業者で自立して運営されている施設については、状況を勘案し可能であれば民間譲渡を進めます。民間事業者によるサービス提供が困難な部分を補完する形で、施設を維持します。その他の施設については、民間の事業者において独立採算で運営されているものや、利用がほとんどないものもあり、施設の利用目的、利用状況、施設の老朽度等総合的に勘案し、将来的に民間譲渡あるいは廃止について検討を進めていきます。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

①医療機関間の役割分担と医療連携体制の構築

本町の医療機関は、病院が1か所（公立邑智病院）、医科診療所11か所（国民健康保険直営診療所4か所を含む）、歯科診療所3か所が開設されています。（令和7年12月末現在）

医療提供体制としては、公立邑智病院が郡内唯一の救急告示病院として24時間の受け入れ体制をとることで町民の安心に寄与しているほか、町外高度急性期医療機関や町内診療所と連携するかたちで構築されています。

しかし、公立邑智病院では救急や当直体制を維持するために必要な医師数を確保することや地域に不可欠な分野の総合診療医をはじめとした専門診療科の医師確保が求められているほか、現在の医療機能を維持するために医療機器の更新や老朽化した施設整備の費用が大きな負担となっています。

また、町内医科歯科診療所においては診療所の減少（この10年間で4件の閉院）や開業医の高齢化（平均年齢63.1歳）・後継者不在の状況が深刻化しており、将来への医療提供体制の確保と医療福祉従事者確保・育成が喫緊の課題となっています。また加えて、地域住民の生活を守る観点から医療機関への積極的な支援活動を推進することが求められています。

②医師・看護職員等の医療福祉従事者の確保・育成

邑南町では医師、歯科医師、薬剤師はもとより、特に看護師、介護福祉士等の人材が不足し、その確保についても困難な状況が続いています。町民に必要な医療機能を確保するためには、それを支える医療福祉従事者の確保・育成を重点的に取り組む必要があります。また、人材確保が困難な要因の一つとして、働く人や志望者が魅力を感じる職場環境が実現できていないことが挙げられます。医療福祉従事者の町内定着に向けては、働きたい、住みたいと思えるような魅力ある職場づくりや地域づくりを行うことが重要であり、町や医療・福祉・教育関係機関等それぞれの役割を十分に果たし、一層の連携を図っていくことが求められています。

(2) その対策

・医療機関間の役割分担と医療連携体制の構築

- 本町では、子育て・保健・福祉・介護などといった関連分野との連携を図るとともに、ICT（情報通信技術）など先端技術を活用することで、高度急

性期から在宅まで切れ目のない医療体制を整え、救急医療、災害医療など暮らしに必要な医療を将来にわたり提供できる体制づくりに努めます。

- 町の医療提供体制の現状から見えてきた課題や、国が進める医療政策の大枠や、医師の働き方改革、医師偏在対策などの具体的な施策を踏まえ、関係機関（島根県、島根大学をはじめ大学医学部、医療機関、医師会、他市町村、地域住民等）との連携を図りながら、必要な医療提供体制の充実を図ります。
- 公立邑智病院が地域医療拠点病院としての機能を果たすため、民間医療機関との連携を強化するとともに、県内外の高度医療機関と連携できるよう支援を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- 公立邑智病院の医師・看護師住宅の整備、医療設備及び機器の整備を支援します。
- 救急時のドクターヘリの活用を推進し、いつでも安心して高度医療が受けられるよう体制を整備します。
- 地域と密着した医療体制の確保のため、国民健康保険直営診療所の運営を行うとともに、健康づくり推進にあたって医療機器の導入を図ります。
- ICT（情報通信技術）など先端技術を活用して、公立邑智病院や町内医科歯科診療所をはじめ町内福祉関係機関の診療情報や介護情報を共有するなど、医療と介護の連携を一層強化して効率的で質の高い医療介護の提供体制構築を目指します。
- 民間医科歯科診療所については、町内各地域での診療体制を継続するために、診療所数及び機能維持に対し支援するとともに、公立邑智病院との診療連携の取り組みを支援します。

・ 医師・看護職員等の医療福祉従事者の確保

- 島根県、島根大学医学部、しまね地域医療支援センター、関係医療機関、医師会などからの協力を得ながら人材確保に取り組みます。
- 医療福祉従事者確保奨学金制度を継続するなど、引き続き人材が不足している医師、歯科医師、薬剤師と、特に人材不足が顕著である介護福祉士、看護師等の確保・育成について重点的に取り組みます。
- 医療福祉従事者確保に必要な情報発信を強化するとともに、早い時期から地域医療を支える意識の醸成を図るため、子どもたちへの医療福祉教育を推進します。
- 島根県や島根大学医学部、邑智郡医師会等と連携したセミナーの開催を継続し医療福祉従事者の学習環境を整備します。
- 医療福祉従事者の町内定着に向けた取り組みでは、医療福祉従事者の働き方改革を踏まえた勤務環境の改善及び家族を含めて暮らしやすい地域づくりや環境整備の検討を進めます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業 主体	備考
医療の確保	(1) 診療施設			
	病院	医療機器改修工事	公立邑智病院	
		医療用機器等更新事業	公立邑智病院	
	診療所	国民健康保険直営診療所医療機器整備事業	邑南町	
		民間医科歯科診療所新規開設及び承継支援事業	民間診療所等	
	その他	医師住宅改修工事	公立邑智病院	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	公立邑智病院運営費助成事業	公立邑智病院	
		国民健康保険直営診療所運営費助成事業	邑南町	
		民間医科歯科診療所新規開設及び承継支援事業	民間診療所等	
		在宅当番医制度助成事業	邑智郡医師会	
		邑智地域の医療を考える会助成事業	住民団体等	
		医療福祉従事者確保奨学基金事業（医療・福祉）	邑南町	
		医療福祉従事者等の町内定着交流事業	邑南町	
		医療福祉従事者確保コーディネーター配置事業	邑南町	
		ICTを活用した医療福祉情報ネットワーク事業	邑南町	
		医療福祉従事者確保情報発信強化事業	邑南町	
子どもたちへの医療福祉教育事業	邑南町			

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「邑南町公共施設等総合管理計画」に基づき管理や長寿命化を行います。
邑南町国民健康保険直営診療所は3施設ありいずれも無医地区に設置して

います。平成31年4月1日に開所した矢上診療所を除く日貫、阿須那の2診療所は、程度の差こそあれ老朽化が進んでおり、利用状況及び費用対効果を総合的に検証し、今後の施設のあり方を検討します。将来的には、町営バスや患者輸送バス等、公共交通機関の運行状況により、近隣の医療機関等において受診が適うような体制整備も合わせた検討も視野に入れます。

邑南町医師住宅は、民家を購入して、建物、設備等部分的に改修して令和2年より使用しています。今後は施設の設置目的、老朽度、利用状況を総合的に検証し、今後の施設のあり方を検討した上で、修繕工事を基本として施設の長寿命化を図ります。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

①学校教育の振興

本町では「世界へも羽ばたける力」の育成をスローガンとして掲げ「高い志、質の高い学びの力、人とつながり課題解決に向かい続ける意欲」を育てたい子ども像として、取り組んでいます。島根県の教育魅力化ビジョンにも示されている「教育の力を地域の力に、地域の力を教育の力にする教育活動」、また学習指導要領でいわれている「社会に開かれた教育課程」により、学校と地域とが一体となり、邑南町の次代の担い手の育成が求められています。

・「地域とともにある学校づくり」

邑南町の次代の担い手を育成するために、学校と地域が一体となって子どもたちを育てるシステムの組織化が必要です。また、その充実を図るための情報交換や研修会の開催が必要となります。

・人権、多様性教育

教育は人格の形成を目指すものであり、人権の尊重・命の尊厳など人間としての基本的な倫理観や規範意識の指導が学校教育の基礎です。より人権意識の高い「差別をしない・させない・許さない」児童・生徒を育むために、人権・同和教育をすべての教育活動の基底に据えて人権意識の高揚を図る必要があります。また、教職員自らが子どもとの対話に力を注ぎ、一人ひとり子どもと同じ目線で向きあい信頼関係を築くよう努めなければなりません。ジェンダー平等、セクシュアルマイノリティ、人種差別や子どもの人権など学校で学ぶ人権課題が多くあります。これらの人権課題の根底になるものは「違い」です。そのために、お互いの間にある違いを大切なものとして受け止め、違いを認めあい尊重しあう大切さを学ぶ多様性教育を推進していくことが重要です。すべての人がそう思えるためには、違いが差別につながってしまいやすい現実を学び、差別を見抜き、差別の解消に向けて行動する実践力を養う取り組みが不可欠です

・確かな学力の育成

「志の育成や質の高い学びの力、課題解決に向かい続ける意欲などの人間力の育成をめざす場」である学校では、互いを尊重しあい信頼でつながる仲間づくりの実践が前提となります。日々の授業において、自ら課題を見つけるとともに、その解決に向かって、自分と違う意見も大切にし、考えを言い

あい・聞きあい、よりよい考えを協働して見つけ出すような授業づくりを展開していきます。

こうした授業を基底におき、学びを組み立てる基礎学力や「課題の設定、情報の収集、整理・分析、自分らしいまとめや発信等」において思考・判断・表現力を身につけることを通して、学びの中核をなす確かな学力を育てます。

現行求められている教育の質を高めるため学校規模を含め、子どもたちに魅力ある学び・学校づくりを進めていく必要があります。

・ふるさと学習、キャリア教育

平成17年度より、子どもたちが地域の「ひと・もの・こと」について学ぶことをとおして、ふるさとに誇りを持ったり、愛着を抱いたりすることを目的としたふるさと学習を進めてきました。

邑南町では、ふるさと教育の目標を「だれも(大人・子ども)がふるさとに暮らす一員として、協働の心を持ち、将来を見据えた新たな地域の創造のために、ふるさとのこれまで・今・これからを学び合い、共に活動しあう営みを進める」と定めています。目標に掲げているように、ふるさとを知るだけでなく、地域資源の活用法、地域課題の解決策の提言案や提言活動など、新たな地域を創り出すふるさと学習を進めるため探究的要素をもつおおなん学を推進します。ふるさと学習を学校教育だけに頼るのではなく、地域の大人が地域活動として取り組む「地域学校」もふるさと学習・おおなん学と位置づけ、積極的に支援していきます。

また、子どもたちが将来の職業について考える契機を創出し、学習意欲の向上を図るため、総合的な学習の時間や職場体験学習等で様々な地域の方と関わりながら、自身の生き方や進路について考える「キャリア教育」を同時に推進していく必要があります。

・情報活用教育（図書館活用教育）

これからの社会を生きていく子どもたちは、生涯にわたり情報の収集から吟味、情報を整理して人に伝える情報活用能力が求められます。そのためには、学校では国語科を中心にしながら、全ての教科をとおして「つかむ 見通す 集める 収める 考えをつくる まとめる 表現する」等の技能の習得をする必要があります。また、調べる学習の充実を図るために、授業において学校図書館の機能をどのように生かすのかを考えていく必要もあります。

・ ICT 活用教育の推進

国が計画したG I G Aスクール構想により整備した情報端末や校内ネットワークについては、1期が終了します。第2期G I G Aスクールに向けて、一人一台端末を学習にどう活用していくのか、学校での学びをどう考えていくか、教職員への情報端末活用の研修を効率的に進めていく必要があります。

・ 特別支援教育等

特別な支援を必要とする児童生徒の学びの場として、必要に応じて特別支援学級を設置しているほか、小学校1校、中学校1校に通級指導教室を設置しています。また、学校における相談体制として、スクールカウンセラーを11小中学校に配置し、児童生徒及びその保護者へのカウンセリングを行っています。更に、スクールソーシャルワーカー2名が小中学校を巡回訪問し、学校と連携することにより、不登校やいじめ、問題行動の未然防止及び早期対応をしています。不登校及び不登校傾向にある児童生徒への対応としては、教育支援センターでの活動や登校支援を行っています。

・ 外国語学習

外国語のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況に応じて適切に活用できる知識及び技能を身に付けるとともに、適切な語彙や表現を用いて表現し、伝えあう事が重要です。外国語取得に取り組もうとする意欲を持ち、積極的にコミュニケーションを図ろうとするとともに、外国語の背景にある文化の理解を深め、受け入れようとする態度を育成する必要があります。

また、外国語指導助手(A L T)を小中学校にそれぞれ専任として配置し、国際文化への関心を高めるとともに「世界へも羽ばたける力」の育成を目指しています。専任として配置することで、授業時だけではなく休憩時間や給食の時間等にA L Tと触れ合うことができ、異文化交流を通してコミュニケーションを図っていきます。

・ 部活動改革

中学校の部活動改革において、令和8年度から6年間を改革実行期間と位置づけ、部活動の地域連携・地域展開に向けた取り組みが今後一層必要となってきます。

②社会教育の振興等

邑南町で暮らす全ての住民が、健康で生きがいのある生活を送るためには、だれもが互いに認め合う関係やつながりづくりが必要です。また、個の「学び」だけでなく、住民自身が当事者となり、地域の担い手としての「学び」や「交流」を支援していきます。

・地域づくり、まちづくりを進める人づくりを支援する社会教育

これからの公民館を、地域住民と行政の協働づくりの場とする方針を定めています。そのためには、住民同士の良好な関係づくりや幅広い意味での学びの提供を欠くことができません。また、ワークショップの進め方などの学習により、リーダー育成を進めるとともに、地域住民がそれぞれの地域や課題の当事者となるような仕掛けや支援がより一層求められます。今後も、公民館が中学生などの若い人も集まれる場になるよう努めます。とりわけ、ジェンダー平等を進めることで女性も活躍できる地域づくりが求められます。

・私たちの「隣人」を育てる取り組みの支援

地域の担い手の育成は、重要な課題の一つです。そのため邑南町では、早くから「地域の子どもは、地域で育てる」取り組みとして「地域学校」を12公民館エリアで進めてきました。

また、令和元年からは、幅広い地域住民が子どもの育成にかかわるためのシステムである「地域とともにある学校づくり」を進めています。こうした取り組みによって新たな学びが生まれることや学んだ成果が活かされ、元気な地域をめざしています。「地域の子どもは、地域で育てる」活動を情報交換の場や研修会の開催などにより、一層支援します。

・地域住民の学びを支える図書館

図書館は、郷土資料・地方行政資料・図書、その他必要な資料を収集、整理、保存し後世に伝える重要な役割があります。また、「第4次邑南町子ども読書活動推進計画」に基づき学校・公民館・読書ボランティア等と緊密に連携し、読書普及活動としておはなし会などの開催やブックスタート事業など子育て支援の取り組み等、その奨励を進めています。

・スポーツによるまちづくり

本町では、スポーツ推進委員協議会やスポーツ協会など、町民主導型で社会体育に取り組んでいます。今後も町民だれもが年代を問わず「する、みる、ささえる」生涯スポーツの推進のため、スポーツに携わる人材の育成や環境

づくりを強化していくことが必要です。また、中学校の部活動改革において、令和8年度から6年間を改革実行期間と位置づけ、部活動の地域展開に向けた取り組みが今後一層必要となってきます。

加えて、2030年第84回国民スポーツ大会第29回全国障害者スポーツ大会の開催に向け、携わる人材の育成や環境づくりを強化していくことが必要です。

・多様性を育てる国際交流

国際化社会が進展する中で、国際理解を深めることも重要となっています。「海外との交流活動が大切だ」とする認識も多い一方で「まずは日本語や日本の文化、習慣を学ぶべき」とする考えもあることから、異なる文化を互いに理解し相手を尊重しあう育成が急務です。

・ふるさとの宝－文化財の活用・保存の推進

本町は多くの文化財を有しており、その保存だけでなく活用が一層重要となっています。とくに今後、国史跡に指定された久喜銀山遺跡において、**「整備基本計画」**の策定と計画に基づく整備事業が必要となります。専門家や地域の関係者と緊密な連携をとり事業を進めます。また、その計画に基づいた取り組みや各種調査が継続的に必要となりますが、その前提として、まずは多くの方に文化財の価値を理解していただくための活動が必要です。

・豊かな自然の保護と発信

本町はオオサンショウウオが生息する自然豊かな町です。瑞穂ハンザケ自然館はハンザケの生息調査や自然保護活動に根ざした情報の発信拠点であり、自然を学ぶ学習の場として位置づけています。飼育研究面で今後は種の保存という観点から飼育技術やデータ分析に注力します。

また、令和2年度に高原地区から約1600万年前のセイウチの祖先の化石が発見されています。こういったことから、邑南町をフィールドとした、自然を学ぶ場の環境づくりを一層進め、気候変動を食い止める足下からの取り組みが求められます。

※邑南町一帯では「オオサンショウウオ」を親しみを込めて「ハンザケ」と呼んでいます。

・だれもの人権を大切に作る町づくり

本町では平成17年に「人権尊重の町」及び「非核平和の町」宣言を、平成26年には「男女共同参画推進の町」宣言を行いました。また、平成19年には「邑南町同和問題啓発・教育基本構想」を平成27年には「邑南町人権施策推

進基本方針」の策定を行いました。これらの方針に沿って、すべての人の人権が尊重され、共に支え合う「共生の心」の醸成に努めるとともに、人権が人々の思考や行動の基準として日常生活に根付き、次の世代へと継承されていくようなまちづくりをすすめています。平成 28 年に「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」「部落差別解消推進法」、さらには平成 31 年に「アイヌ新法」が施行されました。いずれの法律においても差別の解消等について行政の責務が謳われています。ハンセン病患者・元患者、H I V感染者や刑を終えて出所した人、ホームレスに対する偏見、インターネット等を悪用した人権侵害、いじめ、虐待、体罰等、人権に関わるさまざまな課題があります。正しい知識と認識をもち、あらゆる人の人権に配慮し、日常生活の中で人権尊重が文化として定着した社会をめざしていきます。

・ 県立矢上高校・県立石見養護学校支援

平成 23 年度に離島・中山間地の高校を対象に始まった魅力化事業はその対象を県内すべての高校に広げられ、各高校は魅力化コンソーシアムを構築して、地域と連携しながら学校運営を行うこととし進められてきました。矢上高校では、令和 3 年 3 月に 16 の団体からなる魅力化コンソーシアムを設立し、地域全体で矢上高校を支援する体制を強化して、魅力ある学校や地域づくりをすすめて生徒確保に取り組んできました。

こういった取り組み等により、令和 3 年度から複数年度にわたり定員を充足する状況が続きましたが、更に高い学力、豊かな人間力、生きる技が身につく環境を整備し、定員が充足する状態を継続させるため、継続的に取り組んでいくことが必要です。島根県立石見養護学校には、全校で 28 名の児童生徒が通っており、福祉施策や就労施策と連携した学校支援を進めています。石見養護学校においても矢上高校と同様に地域で支援する体制である学校運営協議会が設立され地域との協働体制を構築しました。

地域の中の多様な関係者が、主体的・創造的な対話を行いながら「地域とともにある学校づくり」を推進し、2つの県立学校の特色を活かした魅力ある学びによる人づくりを支援し、地域活性化につなぐよう取り組みます。

(2) その対策

・ 学校教育の振興等

- 学校内外での確かな学力の育成を図ることや生きる力を育むことを前提に認め合い、高め合い、磨き合う場づくりを提供することで、人間としての調和のとれた児童・生徒を育て、この町の将来を担う人材としての人づくりを進めます。

- 保育所・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の連携を図るための体制づくりを進めるとともに、学び合い学習の授業づくり研修により教師力の向上や、学級づくりを進めます。
- 児童・生徒を取り巻く環境の変化を考慮しつつ、すべての子どもたちの人権が尊重される環境づくりを進めます。
- 学習指導要領の趣旨に基づいた教育活動の充実を図るとともに幅広く学校、家庭、地域が一体となった教育活動を推進するため、コミュニティ・スクールの制度を導入し、「地域とともにある学校づくり」の充実を図ります。
- 児童・生徒が教育や相談が受けられるための環境の充実や、学習支援委員、生活支援員の配置を継続して実施します。
- 自ら主体的、対話的な学びを実現することで学習意欲の向上を図りつつ、創造性や個性を育む教育を実現します。また新学習指導要領で必須となったプログラミング学習を通して論理的思考を育みます。
- 老朽化した学校施設については適切な維持修繕を継続するほか、計画的な改築や大規模改修等により、児童・生徒の成長を支える場にふさわしい教育環境の整備を推進します。
- 地域に開かれた学校づくりにより、ふるさと教育・「おおなん学」の充実を図ります。
- 教職員住宅については、入居状況等を勘案しながら改修等の整備を進めます。
- スクールバスの整備については整備計画を策定し、各車両の消耗状況等を考慮しながら適切に整備していきます。
- 子ども安全センターを中心とし、各地域において児童生徒が安心して通学できる環境づくりに努めます。
- 人権教育、食育、読書の普及、キャリア教育、外国語指導助手の配置、ICT化への検証などを通じて学校教育の充実を図ります。
- 学校司書の知識や専門性を高めるため、各種研修への積極的な参加を促すほか、情報を共有するための連絡会を定期的で開催します。
- 学校給食については、施設整備や運営の在り方の検証や安全でおいしい給食の供給のための地産地消の推進や危機管理体制等の充実を図ります。
- 子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、町立中学校の部活動における教員の負担を削減するために、引き続き、専門性を有する部活動指導員等の指導者の確保、配置、育成を推進します。

・社会教育の振興等

- 複雑多岐にわたる今日的諸課題に対応するため、学習を通して人づくりを図り、地域づくり・まちづくりを推進する原動力となるよう、社会教育行政は情報の受発信を行います。
- 学校教育や社会教育をはじめ町行政、民間の活動等との幅広い連携のもとに、人々の生涯にわたる自主的な学習及び地域社会の喫緊な課題の抽出及びその解決につながるような学習活動の支援に努め、関係機関との有機的な連携を図り、邑南づくり教育計画に基づき、社会教育を推進します。
- 次世代を担う若者や女性が積極的に参加できるよう工夫し、より一層幅広い公民館活動にすることで、地域住民の暮らしに最も近く、地域にとってなくてはならない施設となるよう努めていく必要があります。
- 「将来の隣人」である子どもたちにとっての学校は「ふるさと」です。ふるさとをフィールドとする「地域学校」を通して、将来を見据え、自分の思いを伝え、地域とともに考えていく場面を設定した地域課題解決（＝まちづくり学校）へと繋げられる取り組みを行います。多様な現代的な課題や学習ニーズを把握し、地域の課題解決に向けた講座を設定し、成人教育として重点的に取り組むべきテーマについて、幅広く学習するための「邑南町民大学」を進めます。
- 「第4次邑南町子ども読書活動推進計画」に沿って、子どもたちが読書の楽しさに出会い、生涯にわたって主体的に読書に親しみ、情報を利活用していくことを目指し、図書館をはじめ家庭、地域、学校、保育所・保育園、読書ボランティアが一体となった読書環境づくりを推進します。
- 町民だれもが年代を問わず「する、見る、支える」生涯スポーツの推進のため、スポーツに携わる人材の育成や環境づくりに取り組みます。
- 部活動改革において、地域連携に引き続き取り組み、中山間地域の実態にあった部活動の在り方を見直し、充実をはかります。
- 2030年第84回国民スポーツ大会第29回全国障害者スポーツ大会の開催に向け、携わる人材の育成や環境づくりを強化していきます。
- フィンランド共和国のエスポー高校との交流を継続し、公民館や学校などで学習機会の提供、町内の活動組織との連携を通じて国際理解を深める活動を推進していきます。また、フィンランド共和国交流派遣事業や文化ボックス等を活用した小中学校の文化交流活動を継続し、異文化に触れることによって、子どもたちに多様な考え方の育成を図ります。
- 郷土の文化や文化財を大切にし、愛郷心を育てる事業の推進や活動の充実を図ります。
- 久喜銀山遺跡については「整備基本計画」の策定及びそれに基づく整備事業や、発掘調査を含めて基礎的調査をさらに継続し、石見銀山遺跡との比較研究等に向けて情報の蓄積と研究を進めていきます。

- 専門家の協力を得ながら、町の自然、歴史・文化に関わる地道な調査研究を積み重ね、その成果を学校教育や社会教育を通じて町民に還元します。そして学術的な価値づけを行い、将来の本町の文化の創造につなげます。
- 邑南町の自然や環境について、地域の子どもたちに学んでもらうため、ハンザケ自然館の見学や町内河川での観察会、出前講座の実施などに取り組みます。
- 人権・同和問題の解決に向けて、本町ではこれまでも正しい理解と認識を培うため、学習の場を設け啓発活動を行ってきましたが、未だ解決したとはいえない状況にあるため、行政・学校及び地域などの連携による推進組織の活動や啓発手法の充実を図り、同和問題をはじめ障がいのある人・高齢者・性的少数者・外国人に対する差別などあらゆる差別の解消に向け、町民一人ひとりが主体的に取り組めるよう、人権・同和教育を積極的に推進します。また、人権に関する町民意識調査の分析結果をもとに、課題について検証し、自分たちの間にある違いを大切なものとして受け止め、違いが差別につながってしまいやすい現実を学び、差別をなくす「多様性教育」の充実を図ります。
- パラリンピック及びデフリンピック等開催された中で醸成されたユニバーサルの確立や共生社会の実現へ向けて、今まで以上に障がいについて理解を深め必要な合理的配慮を自然にできるよう啓発等に取り組んでいきます。
- 人権・同和問題についての認識を深めることはもとより、豊かな人間性を培うため人権意識の高揚、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを目指します。また、男女がともに支えあい誰もが個人として尊重され、主体的に自らの個性や能力が発揮できる、明るく豊かな男女共同参画社会の構築を図ります。
- 矢上高等学校の持続のため、高校魅力化事業を推進し、地元中学や町外からの入学志願者の安定的な確保に取り組むとともに、町内諸団体と協働での地域課題解決等に通じた探究的な学びの機会を支援します。
- 人材育成の拠点施設として、長期的に滞在しながら学習・研修等を行う者の支援を目的とした施設を設置します。また町内の利用者との交流スペースや会議室などを確保し、多目的に活用します。
- 将来の邑南町を支える人材を育てるため、高校のカリキュラム開発や課題解決型学習の充実などを大学等や社会教育機関と協働して実施し、高校から大学等への継続的な学びを確保するための取り組みを進めます。
- 石見養護学校の児童生徒の社会参加やスポーツ活動を支援するほか、学校運営協議会の取り組みを支援します。
- 多様性の理解を互いに認め合う心の変容へとつなげ、「みんながみんなにやさしいまち」邑南町の担い手となる子どもの育成を推進します。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	小学校整備事業	邑南町	
		中学校整備事業	邑南町	
	屋内運動場	小学校屋内運動場改修事業	邑南町	
		中学校屋内運動場改修事業	邑南町	
	教職員住宅	教職員住宅改修事業	邑南町	
	スクールバス・ポート	スクールバス購入事業	邑南町	
	給食施設	給食車購入事業	邑南町	
		給食センター整備更新事業	邑南町	
	その他	小学校施設等整備事業	邑南町	
		中学校施設等整備事業	邑南町	
	(2)集合施設、体育施設等			
	公民館	公民館整備改修事業	邑南町	
	集会施設	元気館改修事業	邑南町	
	体育施設	体育施設改修事業	邑南町	
	図書館	図書館改修事業	邑南町	
		移動図書館事業	邑南町	
		図書館ネットワーク構築事業	邑南町	
	地域文化振興施設	地域文化振興施設改修事業	邑南町	
		久喜銀山遺跡展示施設整備事業	邑南町	
		久喜銀山遺跡保存事業	邑南町	
	(3)過疎地域持続的発展特別事業	子ども笑顔キラキラサポート事業	邑南町	
		子ども読書活動推進事業	邑南町	
		地産地消推進コーディネーター配置事業	邑南町	
		問題を抱える子ども等の自立支援事業	邑南町	
		指導主事配置事業	邑南町	
		外国語指導助手配置事業	邑南町	
小中学校 ICT 支援員配置事業		邑南町		
統合型校務支援システム導入事業		邑南町		
公民館活動事業		邑南町		

		社会体育振興事業	邑南町	
		図書館資料保存事業	邑南町	
		国際交流事業	邑南町	
		伝統文化保存事業	邑南町	
		瑞穂ハンザケ自然館運営事業	邑南町	
		久喜銀山遺跡調査研究事業	邑南町	
		久喜銀山遺跡保存活用整備事業	邑南町	
		邑南町誌編纂事業	邑南町	
		国指定文化財整備基本計画策定事業	邑南町	
		矢上高等学校教育振興支援事業	邑南町	
		矢上高等学校魅力化推進事業	邑南町	
		矢上高校魅力化コンソーシアムの支援	邑南町	
		石見養護学校魅力化コンソーシアムの支援	邑南町	
		矢上高校地域サポート事業	矢上高校 魅力化コンソーシアム 邑南町	
		国民スポーツ大会事業	邑南町	
		教育施設再編事業	邑南町	
		社会教育主事配置事業	邑南町	
		ふるさと教育事業	邑南町	
		コミュニティ・スクール運営事業	邑南町	
		部活動改革事業	邑南町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

・学校

学校は11校ありますが築後50年を経過し早期の改修が必要な学校が5割を占めており、計画的に整備していく必要があります。

一方で、児童生徒数の減少や快適な学習空間を提供するための校舎の新築、財政事情など様々な視点を踏まえた町全体のあり方を検討していきます。

・その他教育関係施設

「邑南町公共施設等総合管理計画」に基づき適切に運用します。

教職員住宅

各住宅の老朽度合を確認し、計画的に修繕や耐震補強を進めることで長寿命化対策を行い、各年度の維持コストの低減及び使用年数の延長を図ります。また、老朽化の程度が大きい住宅は計画的に解体撤去を行い、各校の教職員住宅入居希望者の傾向や通勤距離などを考慮し必要に応じて新規建設を検討します。

学校給食センター

既存施設を長期間活用するため長寿命化対策を行い、給食数の減少を考慮して最低限必要な設備更新を行っていきます。

教育支援センター

不登校児童生徒等を支援する重要な役割を有しており、継続して施設を維持する必要があります。可能な限り長寿命化対策を行い、適切に施設を管理していきます。

体育施設

計画的な改修、適正な維持管理を行い、施設を維持しますが大規模改修や建替えが必要になった場合は、設置目的、稼働率などを総合的に検証し、施設の存続を判断します。

10 集落の維持、活性化

(1) 現況と問題点

人口減少や高齢化による地域の担い手不足により、集落単位で行われてきた葬儀、環境維持、農地保全等の互助・共助の仕組みが脆弱になるとともに、商店なども集落から消失する状況のなか、2015(H27)年から地区単位を基軸にした戦略策定と人材育成により地域コミュニティの再生を支援してきました。

本町コミュニティの現状ですが、本町の「地縁型住民組織」は、①集落(班)と、②自治会の2階層を基軸に運営されています。また地区単位の事業への対応では、自治会の連合組織による意思決定も必要になることから、3階層となる地区もあり機能の整理や活動の再構築を求める声も出てきています。

こうした状況の中、令和5年度に邑南町地域コミュニティのあり方検討委員会より「邑南町地域コミュニティのあり方基本方針」の報告を受け、地域課題を取り組む体制として、地区レベルでの地域運営組織の設立に向けて支援を行っており、令和7年4月には3地区を地域運営組織と認定し、各地域運営組織に地域マネージャーを配置しています。

また、「集落」や「地域運営組織」だけでは担いきれない地域課題に対応するため、地区を越えて事業を展開するNPO法人等の「テーマ型事業実行組織」の設立や活動を支援し、地域課題解決にむけ多様な主体が機能を補完しあう仕組みの構築が求められます。

併せて、地域運営組織やテーマ型の事業実行組織等が自立的に事業を持続できるよう、財政基盤の確立に向けた取り組みを支援していく必要があります。

(2) その対策

- 「地域運営組織」形成を支援し、自治会や地区単位で設置されている組織の統合など、新しい時代の地域運営を担う基盤づくりを推進し、様々な意見を地域運営に反映できる仕組みづくりに取り組みます。
- 地域運営組織においての地域マネージャー（集落支援員）の育成は重要課題です。地域側のマネジメント体制を維持する仕組みを検討します。
- 各地区とも活動人口のすそ野を広げる取り組みが重要です。女性・若者・子どもたちが地域課題解決に向け、協議段階から参画できるような環境を整え、障がい者や高齢者も地域社会の担い手として活躍できる共生社会の実現を目指すことが地域の持続可能性を高めることに繋がります。地域コミュニティにおけるユニバーサルの確立に向けた啓発に努めます。
- NPO法人や事業協同組合など地域づくりを担う組織の設立や活動を支援し、多様な主体との「協働によるまちづくり」を推進します。

- 集落をはじめ地域にある多様な互助組織や活動団体の取り組みを把握し、活動の見える化を図るとともに組織間の連携を促進します。
- 観光客誘致・地域交通・地域福祉等の実践では、地区を超えた事業展開が必要です。地区を超えた課題に対しても対応できるよう、地区間ネットワークの構築を支援します。
- 地域活動の持続可能性向上には、ふるさと寄附（個人・企業）やクラウドファンディングなどの、新たな資金調達手法を地域運営機能に備えていく必要があります。ふるさと寄附やクラウドファンディングの支援組織と連携し資金の受け皿を整えます。
- 本町には地域のためなら労力や資金を提供する気風が今も残っています。ふるさと寄附制度の検討に併せ、出身者を含め地区活動等にも出資できる仕組みについても検討します。
- 持続可能な地域を目指すために、公民館がそれを支える人材を育て、併せて地域内ですなぐ役割や機能を担います。
- 定住人口だけに頼らない地域づくりでは、定住はしないが地域活動等を支える関係人口の存在を重要な視点として挙げています。関係人口の活躍には、地域活動に必要な人材や取り組みが具体的に説明できる関係案内機能の確立が求められます。多様な人材が地域活動に参画できるような環境を整えます。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
集落の維持・活性化	(1) その他	自治会館改修費補助事業	自治会	
		自治会館、集会所排水設備工事補助事業	自治会または集落	
		地域交通ターミナル整備事業	邑南町	
		コミュニティセンター整備事業	邑南町	
		住民サロン整備事業	邑南町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	自治会活動活性化推進事業	自治会	
		地域活動活性化補助事業	自治会	
		自治会活動等保険事業	邑南町	
		地域おこし協力隊事業	邑南町	
		地域運営組織設立推進事業	邑南町	
		地域運営組織活動補助事業	邑南町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

自治会館は地域住民の福祉の向上を目的とし地縁に基づいて民主的に運営されている自主組織の活動の拠点、住民が交流する場となっているため自治会と協議しながら適正な維持管理を図り施設の長寿命化を推進します。将来的に老朽度及び利用状況、自治会の規模等を総合的に検討し、他の集会施設等と自治会館の共同利用なども視野に入れて地元と協議を重ね経費の縮減を推進します。

1 1 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

政府は国内の温室効果ガス排出を2050年までに全体として実質ゼロにする目標を表明し、脱炭素社会への移行が本格的に開始するとともに、日本の成長戦略として位置づけ、再生可能エネルギーの主電源化に向けた施策を進めています。

本町では、住宅用太陽光発電の設置の促進や健康センター元気館において太陽熱集熱システムの導入、蓄電池を備えた太陽光発電を実施しています。また、水明カントリークラブの跡地では山陰最大級のメガソーラー施設が整備されるなど、再生可能エネルギーの導入が積極的に進められています。そして、2021年（令和3年）3月には「邑南町ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、温室効果ガスの排出抑制を制約と捉えるのではなく、今後の経済成長の足掛かりと位置づけ、環境と経済を両立した住みよい町を目指すこととしています。

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするため、再生可能エネルギーへの切り替えや省エネへの行動変容といった課題に対し、令和4年に策定した再生可能エネルギー最大限導入計画を参考に、エネルギー消費量や再生可能エネルギー導入ポテンシャルを把握し、持続可能な再生可能エネルギー活用の仕組みの検証を行います。また、令和4年に設立した自治体新電力会社を活用し、エネルギーの地産地消の仕組みの確立と、再生可能エネルギーを積極的に取り入れることによる地域内経済循環を目指しています。

(2) その対策

- 2050年の脱炭素社会実現に向け、再生可能エネルギーの地産地消を推進していきます。
- 再生可能エネルギーによる地域内経済循環を確立します。
- ゼロカーボンシティの実現に向けた行動変容を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
再生可能エネルギーの利用の促進	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	邑南町ゼロカーボンシティ促進事業	邑南町	

1 2 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

町民の一体感の更なる醸成

本町では合併以来、地域をつなぐ道路網や情報網の整備、医療の確保や保健福祉などをはじめとする各種行政サービスの実施など、全町的な課題解決のための取り組みを進めてきました。また、2010年度（平成22年度）には、町全域に39の自治会ができたことにより、懸案であった行政と地域を結ぶ仕組みが整い、2014年度（平成26年度）からは行政協力員制度がスタートしたところです。

今後は、自立的な地域コミュニティの育成と同時に、コミュニティ同士の連携を図るとともに、町民の一体感の更なる醸成を図ることが重要です。地域コミュニティが互いに良いところを認め合い、高め合うとともに、一人ひとりがまちづくりに参画することを進めていくことが必要となっています。

(2) その対策

- まちづくり基本条例の理念を町民と町が共有し、より良いまちづくりを進めるため、あらゆる機会を活用して条例の周知を図ります。
- 町民の一体感を更に醸成するための学習機会や情報交換・交流の場づくりを進めます。
- 町花、町木に親しむとともにその活用を推進します。
- おおなんケーブルTVにより町の重要施策を情報提供し、町ぐるみで取り組んでいることの機運を醸成します。
- 若者世代の郷土愛や地域づくり意識を醸成し、地域の活性化とネットワーク形成を図ります。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～12年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
その他地域の持続的発展 に必要な事業		役場庁舎等整備事業	邑南町	
		羽須美支所等整備事業	邑南町	
		瑞穂支所等整備事業	邑南町	
		ペーパーレス会議システム整備事業	邑南町	
		ホームページにおける情報のデジタル化およびデータの一元化による情報発信魅力化事業	邑南町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

・庁舎等

庁舎等については、計画的な施設改修及び適正な維持管理を図ることにより、施設の長寿命化及びライフサイクルコスト(LCC)の縮減を推進します。また、他施設の廃止を見据え、今後の庁舎機能の在り方について、検討を進めます。

■事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分 一覧

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2. 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(2)過疎地 域持続的発 展特別事業	<p>●移住促進事業</p> <p>【概要】移住・定住情報サイトを運営し、住まいや暮らし、支援制度等についてPRするとともに、UI ターンフェア等のイベントに参加し、情報発信・相談事業を行う。また、週末移住体験などのお試し居住にも対応する。</p> <p>【必要性】UI ターン希望者に移住先として選ばれるため、他市町村と差別化した町の魅力を発信し、体感してもらう機会を提供する必要がある。</p> <p>【効果】サイトやイベントでの情報発信や相談業務、移住体験機会の提供により、邑南町のくらしがイメージでき、移住前の不安を取り除くことで、UI ターン者の増加が期待できる。</p>	邑南町	当該施策は地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである。
		<p>●移住相談支援事業</p> <p>【概要】「定住コーディネーター」や「定住促進支援員」を配置し、相談支援体制を整え、移住前から定住後まで安心して生活できる支援を行う。</p> <p>【必要性】UI ターン者の多様なニーズにきめ細かに対応するため、様々な分野の相談に対応できる人の体制を構築する必要がある。</p> <p>【効果】UI ターンの受入から定住後までのきめ細やかなフォローにより、移住者に安心感を与え、本人も受け入れ地域も、どちらにとっても喜ばしい環境が整備でき、定住者数の増加が期待できる。</p>	邑南町	
		<p>●おおなん住ま居るナビ運営事業</p> <p>【概要】移住に特化したサイトを運営し、空き家バンクを中心とする住まい情報等を公開して、移住・定住希望者へのマッチングを図る。</p> <p>【必要性】不動産を専門とする事業者がない本町において、空き家バンクを主とする住まい情報等の公開は移住促進に不可欠である。</p> <p>【効果】空き家の解消と地域を担う定住者の確保をすることにより地域の活性化と景観が保全される。</p>	邑南町	
		<p>●田舎ツーリズム推進事業</p> <p>【概要】農山漁村で、地元の人々との交流を通して農林漁業体験やその地域の自然や文化、くらしに触れてもらう事業。</p> <p>【必要性】農山漁村の活性化、地域経済の活性化、農山漁村への移住を促進。</p> <p>【効果】観光入込客数の増加により経済効果が向上し地域が活性化する。</p>	邑南町	
		<p>●交流人口拡大事業</p> <p>【概要】ホームページの拡充、マスメディアの活用、旅行会社との連携など情報発信機能を強化し併せて外国人観光客誘致のため情報の多言語表記等を行う。</p> <p>【必要性】観光PRを行い、認知度を向上させる。</p> <p>【効果】観光入込客数の増加により経済効果が向上し地域が活性化する。</p>	邑南町	

		<p>●広域連携事業</p> <p>【概要】 三江線沿線市町との連携により利用者減少の対策として利用促進を図る施策を共同実施する。また、広島市～邑南町～浜田市の連携事業により「浜田広島道」の利用料の無料化に向けた動きに取り組む。</p> <p>【必要性】 広島市内までは通勤可能な距離であるが、高額な高速道路料金がネックとなり踏み切れない現状がある。</p> <p>【効果】 移住を希望される方の中には、子育て環境が整備されていても仕事場がないことにより移住に踏み切れない方もいる。広島圏への高速道路通勤費助成は邑南町への定住において有効な手段となり得る。</p>	邑南町	
		<p>●住宅相談センター、空き家バンク運営事業</p> <p>【概要】 町と連携協定を締結する町内宅建業者と、邑南町住宅相談センターを官民協働で運営し、空き家バンクの運用や、空き家所有者の相談対応を行う。</p> <p>【必要性】 空き家が増え、安全や景観等を阻害する問題を生じさせている。空き家所有者や相続予定者からの相談も増えている。</p> <p>【効果】 官民連携により、空き家所有者は安心して相談でき、宅建士の助言で利活用や解体など具体的な解決に導くことができる。空き家バンクも、民の協力で登録情報の精度が高まりサービスが向上し、空き家の利活用が促進される。</p>	邑南町	
		<p>●プログラミング公営塾事業</p> <p>【概要】 小中学生を中心に誰でも参加できるプログラミングに関する教室を年4回程度実施する。</p> <p>【必要性】 大人になってから大事になる倫理的思考を養えるプログラミングを体験してもらい興味を持ってもらうことが必要だが、学校現場では定着していないためプログラミングに触れる機会づくりが必要である。</p> <p>【効果】 小中校で必修化となる予定のプログラミング学習の機会の充実と、幅広い世代とのつながりを作ることが出来る。</p>	邑南町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3. 産業の 振興	(7)過疎地 域持続的発 展特別事業	<p>●邑南町農業後継者育成基金事業</p> <p>【概要】 大学や県立農林大学校等において、農林業に関する知識や技術を履修する課程に在学している者に対して、奨学金を支給する。</p> <p>【必要性】 農林業後継者の育成と定住促進のため、専門の農林業教育機関で学ぶ費用を支援する。併せてJ A、島根県邑智農業部等の協力により、卒業に向けた指導体制を充実させる。</p> <p>【効果】 学費等を支援することにより修学しやすくなり、町内への就農（林）者の確保がすすむ。</p>	邑南町	当該施策は地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及

		<p>●新規就農支援事業</p> <p>【概要】 自営型および兼業型の新規就農者を対象に、就農後の経営に必要な運転資金を支援する。</p> <p>【必要性】 就農初期においては、営農基盤が十分に確立されていないことから、経営および生活面に置ける負担が生じやすい。運転資金を支援することで生活および経営の安定を図り、継続的な営農を可能とするために必要である。</p> <p>【効果】 就農初期の営農を円滑に進め、経営計画の実現と安定した農業経営を促進する。</p> <p>また、新規就農者の営農の定着を促し、地域農業の担い手の確保に繋がる。</p>	新規就農者	<p>ぶものである。</p>
		<p>●邑南町農林総合事業</p> <p>【概要】 農業経営の継続のため、農機具や生産資材の購入や設備整備に対して助成する。肉用牛生産振興のため、和牛共進会や和牛改良組合の活動や優良繁殖雌牛導入に要する経費を助成する。経営規模拡大や労働条件の改善等のための取り組みに対して助成する。戦略的作物の生産を目的とした土づくりに対して助成する。</p> <p>【必要性】 農業従事者の高齢化及び若年者の農業離れによる担い手の減少が進んでいる。認定農業者や集落営農等の育成等を図るため、国・県補助事業の対象とならない設備導入等を支援し担い手等の農業経営の継続と農地の保全を図る。</p> <p>【効果】 生産資材や設備導入等の助成を行うことにより、水稲だけではなく、園芸、肉用牛、椎茸類など地域資源を活かした農業生産を振興し、農家所得を増大・安定化させ、地域の創意工夫を活かしつつ農業資源を有効活用するいわゆる6次産業化（新産業創出）の土壌となり、若者にとって魅力的な産業に転換していく。</p>	邑南町農林業者	
		<p>●有害鳥獣駆除対策事業</p> <p>【概要】 ①狩猟免許を取得するための経費、捕獲檻や ICT 装置の導入等に対して助成する。②有害鳥獣の捕獲に要する経費に対して助成する。</p> <p>【必要性】 鳥獣被害が深刻な状況にあり、被害農家の生産意欲を維持することが急務となっている。有害鳥獣の生息密度を適正に維持するため、捕獲班の活動を支援する。</p> <p>【効果】 高齢化が進んでいる有資格者の世代交代を支援し、駆除班の維持を図る。また駆除に係る負担を軽減することにより、生産意欲の向上や継続を図る。</p>	協議会	
		<p>●地域資源循環システム確立事業</p> <p>【概要】 助成すべき主要品目について、地元食材の納入価格と市場単価との差額助成、課題整理やモデル事業や実証試験を実施する人材の確保に向けた助成を行う。</p> <p>【必要性】 地産地消の推進と課題整理を目的に、他の公共・民間施設への拡大に向け学校給食をモデルに実証試験を行う。また地域資源を扱う公開市場の開設運営や、需給マッチング・流通システムの確立に向けた課題を整理し、地域資源へのアクセス性を高める。</p> <p>【効果】 実証データをもとに他施設への拡大や行政支援の在り方について検証することで、福祉・医療施設等への拡大や民間施設への納入拡大を図り、過疎・少子化による事業規模の縮小からの脱却を図る。また地域資源の新たな活</p>	協議会	

	用方法や利用者の発掘など新規需要の掘り起こしが可能となる。		
	<p>●企業立地促進事業</p> <p>【概要】企業誘致のための優遇制度を設ける。</p> <p>【必要性】町内企業の活力を向上させ、雇用の確保につなげる。</p> <p>【効果】雇用の機会が拡大することで地域が活性化するとともに、地域経済の循環や税収の確保が期待できる。</p>	邑南町	
	<p>●町外企業ネットワーク構築事業</p> <p>【概要】町内進出企業会と町外企業や出身者会との人的ネットワークを構築する。</p> <p>【必要性】ネットワークを構築することにより企業誘致を推進する。</p> <p>【効果】企業誘致による雇用創出を図ることで地域の活性化や経済循環につながる。</p>	邑南町	
	<p>●地域おこし協力隊フォロー事業</p> <p>【概要】地域おこし協力隊の任期後のフォローとして町内で起業するために必要な支援助成。</p> <p>【必要性】地域おこし協力隊の起業と町内定住を促進するために必要。</p> <p>【効果】雇用創出と定住促進。</p>	邑南町	
	<p>●商工業、建設業担い手育成支援事業</p> <p>【概要】商工業、建設業の後継者育成を支援する事業。</p> <p>【必要性】地元商工業、建設業の基盤安定。</p> <p>【効果】担い手の育成により基盤安定を図り雇用確保につなげる。</p>	邑南町	
	<p>●異業種交流会促進事業</p> <p>【概要】地元企業 PR の場を設定する。</p> <p>【必要性】地元小中高生に地元企業への理解を深める。</p> <p>【効果】地元企業への雇用促進。</p>	邑南町	
	<p>●地域商業等支援事業</p> <p>【概要】中小企業者や小売店等の開店または事業承継に係る初期投資費用などの助成金。</p> <p>【必要性】小売店等の持続や買い物不便地域の解消に必要。</p> <p>【効果】町内中小企業者や地元商業者への地域商業維持活性化につなげる。</p>	邑南町	
	<p>●農林商工チャレンジ支援事業</p> <p>【概要】地元事業者のデザイン開発、販路拡大、事業をスタートするための支援助成。</p> <p>【必要性】県の地域商業等活性化支援事業の対象にならない地元事業者に対して必要な支援助成。</p> <p>【効果】産業振興、雇用機会の拡大により経済の循環を図る。</p>	邑南町	
	<p>●地域内経済循環拡大事業</p> <p>【概要】地域内購買率の向上や地産地消に向けた啓発活動及び研究事業地産地消、域内経済循環の拡大についての啓発活動の継続、研究事業の支援 地域投資の推進。</p>	邑南町	

		<p>【必要性】地元購買率の低下に歯止めをかけるため。 【効果】地元消費が拡大し、継続することで地域経済が活性化する。</p>		
		<p>●商品券事業 【概要】地域における消費喚起や生活支援を目的に割増特典付き商品券を発行する。 【必要性】消費者の購買意欲拡大による地域経済及び町内商店の活性化。 【効果】地域内消費が拡大し、地域商業の振興につながる。</p>	邑南町	
		<p>●商工会助成事業 【概要】商工会が行う経営改善普及事業、一般事業及び商工会の管理運営に関する経費を助成。 【必要性】商工会の事業を支援することで商工業の振興と安定を図る。 【効果】商工会が行う事業を通じて町内企業が活性化することで地域内経済の振興につながる。</p>	商工会	
		<p>●邑南町観光協会助成事業 【概要】町観光協会に対する助成金。 【必要性】専門的なノウハウをもった観光協会と連携することでより迅速かつ有効な事業展開が図られる。 【効果】観光協会との連携した事業展開により、観光客が増加し地域内経済の活性化が期待できる。</p>	観光協会	
		<p>●陰陽広域連携事業 【概要】浜田市や広島市との観光・文化交流連携事業。 【必要性】海の幸が豊富な浜田市と多くの外国人観光客が訪れる広島市と観光・文化交流を図ることで、町への観光客誘致を目指す。 【効果】地域間連携による事業展開を行うことで、より幅広い情報の発信や地域の魅力を創出し、広域的な地域経済の活性化を図ることができる。</p>	邑南町	
		<p>●大学との連携事業 【概要】島根大学や島根県立大学等との包括連携協定により、事例研究、人的ネットワークの構築を図る。 【必要性】自治体だけでは解決できない諸問題を専門的な機関に調査研究を委ねる必要がある。 【効果】調査結果報告により問題解決の糸口が見え、人的ネットワークの構築により、さらに幅広い事業実施が期待できる。</p>	邑南町	
		<p>●町内企業福利厚生充実支援事業 【概要】町内企業に対して福利厚生等の充実に向けての働きかけや支援を行う。 【必要性】町内企業の社会保険や年次有給休暇、子育てのための支援など福利厚生の充実を促すことで子育て世代をはじめ若者や女性が働きやすい環境をつくる。 【効果】町内企業の職場環境が良くなることで子どもを産み育てる環境を良くし、UI ターン促進につなげる。</p>	邑南町	
		<p>●地域における観光資源発掘・活用事業 【概要】地域資源を観光資源に活用する調査研究の実施。 【必要性】観光資源を増やし周遊型観光ルートをつくる。</p>	邑南町	

		<p>【効果】地域の魅力化を図ることで観光入込客数の増加につながり、関係人口の拡大や地域の活性化となる。</p>		
		<p>●インバウンド推進事業 【概要】外国人観光客誘致のために専門的なコーディネーターを配置し、情報発信の充実をはじめ観光資源の発掘・活用、新ルート開発など受入環境の整備を図る。 【必要性】外貨獲得による地域経済の発展及び交流人口増大による地域活性化を図るため。 【効果】外国人観光客の増加により、サービス業（飲食店、旅行業、運送業）の発展や雇用創出となり、新たな事業展開や外国人スポーツ選手合宿誘致なども期待できる。</p>	邑南町	
		<p>●公園管理委託事業 【概要】香木の森、県立自然公園等の公園管理に関する委託料。 【必要性】香木の森公園、断魚溪・観音滝県立自然公園、千丈溪県立自然公園などは町の優良な観光資源であるため整備することが必要。 【効果】魅力ある公園をつくり観光客誘致を図ることで産業を活性化させ、継続的な賑わいを創出する。</p>	邑南町	
		<p>●地域産品開発事業 【概要】地域産品の開発を支援するための補助事業。 【必要性】新規事業の開発を促すことで、商工業の発展が期待される。 【効果】地域産品開発を支援することで、新たな6次産業化の流れを促進し商工業の発展につなげる。</p>	邑南町	
		<p>●浜田市「食の協定」事業 【概要】浜田市との食の協定を結び連携して観光客誘致を図る。 【必要性】単独の町だけでは地域資源等に限りがあることから、足りない部分を補完し合いながら共同で観光客誘致に取り組む。 【効果】広島県等からの観光客誘致を促進し地域経済の発展につなげる。</p>	邑南町	
		<p>●企業魅力化サポート事業 【概要】町内事業所の人材確保のため、町の取り組みに加えて企業の魅力発信等の支援を行う。 【必要性】専門人材が企業の魅力開発や魅力発信のサポートすることで町内の学生やUIターン者へ町内企業を知ってもらう機会を創出することで雇用対策を支援する。 【効果】地域の企業を魅力化することで町内だけでなく町外からの雇用も期待でき、継続することで町内の人材不足を解消できる。</p>	邑南町	
		<p>●関係人口創出拡大事業 【概要】町民が国内や国外で研修を行うことにより、見識を深め、コミュニティづくりの推進やインバウンドにも柔軟に対応できる人材を養成する。 【必要性】コミュニティづくりを行うにあたって従来の感覚にとらわれ柔らかな感性による発想が乏しく、時代にあったコミュニティづくりできる状況にないほか、現在のインバウンドにも対応できる状況になく、その対応が必要となっている。</p>	邑南町	

		【効果】高齢者から若者まで幅広い層により形成されたコミュニティの推進、外国旅行者の求めるインバウンド事業の推進ができる。		
--	--	--	--	--

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4. 地域に おける情報 化	(2) 過疎地 域持続的発 展特別事業	<p>●ケーブルテレビ放送事業</p> <p>【概要】本事業は農林水産省のe-むらづくり計画に基づき実施したもので、農山漁村でもインターネットを活用し都市と遜色ない情報基盤の整備を目指すことを目的に整備されたものである。H26年に放送センター業務と町の情報政策業務を明確に分離し、おおなんケーブルテレビとして民営化し、民営放送センターとなった。おおなんケーブルテレビの職員は民営化するまで嘱託職員であった者を配置し、中心的な役割を果たしており、その経費に充てる。</p> <p>【必要性】民営化した放送センター業務は、数年で異動する町職員よりは、業務に長く専念でき、地元に着して町の話題や問題等を継続的に番組として伝えられる専門職員が適している。職員は、町内又は近隣の町の出身者であり、本町のような中山間地域ならではの農業問題も町民の立場に立った取材を可能にすると共に身近な題材を番組としており、取材の依頼も多い。おおなんケーブルテレビ職員は必要不可欠な人材であり、ケーブルテレビの利活用を進める上でも彼らの果たす役割は大きい。</p> <p>【効果】本事業の継続と町民の求める情報提供を推進するうえで必要となる職員確保ができる。</p>	邑南町	当該施策は地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5. 交通施 設の整備、 交通手段の 確保	(6) 過疎地 域持続的発 展特別事業	<p>●除雪オペレーター育成支援事業</p> <p>【概要】町道等の除雪業務に従事する除雪オペレーターを確保するため、資格を必要とする者に対し補助する。</p> <p>【必要性】高齢化により除雪オペレーターが減少傾向にあり除雪オペレーターの確保が困難となっている。</p> <p>【効果】安定して除雪オペレーターを確保することが可能となり、積雪時の安全な通行を確保することができる。</p>	邑南町	当該施策は地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである。
		<p>●歩道除雪事業</p> <p>【概要】町が行う歩道除雪区間を除雪する個人や住民団体等に対し、除雪機械を貸与し除雪を委託する。</p> <p>【必要性】建設会社の廃業や人員整理が行われている現状では、増加する歩道のみならず車道除雪すら数日を要する状態となっているため、通学路や高齢者の為の公共交通機関までのアクセス路を確保し、冬期間の地域住民の不安を解消することを目的とする。</p> <p>【効果】歩道除雪を地域団体に委託することで、歩道の未除雪区間の解消のみならず車道除雪の迅速・効率化が図られる。</p>	邑南町	
		<p>●道路愛護ボランティア事業</p> <p>【概要】町が管理する道路において、道路の清掃、緑化、草刈り等を行う団体に対し助成を行う。</p>	団体等	

	<p>【必要性】共有財産である道路への愛着を深めるとともに、環境美化意識の高揚を図り、安心安全な町づくりを目指す。</p> <p>【効果】地域コミュニティの活性化と連帯意識を深めるとともに、地域の環境改善が図られる。</p>		
	<p>●バス路線維持対策事業（4条路線）</p> <p>【概要】民間バス業者に対して運行経費の補助をする。</p> <p>【必要性】町と町外を結ぶ民間バス路線は住民の外出の際の移動手段として、また、交流人口の拡大を目指す本町にとっては、観光客等の来町の交通手段としても不可欠である。しかし、民間バス業者にとって人口の少ない地域での運行は採算性が低い。現在、町内のバス路線は、民間バスと町営バスを接続させる形で成り立っており、これを維持するには、運行経費の補助が必要である。</p> <p>【効果】民間バス路線を維持することで、生活交通が確保される。また町と町外とを結ぶ移動手段として、住民が出かける際や本町への訪問者の利便性が確保できる。</p>	邑南町	
	<p>●バス路線維持対策事業（78条路線）</p> <p>【概要】地元バス業者やタクシー業者に町営バス等の運行を委託する。</p> <p>【必要性】地域内交通路線を維持・確保することにより住民の利便性を確保するため。</p> <p>【効果】住民の買い物や通院・通学に係る交通手段が確保できる。</p>	邑南町	
	<p>●生活交通確保対策事業（NPO法人、自治会等輸送活動支援事業）</p> <p>【概要】地域が要望し、町公共交通会議の認可を受けた場合に地域が有償又はボランティアにより運行業務を行うことを支援する。</p> <p>【必要性】交通空白・不便地域の交通手段を確保するため。</p> <p>【効果】この交通手段は、ドア・ツウ・ドアのため住民にとって大変便利であるとともに町にとっても財政負担が抑えられる。</p>	邑南町	
	<p>●生活交通確保対策事業（タクシー利用助成事業）</p> <p>【概要】バス路線の設定が困難な地域で、車などの交通手段のない住民のため、玄関から目的地まで利用可能な民間タクシーの利用に対し、タクシー料金の一部を助成する。【必要性】交通空白・不便地域の交通手段を確保するため。</p> <p>【効果】タクシー業者との共存が図られ、住民にとっても利便性が確保される。</p>	邑南町	
	<p>●邑南町地域公共交通計画策定事業</p> <p>【概要】邑南町地域公共交通の総合的な現状の課題を整理し、持続可能な地域公共交通計画の策定を行う。</p> <p>【必要性】邑南町の地域公共交通の課題を整理、持続可能な地域公共交通の計画を策定し、これからの地域公共交通施策に反映する。</p> <p>【効果】邑南町の地域公共交通の課題を整理し、持続可能な地域公共交通を最適な方法により確保できる。</p>	邑南町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6. 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>●河川愛護ボランティア事業</p> <p>【概要】 町内の河川において除草等の美化活動を行う住民団体に対し、美化活動に要した材料、燃料、消耗品等の実費相当を支給する。</p> <p>【必要性】 町の持つ美しい自然環境の保全を図り安心安全な町づくりを目指す。</p> <p>【効果】 町内河川の災害発生の未然防止や景観保全が図れる。</p>	住民団体等	当該施策は地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである。
		<p>●消防団員安全装備品整備事業</p> <p>【概要】 災害時等に活動する消防団員の安全確保を目的とし、安全装備品の整備を行う。</p> <p>【必要性】 危険な活動を行う消防団員の生命・身体の安全確保は、最優先事項であり必要不可欠。</p> <p>【効果】 地域防災力の中核である団員の安全確保は、災害時における円滑で効果的な活動が可能となり、地域防災力の向上に寄与する。</p>	邑南町	
		<p>●国土調査事業</p> <p>【概要】 法務局に備え付けられている古い登記情報・公図を、土地所有者の確認をおこない、その境界を現在の測量技術で測り直して正確な登記情報・地図を作り直す。</p> <p>【必要性】 精度の低く不正確な地図・情報を是正し、土地の明確化を図る。</p> <p>【効果】 境界紛争の未然防止、土地取引・相続の円滑化、災害時の迅速な復旧、適正・公正な課税、公共事業の迅速化。</p>	邑南町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7. 結婚・子育て環境の確保、高齢者等の保健、福祉の向上及び増進	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>●高齢者等外出支援事業</p> <p>【概要】 高齢者及び重度身体障がい者等の外出支援。</p> <p>【必要性】 一般の交通機関を利用することが困難な寝たきりの高齢者及び重度身体障がい者等に対し、リフト付車両及びストレッチャー装着の福祉車両等を利用し、外出支援を実施する。</p> <p>【効果】 寝たきり高齢者及び重度身体障がい者等が住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、福祉の向上が図られる。</p>	邑南町	当該施策は地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである。
		<p>●緊急通報装置設置事業</p> <p>【概要】 独居老人宅への緊急通報電話の設置を行う。</p> <p>【必要性】 ひとり暮らしの高齢者及び障がい者等の世帯の緊急時に対応する。</p> <p>【効果】 通報装置の設置により急病や緊急時に迅速かつ適切な対応が図られる。</p>	邑南町	
		<p>●子育て支援事業</p> <p>【概要】 子どもたちを安心して産み育てられ、仕事と子育てを両立することができるように、保育所の量と質を確保し、子育て支援センター事業や病児保育事業、放課後児童健全育成事業など子育て支援や相談体制を充実させる。</p>	邑南町	

	<p>【必要性】少子高齢化の進行や核家族の増加に加え、人々のライフスタイルの変化と価値観の多様化に伴い、子育て家庭を取り巻く課題は様々であるため、地域における子育て支援サービスの充実を図る必要がある。</p> <p>【効果】妊娠から出産、子育てまで「きめ細か」で「切れ目のない」様々な事業を実施することで、安心して産み育てる体制整備を行うことができる。また、子育て世帯の孤立や育児負担・不安の軽減就労支援につながることを期待できる。</p>		
	<p>●ICTを活用した見守り事業</p> <p>【概要】ICTを活用し、高齢者のひとり暮らし世帯等を見守るしくみづくりの一助とする。</p> <p>【必要性】地域や民生委員等の人的支援だけではなくICTも活用することで見守るしくみが増え、安心安全に住み慣れた地域で暮らしていく環境を整える必要がある。</p> <p>【効果】最後まで安心して生活できる地域の実現を図ることができる。</p>	邑南町	
	<p>●地域丸ごと支え合い事業</p> <p>【概要】地域全体で、高齢者や障がい者を見守るしくみづくりをする。</p> <p>【必要性】介護保険制度の導入により、介護について利用しやすくなった反面、個人個人でサービスを使えばよいという意識も芽生え、ちょっとしたことを助け合うという地域の助け合いの意識が薄れている。今後も一人暮らしの高齢者、障がい者が増加すると予測される現況では、だれもが住み慣れた地域で暮らしていく環境を整える必要がある。</p> <p>【効果】最後まで安心して生活できる地域の実現を図ることができる。</p>	邑南町	
	<p>●高齢者移住受入れ事業</p> <p>【概要】町内福祉施設の空き状況により、町外からの高齢者を受け入れる。</p> <p>【必要性】施設の維持、有効活用。</p> <p>【効果】地域活力の維持、介護保険料の軽減。</p>	邑南町	
	<p>●介護用品購入助成事業</p> <p>【概要】在宅で高齢者や重度障がい者を介護している家族に対し、介護用品の一部を助成する。</p> <p>【必要性】在宅で介護する家族の経済的負担の軽減を図り、在宅生活の継続を目指す。</p> <p>【効果】家族の経済的な負担を軽減することで、在宅での生活を継続することが期待できる。</p>	邑南町	
	<p>●重層的支援体制整備事業</p> <p>【概要】地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。</p> <p>【必要性】少子高齢化、人口減少、地域のつながりの希薄化など地域社会を取り巻く環境の変化により地域住民が抱える課題が複合・複雑化しており、従来子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では複合・複雑化した課題や狭間のニーズへの対応が困難になってきている。これに対応するため、属性を問わず課題を抱える相談者やその世帯への包括的な支援や、地域</p>	邑南町	

	<p>住民等による地域福祉の推進（被支援者の受け皿をつくる等）を実施する必要がある。 【効果】狭間のケースに支援が行いやすくなる。</p>		
	<p>●結婚支援事業 【概要】独身男女の出会いの場を創出するイベントやセミナーの実施を支援する。 【必要性】アンケートの結果により、出会いの場が少ないという現状がみられ、継続した機会の提供が求められている。 【効果】出会いやコミュニケーション能力の向上により婚姻数の向上が見込まれる。</p>	邑南町	
	<p>●不妊・不育症治療費助成事業 【概要】一般不妊治療、生殖補助医療又は不育症治療を受けている夫婦に対し、治療と通院に要する費用の一部を助成する。 【必要性】子どもを産み育てたいと願いながら不妊症、不育症のために子どもを持つことが困難な夫婦の経済的負担を軽減することで、治療機会の拡大を図る必要がある。 【効果】治療を通じて妊娠、出産に至ることが期待でき、出生数の増加につながる。</p>	邑南町	
	<p>●子ども等医療費助成事業 【概要】0歳から高校生相当年齢（18歳到達後の最初の3月31日）までの子どもの医療費で、医療保険が適用される診療の自己負担分を助成する。 【必要性】子どもの疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減及び安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進する。 【効果】子どもの疾病の早期発見・早期治療につながり、子どもの健やかな成長の支えとなる。</p>	邑南町	
	<p>●産婦健康診査事業 【概要】出産後間もない時期の、産婦の健康診査費用を助成する。 【必要性】産後の初期段階における母子に対して医療機関と連携して産後うつ予防、早期発見及び新生児への虐待予防を図る。 【効果】医療機関から早期に産後うつ傾向の産婦の情報が把握でき、支援に役立つ。</p>	邑南町	
	<p>●産後ケア事業 【概要】育児支援を必要とする出産後1年未満の母子に対し、助産師が授乳指導、心理的ケアを行う。 【必要性】安心して子育てができるよう産後に多い授乳等の悩みに対応する必要がある。 【効果】産後ケアを利用することで子育ての不安が軽減されるほか、助産師と連携することでリスクのある家庭を見逃さず、必要な支援につなぐことができる。</p>	邑南町	
	<p>●妊婦・乳幼児健診事業 【概要】①妊婦健診：最大16回までの健診費用を助成。 ②乳児健診（個別健診、医療機関で実施）：1か月児健診とお誕生日前健診の費用を助成。③集団健診：4か月児、1歳6か月児、3歳児など、節目の時期に町で実施。</p>	邑南町	

	<p>【必要性】妊婦の健康管理の充実を図り、乳幼児の発達、発育のチェックや生活、養育状況を確認し必要な助言を行う。</p> <p>【効果】妊婦健診や乳児健診に助成することで安心して受診できる環境が整う。また、育児不安の把握、軽減につながるができる。</p>	
	<p>●定期予防接種事業（母子）</p> <p>【概要】予防接種法に基づくA類疾病の予防接種について、自己負担なしで実施する。</p> <p>【必要性】乳幼児、児童及び生徒の健全な育成と、公衆衛生の向上を図る。</p> <p>【効果】伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延防止が図られる。</p>	邑南町
	<p>●任意ワクチン事業</p> <p>【概要】妊婦と高校生相当年齢（18歳到達後の最初の3月31日）までの子どものインフルエンザ予防接種費用を助成する。</p> <p>【必要性】ワクチン接種の実費負担による経済的負担を軽減し、ワクチン接種を受けやすい環境整備を図る。</p> <p>【効果】医療費の無償化と並びインフルエンザ予防接種費用を助成することで、経済的負担の軽減と、発症、重症化を予防し家庭の負担軽減につなげる。</p>	邑南町
	<p>●おむつ定期便事業</p> <p>【概要】1歳未満の乳児を養育する世帯に毎月1回育児用品を提供し、あわせて乳児の養育状況の把握、相談援助と子育てに関する情報提供を行う。</p> <p>【必要性】</p> <p>子どもを増やすことが難しい理由の1つに「子育ての費用負担が多い」がある。経済的負担の軽減にあわせて、育児用品を対面で提供することで困りごとに早めに対応することができる。</p> <p>【効果】必要な支援に早期につながることで、地域の支援者と顔の見える関係を築くことで地域での子育ての実践につながる。</p>	邑南町
	<p>●おおなん子どもチャレンジ事業</p> <p>【概要】子どもが主体となって計画したまちづくりの取り組みに対して活動費を補助する。</p> <p>【必要性】子どもたちが日常的にまちづくり関われる環境を町として後押しする必要がある。</p> <p>【効果】地域住民と関わりを持てるようなイベントの企画運営や、今まで経験したことのない新たな取り組みに子どもたちが自ら挑戦することで、心豊かな人間性や生きる力を身につけるための機会の一助となる。</p>	邑南町
	<p>●子育て支援等ポイント付与事業</p> <p>【概要】子育てサロン及び子育て講座または病児保育等の有料サービスの利用に対し「おおなんさくらカード」のポイントを付与する。</p> <p>【必要性】子育て家庭向けの各種事業の周知と利用促進が必要。</p> <p>【効果】子育て家庭が利用するサービスに対して町内利用限定のポイントを付与することでサービスの周知と利用促進がはかられ、地元商店と協働で子育て家庭の生活</p>	邑南町

		を支援するとともに地域内消費の促進も図ることが出来る。		
		<p>●木育推進事業</p> <p>【概要】 1歳6ヵ月検診にて該当乳幼児に対し、石見養護学校の生徒が作成したつみきを手渡しで贈呈する。</p> <p>【必要性】 木育を子育て分野、林業経済、環境問題、福祉など様々な分野に普及させ木育活動の促進を図る。</p> <p>【効果】 森林率86%の邑南町にて多くの関係者によって木育を推進することにより町の活性が図られる。</p>	邑南町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8. 医療の 確保	(2) 過疎地 域持続的発 展特別事業	<p>●公立邑智病院運営費助成事業</p> <p>【概要】 地域に不可欠な病院として運営費の助成をおこない、日本一の子育て村推進と健康寿命日本一のまちづくりの推進のための基幹拠点の整備を支援する。</p> <p>【必要性】 地域医療拠点病院である公立邑智病院は、人口減少や医師確保の困難等の深刻な問題を抱えている。しかし、医療環境の整備は、定住の重要な条件であり、町として機器の整備や医師等専門職員の確保には積極的に取り組む必要がある。特に、少子化の波を直接受けている過疎地域の本町においては、出産・子育て環境の整備は喫緊の課題となっている。</p> <p>【効果】 公立邑智病院の運営を安定化させることにより、総合診療及び救急医療体制を維持し、住民の暮らしの安心を保障する。また、専門医の確保や周産期医療スタッフに要する経費を助成することにより、出産・子育て環境が確保できるため若者の定住につながる。更に、公立邑智病院は郡内唯一の救急病院であり、本町のみならず近隣の住民の生活を守ることもつながる。</p>	公立邑 智病院	当該施策 は地域の 持続的発 展に資す るもので あり、そ の効果は 将来に及 ぶもので ある。
		<p>●国民健康保険直営診療所運営費助成事業</p> <p>【概要】 町内4カ所に設置している国民健康保険直営診療所の運営費について支援する。</p> <p>【必要性】 本町には地域医療拠点病院として公立邑智病院が整備されているが、特に交通手段を持たない高齢者は通院が困難な状況である。高齢化率が高く医療機関から離れている地域に設置している国民健康保険直営診療所は、住民が安心して暮らすことのできる拠り所となり、生活環境には無くてはならないものとなっている。</p> <p>【効果】 国民健康保険直営診療所の運営を支援することで医療の確保が図られ、町民が必要とする医療を、住み慣れた地域で安心して受けることができる環境が整う。</p>	邑南町	
		<p>●民間医科歯科診療所新規開設及び承継支援事業</p> <p>【概要】 地域医療の重要な担い手である診療所医師・歯科医師を確保することを目的として、医師・歯科医師又は医療法人に対し診療所の新規開設・承継などに係る費用の一部を助成する。</p> <p>【必要性】 町内の民間医科歯科診療所については、診療所数の減少や開業医の高齢化、後継者不在の状況が深刻化し医療体制を安定的に確保することが困難となりつつある。町の医療提供体制を確保するため診療所の新規開設や事業承継に係る拡充への支援が必要となっている。</p>	民間診 療所等	

	<p>【効果】町内民間医科歯科診療所の新規開設及び事業承継に係る拡充を支援することは、医師・歯科医師及び医療施設等の確保につながるため、町民にとって安全で安心な医療サービス提供体制の充実に期待ができる。</p>		
	<p>●在宅当番医制度助成事業 【概要】休日診療を輪番制で実施している邑智郡内の医療機関へ運営費の一部を助成する。 【必要性】休日に診療が行える医療機関を確保する必要がある。 【効果】邑智郡医師会と連携し地域の救急医療体制を確保することにより町民が必要とする医療を住み慣れた地域で安心して受けることができる環境が整う。</p>	邑智郡 医師会	
	<p>●邑智地域の医療を考える会助成事業 【概要】地域医療を守るための住民活動に対して助成する。 【必要性】邑智地域では医師不足や診療所の廃業などにより地域医療の維持が困難となりつつあり、それを防ぐために地域全体で現状の把握と今後のあり方を考え、地域医療について住民自らが考える場が必要となっている。 【効果】邑智地域の医療を考える住民活動を支援することで、地域社会全体で医療を支える仕組みの構築が期待できる。</p>	住民団 体等	
	<p>●医療福祉従事者確保奨学基金事業（医療・福祉） 【概要】町内の医療福祉従事者を確保し、地域医療福祉の充実に資する人材を育成することを目的とし、専門資格・知識習得のために学資を貸与する。これにより公立邑智病院や地域医療機関が必要としている医療福祉従事者の人材確保・育成を図る。 【必要性】町内医療福祉法人の採用計画調査及び検証から医師、歯科医師、薬剤師はもとより、特に介護福祉士、看護師などの人材不足が顕著となっているため、長期的な視点での担い手育成が必要となっている。 【効果】町内医療福祉施設の担い手不足の解消を図り地域医療の充実につなげることで若者世代の定住に期待ができる。</p>	邑南町	
	<p>●医療福祉従事者等の町内定着交流事業 【概要】医療福祉従事者等の町内就職を目的として、これから医療福祉従事者を目指す者や町外の医療福祉従事者等と町及び町内医療福祉事業所とので交流会を開催する。 【必要性】将来にわたり医療福祉の担い手を安定的に確保していくためには、町内の医療福祉現場において安心して働ける環境や職場の魅力を知ってもらう機会をつくる必要がある。 【効果】交流会を開催し顔が見える関係づくりを行うことは、安定的な医療福祉従事者確保へつなげることが期待できる。</p>	邑南町	
	<p>●医療福祉従事者確保コーディネーター配置事業 【概要】医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護福祉士などを安定的に確保するため、専任の「医療福祉従事者確保コーディネーター」を配置する。</p>	邑南町	

		<p>【必要性】町内の医療機関及び福祉事業所などでは医療福祉従事者の不足が深刻化している。このため医療福祉従事者確保の取り組みを強化する必要がある。</p> <p>【効果】医療福祉従事者確保コーディネーターを配置し人材確保・育成を重点的かつ専門的に推進することは、安定的な医療福祉従事者確保へつなげることが期待できる。</p>		
		<p>●ICTを活用した医療福祉情報ネットワーク事業</p> <p>【概要】ICT（情報通信技術）など先端技術を活用して、公立邑智病院や町内の医科歯科診療所をはじめ福祉事業所の診療情報や介護情報を共有するなど、医療と介護の連携を一層強化して、効率的で質の高い医療介護のサービス提供を図る。</p> <p>【必要性】町内の医療機関や介護施設が医療情報等を共有し、患者・医療機関・介護サービス事業所等の負担を軽減するとともに、地域医療の安定的供給、医療や介護サービスの質の向上を図るため、情報連携が必要となっている。</p> <p>【効果】町民の生活利便性向上が期待できるとともに、医療機関や介護サービス事業所の効率化が図られることが期待できる。</p>	邑南町	
		<p>●医療福祉従事者確保情報発信強化事業</p> <p>【概要】医療福祉従事者確保のために情報発信ツールを作成し情報発信を強化する。</p> <p>【必要性】医療福祉従事者を確保するためには、関心がある者に仕事や町内医療福祉事業所の魅力を知ってもらうことが大切であり、それをわかりやすく伝える情報発信ツールの充実が必要となっている。</p> <p>【効果】町ホームページ、おおなんケーブルテレビ、広報おおなん、町内医療福祉従事者紹介ガイドブック・紹介動画など多様な媒体を充実させ情報発信を強化することは、安定的な医療福祉従事者確保へつなげることが期待できる。</p>	邑南町	
		<p>●子どもたちへの医療福祉教育事業</p> <p>【概要】早い時期から医療福祉従事者を目指す動機づけができるよう、小中高校生を対象とした地域医療をテーマとする授業や医療現場の体験学習などを行うことにより、魅力ややりがいを伝える機会をつくる。</p> <p>【必要性】子どもたちへの医療福祉教育を推進していくためには、町、医療機関、福祉関連事業所、町教育委員会、小中高等学校等が集まり人材確保・育成の取り組みについて検討していく必要がある。</p> <p>【効果】小中高校生などの早い時期から医療福祉教育の推進を強化することにより、これまで以上の担い手確保・育成が期待できる。</p>	邑南町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
9. 教育の 振興	(3) 過疎地 域持続的発 展特別事業	<p>●子ども笑顔キラキラサポート事業</p> <p>【概要】児童生徒の学習等を支援する支援員の配置をする。</p> <p>【必要性】小・中学校の通常の学級に在籍する発達障がいを含む様々な困難をかかえる児童生徒に対して、学校</p>	邑南町	当該施策は地域の持続的発展に資するもので

		<p>生活上の介助や学習活動上の支援を行う支援員を配置することで、当該児童生徒一人一人が生き生きとした学校生活や学習活動を送ることができるよう、また、その困難な状況を本人が持っている力で改善・克服していけるよう必要な支援を行うことで教育の機会均等が求められる。</p> <p>【効果】すべての児童生徒の学習の機会を保障するため、児童生徒のニーズにあった支援をすることで、学力の向上が期待できる。</p>		<p>あり、その効果は将来に及ぶものである。</p>
		<p>●子ども読書活動推進事業</p> <p>【概要】町内全小中学校の図書館に学校司書を配置し、邑南町の特色を活かした読書活動や情報活用教育の推進を行う。</p> <p>【必要性】改正学校図書館法により、学校司書配置は努力義務となっている。また、生徒及び教員による学校図書館利用の一層の促進のため、学校図書館の職務に専念する職員の配置が求められる。</p> <p>【効果】学校図書館の効果的な活用・運営をとおして読書の幅を広げ、質を高めるとともに、調べ学習などで自主的に学ぶ習慣を身につけることで、豊かな人間性や情報活用能力を育むことができる。また、地域の歴史や文化等を学ぶことで、ふるさとを理解し、愛する心が育まれるとともに、幅広い知識を得ることで世界にも羽ばたける人材の育成が期待できる。学校図書館機能の充実を図る。読書を習慣づけるとともに、自学能力を養うため、調べ学習の充実を図る。</p>	<p>邑南町</p>	
		<p>●地産地消推進コーディネーター配置事業</p> <p>【概要】地産地消推進の専任職員を配置し関係機関との調整などを行う。</p> <p>【必要性】町の農産物を提供することとて、地産地消のさらなる推進を図るため担当職員の配置が求められる。</p> <p>【効果】町内産の農産物の提供で、より安全で安心な給食の確保や児童生徒の健康の促進が期待される。</p>	<p>邑南町</p>	
		<p>●問題を抱える子ども等の自立支援事業</p> <p>【概要】教育支援センター（通称「たけのこ学級」）の相談員・指導員を配置する。</p> <p>【必要性】諸事情による不登校（傾向）の児童生徒の個々の事情に応じた相談、指導を行うことで、早期の学校復帰を支援する。</p> <p>【効果】早期の学校復帰を支援により、児童生徒の学習の機会を保障するとともに邑南町の将来を担う人材育成を図ることが期待できる。</p>	<p>邑南町</p>	
		<p>●指導主事配置事業</p> <p>【概要】授業づくりや学級づくりを具体的に指導する業務に従事する指導主事を設置する。</p> <p>【必要性】町内の各学校における学力向上については、個々の学校で努力しているが、国や県などの詳細な動向の提供やより専門的な講師のあっせんや教師の学習の場の提供などよりきめ細かい学習機会が求められている。</p> <p>【効果】きめこまかな指導により、児童生徒の学習力を高めるとともに将来この本町を担う人材育成が図れることが期待できる。</p>	<p>邑南町</p>	

	<p>●外国語指導助手配置事業</p> <p>【概要】小中学校に英語指導助手を配置し、学校での外国語活動や授業の促進を図る。</p> <p>【必要性】学習指導要領に基づき配置することで、英語力の向上や国際感覚を身に着けることが求められる。</p> <p>【効果】本場の英語に触れることで、国際感覚を図り・語学への親しみを養うことができる。また、国際化に向けた人材の醸成が図られる。</p>	邑南町
	<p>●小中学校 ICT 支援員配置事業</p> <p>【概要】町内の小中学校に整備された高速インターネット及び端末の整備が進み、その利活用（オンライン双方向の学習と放課後支援、プログラミング的思考等）を進めて行くため、ICT 支援員の配置を行う。</p> <p>【必要性】デジタルデバイスを活用した授業を進め、また新学習指導要領に即した学びを実現していくため、教師及び児童生徒をサポートする支援員が必要となる。</p> <p>【効果】授業支援を初め校務支援、環境支援、校内研修を進めていくことで、情報活用能力の育成をすすめ、教員の業務効率化と児童生徒においては課題可決のできる人材育成が可能となる。</p>	邑南町
	<p>●統合型校務支援システム導入事業</p> <p>【概要】現在、教務計、保険計、学籍計、学校事務などを統合したシステムが無く、個別システムで集計等を行っている。</p> <p>【必要性】システムを導入することにより、教員の長時間勤務を解消し教育の質の維持向上を図ることができる。</p> <p>【効果】システムの利用により、校務における業務負担を軽減できることに加え、情報の一元管理及び共有ができることで、教員の働き方改革、業務効率化を図ることに繋がる。</p>	邑南町
	<p>●公民館活動事業</p> <p>【概要】町内12の公民館が地域の特性を活かした活動を展開し自立できるように、各地区公民館活動推進協議会に対し運営委託料を支出する。</p> <p>【必要性】本町の地域づくりの拠点として公民館活動は重要な役割を担っており、地域住民の要望や社会の要請に基づく学習の支援を行うとともに、身近な地域における住民自治活動（協働）を促進し地域課題を解決する。</p> <p>【効果】町民主体の地域づくりや自活力の向上、地域文化の新たな創造につながる。</p>	邑南町
	<p>●社会体育振興事業</p> <p>【概要】住民にスポーツの素晴らしさやレクリエーションの楽しさを伝えるスポーツ推進委員の役割は大である。研修等を充実させる経費に充当する。</p> <p>【必要性】住民の健康づくり、体力向上のためにスポーツ・レクリエーション活動を全町に普及させる。</p> <p>【効果】町民みんなが関わられるスポーツの実現に向けて社会体育の振興を図ることができる。</p>	邑南町
	<p>●図書館資料保存事業</p> <p>【概要】貴重資料のデジタル化に要する経費。</p> <p>【必要性】本町は、旧石器時代以降の遺跡やたたら製鉄の遺構、伝統芸能、貴少な動植物の生息する自然など、</p>	邑南町

	<p>多くの貴重な文化財を有している。これらの貴重資料の劣化防止や永久保存を図る。</p> <p>【効果】貴重資料の原本保存化を図ると共に、デジタル化した資料を利用者に供することが可能になり、町民の文化的な関心や保護意識の高揚につながるほか、更なる地域文化の発展に資する。</p>		
	<p>●国際交流事業</p> <p>【概要】フィンランド共和国交流派遣事業を実施し、現地での見聞を深める。また、フィンランド共和国の生徒の邑南町訪問交流事業を通じて、コミュニケーションを取る上で語学力の向上を高める。</p> <p>【必要性】国際交流事業を通じて、日本人としての自覚と責任感を身につけ地域社会に貢献できる人材を育成する。</p> <p>【効果】フィンランド共和国の現地訪問やホームステイを通じて感じた生活・文化等の違いや気づきを報告会にて発表した。新しい環境に挑戦する気持ちを高める機会になる。</p>	邑南町	
	<p>●伝統文化保存事業</p> <p>【概要】町内の貴重な伝統文化を後世に伝えていくため、伝統文化の掘り起こしや様々な支援を行う経費等に充当する。</p> <p>【必要性】町内の貴重な伝統文化を調査し、記録保存するとともに指導者、後継者を育成し次世代へ伝えていくための支援をする必要がある。</p> <p>【効果】町内の貴重な伝統文化を次世代へ伝えていくことができる。</p>	邑南町	
	<p>●瑞穂ハンザケ自然館運営事業</p> <p>【概要】特別天然記念物オオサンショウウオをとおして町の自然を体験し、学び、見出すための学習施設の運営を行うための経費に充てる。</p> <p>【必要性】ハンザケ自然館を、貴重な動植物が生息する自然環境の学習や啓発の拠点とし、様々な活動を行うため。</p> <p>【効果】邑南町の豊かな自然環境に対する関心や保護意識の高揚を図っていくための学習活動を円滑に進めることができるとともに、エコミュージアムの理念に基づくネットワークの中心的施設として「みちばた学芸員」の養成にも充てることことができる。</p>	邑南町	
	<p>●久喜銀山遺跡調査研究事業</p> <p>【概要】長期計画的に調査研究できる体制のもと、久喜銀山遺跡の究明や歴史・文化財的価値を裏付けるため、地質学・鉱床学・文献史学・考古学・動植物学などからの多角的な調査、研究のための経費に充てる。</p> <p>【必要性】久喜銀山の歴史と価値を明らかにし、保存と活用を図る。</p> <p>【効果】町民の愛郷心と誇りを醸成すると共に、町づくりの活性化を図る。</p>	邑南町	
	<p>●久喜銀山遺跡保存活用整備事業</p> <p>【概要】久喜銀山関連遺跡の「講演会（シンポジウム）」を開催する。</p> <p>また、説明板（案内板）の設置やリーフレットなどの作成。</p>	邑南町	

		<p>【必要性】町内外の方々に久喜・大林銀山関連遺跡の歴史的価値や文化財的価値をわかりやすく周知、共有を図る。</p> <p>【効果】久喜銀山遺跡が日本史上において重要な遺跡として位置付けられること。国民にとって重要な財産であること、その内容を共有することで、一層の愛郷心と町への誇りを醸成できる。</p>		
		<p>●邑南町誌編纂事業</p> <p>【概要】町誌編纂委員会を発足。町誌編纂のための調査研究、出版のための経費等に充当する。</p> <p>【必要性】旧町村の自然史・歴史・民俗等について、新知見を基に編纂し、町民共有の財産とする。</p> <p>【効果】町の歴史や現状を知ることによって愛郷心と町への誇りを醸成できる。</p>	邑南町	
		<p>●国指定文化財整備基本計画策定事業</p> <p>【概要】国の史跡に指定された久喜銀山関連遺跡の「保存活用計画」の策定。国指定名勝「断魚溪保存活用計画」の策定を行う。</p> <p>【必要性】将来にわたり、適切に国指定文化財を活用し保護を行っていく上での基準・根拠となる計画が必要となる。</p> <p>【効果】的確に保存や活用を行っていくことができる。</p>	邑南町	
		<p>●矢上高等学校教育振興支援事業</p> <p>【概要】地域との協働による高校の教育活動を支援する教育振興経費を補助する。</p> <p>【必要性】入学生の減少により廃校となり、教育格差や地域定住への不安が生まれないよう、生徒数を確保し、矢上高校での更に高い学力、部活動の活性化、豊かな人間力、生きる技が身につく環境を整備する。</p> <p>【効果】ふるさとを思い地域の未来をつくる人づくりを実現し、矢上高校が永久的に地域を支える人材を輩出する。</p>	邑南町	
		<p>●矢上高等学校魅力化推進事業</p> <p>【概要】矢上高等学校の永久存続を目指し、矢上高校魅力化コーディネーターを配置し、「オンライン双方向塾（東大ネット）」などの実施することにより矢上高校独自の魅力化を図る。</p> <p>【必要性】町外・県外の生徒に魅力ある高校だと感じてもらうため、矢上高校独自の取り組みを行う必要がある。</p> <p>【効果】産業技術科で学ぶカリキュラムを、島根県内で学ぶことのできる学校は矢上高校を含め数校である。学力向上への特色ある取り組みにも注目する生徒も多く、生徒確保に繋がっている。</p>	邑南町	
		<p>●矢上高校魅力化コンソーシアムの支援</p> <p>【概要】島根県教育委員会がすすめる地域協働スクール運営支援の取り組み。</p> <p>【必要性】地域の担い手の育成や地方創生・地域活性化につながる。</p> <p>【効果】地域に根ざした学校の教育効果が、魅力ある学校運営につながる。</p>	邑南町	

		<p>●石見養護学校魅力化コンソーシアムの支援 【概要】 島根県教育委員会がすすめる地域協働スクールの実現に向けた取り組み。 【必要性】 地域の担い手の育成や地方創生・地域活性化につながる。 振【効果】 地域に根ざした学校の教育効果が、魅力ある学校づくりにつながる。</p>	邑南町	
		<p>●矢上高校地域サポート事業 【概要】 生徒の多様な進路に応じた資質や能力を育むために、地域の幅広い人材の協力を得て、多様な学びに対応する。また、県外出身の寄宿舎生の通院支援や生活支援などに取り組む。 【必要性】 生徒の多様性を尊重し、個に応じた教育に取り組むことが必要。 【効果】 町内外生徒保護者への矢上高校魅力発信につながる。</p>	矢上高校 魅力化 コン ソーシ アム 邑南町	
		<p>●国民スポーツ大会事業 【概要】 令和 12 年度、軟式野球の開催が内定している島根かみあり国スポ全スポ2030に向けた、施設の改修や実行委員会の運営にかかる事業。 【必要性】 スポーツ振興とスポーツによる健康の維持増進、スポーツを通じた交流促進により、将来に向けた人材の育成が必要。 【効果】 大会に向け、町民が一体となって取り組む力を体感し、選手が躍動する姿を見ることで、将来に続く希望を育む推進力にしたいと考えます。そして、スポーツを通じた人づくり、郷土愛や地域への誇りを醸成していくことで、地域活性化を目指す。</p>	邑南町	
		<p>●教育施設再編事業 【概要】 教育委員会が所管する全施設について、実情に合わせて統廃合、他施設の効率化及び集約化を図る。 【必要性】 少子化及び教職員不足の対応と施設老朽化に伴う安全性の確保。 【効果】 児童・生徒の効果的な学びと、持続可能な学びの場の構築に繋がる。</p>	邑南町	
		<p>●社会教育主事配置事業 【概要】 ふるさと教育、コミュニティ・スクール、部活動改革、家庭教育支援（親学）、スクール・コミュニティ、各公民館の指導・助言・支援、職員研修の実施、社会教育指導者の育成、新しい地域コミュニティと公民館のあり方の検討等、多岐にわたる社会教育事業の推進のため、社会教育主事を配置する。 【必要性】 複雑多岐にわたる今日的諸課題に対応するためには、派遣社会教育主事と町配置の社会教育主事が両輪ですすめる必要がある。 【効果】 生涯学習の中核的な役割を果たし、学校教育や社会教育をはじめ町行政、民間の活動等との幅広い連携のもとに、町民の学習活動の支援や、関係機関との有機的な連携を図り、邑南づくり教育計画に基づき、社会教育を推進できる。</p>	邑南町	

		<p>●ふるさと教育事業</p> <p>【概要】地域の教育資源を生かした教育活動、確かな学力を身につけながら、自分（邑南町）の未来へ向かう力を養う。子どもたちが、地域への愛着や誇りを持ち、貢献意欲へと繋がり、地域とともに未来を描くための事業。</p> <p>【必要性】子どもたちが地域の方と一緒に活動することで大人の地域への思いや夢に触れ、学ぶ意味を見つけたり、地域への思いをふくらませたりすることができる。地域の様々な人の力、伝統文化や自然環境を含め地域のさまざまな力に触れることが必要。</p> <p>【効果】地域への愛着を育むとともに、地域で自分が必要とされていることを感じ取ることができ、それが子どもたちの自信となり、地域で生きる力、地域を担う意識を醸成する。</p>	邑南町	
		<p>●コミュニティ・スクール運営事業</p> <p>【概要】令和8年度から中学校エリアを対象に学校運営協議会を設置する。学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと呼び、学校、家庭、地域が一体となり子どもを支える体制の構築を推進する。</p> <p>【必要性】学校と地域が連携・協働する必要性がたかまっており、目標やビジョンを共有することで子ども達の豊かな成長が実現しやすくなる。</p> <p>【効果】コミュニティ・スクールという仕組みを構築することで、学校関係者・地域の役に就いている人が替わっても、子ども達への継続した学びや体験が提供出来る。</p>	邑南町	
		<p>●部活動改革事業</p> <p>【概要】令和8年度から6年間を改革実行期間と位置づけ、教職員の働き方改革、子どもたちの多様な活動の場の確保のため、部活動の地域連携と地域展開を推進していく。</p> <p>【必要性】令和8年度から6年間を改革実行期間と位置づけ、部活動の地域展開に向けた取り組みが今後一層必要となり、教職員の働き方改革、子どもたちの多様な活動の場の確保のため必要である。</p> <p>【効果】 教職員の時間外勤務の削減、子どもたちの活動の場の確保。</p>	邑南町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
10. 集落の 維持・活性化	(2) 過疎地 域持続的発 展特別事業	<p>●自治会活動活性化推進事業</p> <p>【概要】町内の自治会等が、自ら地域全体の様々な課題を協働して解決する活動に対して補助金を交付し、活動の活性化を図る。</p> <p>【必要性】少子高齢化などによる集落機能の低下とともに、地域の環境は大きく変化してきており、それに伴う福祉や防災、防犯など地域が社会の抱える課題も多岐に及んできている。地域住民の一人一人が共通の課題を認識し、地域の力を合わせ課題解決に取り組む必要がある。</p> <p>【効果】そこに住んでよかったと思えるような地域社会の実現と自立が図れる。</p>	邑南町 自治会	当該施策は地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである。

		<p>●地域活動活性化補助事業</p> <p>【概要】地域で特色ある事業の展開などを行う起爆剂的な要素を持たせ、自治会等に対し補助金を交付する。</p> <p>【必要性】町づくりには、邑南町合併後における住民の一体感の醸成、自治振興組織の育成、地域住民の連帯の強化が欠かせないものであり、そのための話し合い活動などを助成する必要がある。</p> <p>【効果】地域住民の連帯感の強化が図られる。</p>	邑南町 自治会	
		<p>●自治会活動等保険事業</p> <p>【概要】町が行う事務及び業務の一部として自治会等と業務協定を結んだ事項の実施、自治会活動推進のための自治会活動保険に町が加入する。</p> <p>【必要性】住民福祉の充実と町政の円滑な運営に資する。</p> <p>【効果】住民福祉の充実と町政の円滑な運営につながる。</p>	邑南町	
		<p>●地域おこし協力隊事業</p> <p>【概要】都市住民など地域外の人材を地域おこし協力隊として委嘱し、「食や農」を中心に起業を目指す人材を新たな担い手として受け入れる。その報酬、経費等に充当。</p> <p>【必要性】移住促進と地域力の維持活性化。</p> <p>【効果】地域住民の新たな気づきと地域力の維持活性化が図れる。</p>	邑南町	
		<p>●地域運営組織設立推進事業</p> <p>【概要】地域運営組織設立に向け合意形成を図るための伴走支援業務とその設立に取り組む地域への経費補助。</p> <p>【必要性】少子高齢化による人口減少によりこれまでの地域の仕組みの維持が困難になりつつあり、10年後、20年後も安心して安全に暮らせる地域をつくるための地域の仕組みづくりが急務である。</p> <p>【効果】地域運営組織設立に取り組む地区の心理、経済的不安を解消しながらスムーズに組織化を支援できる。</p>	邑南町	
		<p>●地域運営組織活動補助事業</p> <p>【概要】地域運営組織の活動及び行政事務委託に係る経費を支援する。</p> <p>【必要性】地域運営組織の活動促進を図り、邑南町まちづくり基本条例の基本理念の実現を推進する必要がある。</p> <p>【効果】地域運営組織の活動促進と行政との円滑な情報共有が構築される。</p>	邑南町	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
11. 再生可能エネルギーの利用の促進	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	<p>邑南町ゼロカーボンシティ促進事業</p> <p>【概要】自治体新電力会社を活用し、電力小売事業やPPA 事業に取り組むことで、脱炭素社会への移行による環境と経済の両立を促進する。</p> <p>【必要性】2050 年の二酸化炭素排出の実質ゼロの実現のため、町内の事業所や家庭の電気を再生可能エネルギーに切り換える推進を図り積極的な活用を行う。また、照明器具の LED 化や省エネ家電の買替などの推進を図り、二酸化炭素排出抑制と地域内経済循環に取り組むことで、環境と経済を両立し、邑南町ゼロカーボンシティ宣言で表明した本町の在り方を自治体新電力会社が核となり実現させる。</p> <p>【効果】電力料金として消費する資金の町外流出を防ぎ、地域内経済循環を確立するとともに、再生可能エネルギーの積極的な活用を促し、温室効果ガスの排出抑制に寄与する。</p>	邑南町	当該施策は地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶものである。

